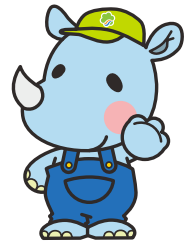


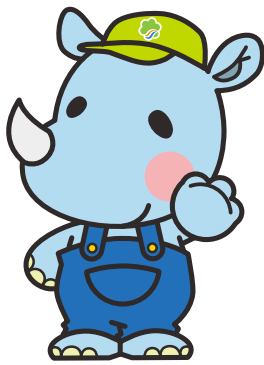
JA OOIGAWA DISCLOSURE 2022

JA 大井川の現況

この冊子は農協法第54条の3に定められた経営内容の
開示のための冊子（ディスクロージャー誌）です



©2015 JA おおいがわ



©2015 JA おおいがわ

JA Ooigawa DISCLOSURE 2022

JA 大井川の現況



JA大井川本店

目次

01	ごあいさつ	1
02	組合の経営理念・経営方針・基本目標と基本戦略・経営管理体制	
	1. 経営理念	2
	2. 経営方針	2
	3. 基本目標と基本戦略	2
	4. 経営管理体制	2
03	事業の概況（令和3年度）	
	1. 概況	3
	2. 業務の適正を確保するための体制整備について	3
	3. 対処すべき重要な課題	4
	4. トピックス	5
04	地域・文化への貢献と農業振興	
	1. 地域貢献情報・農業振興活動	6
05	コンプライアンス・リスク管理への取り組み	
	1. コンプライアンス（法令遵守）への取り組み	7
	2. リスク管理への取り組み	7
	3. 内部監査体制	8
	4. 金融ADR制度への対応	9
	5. 金融商品に関わる勧誘方針	10
	6. 個人情報保護方針	11
06	当組合の概況	
	1. 組合の機構	12
	2. 組合員の状況	13
	3. 組合員組織の状況	13
	4. 役員の状況	14
	5. 会計監査人の名称	14
	6. 職員の状況	14
	7. 役員・職員の報酬について	14
	8. 沿革・歩み	15
	9. 店舗・地区等の状況	21
07	事業のご案内	
	1. 主な事業の内容	23
	2. JAバンク基本方針・JAバンクセーフティーネット	25
	3. 商品・サービスのご案内	27
	4. 主要手数料一覧	33
08	経営資料編	
	1. 決算の状況	36
	2. 経営指標	49
	3. 信用事業の状況	51
	4. 共済事業の状況	59
	5. その他の事業の状況	60
	6. 自己資本充実の状況	61
	7. 連結情報	72
	8. 連結自己資本充実の状況	90
	9. 会計監査人監査	96
	10. 財務諸表の正確性等に関する確認	97
09	法定開示項目との比較	98

01

ごあいさつ



大井川農業協同組合 代表理事組合長

増田 政光

日頃よりJ A大井川の事業運営につきましては、格別なるご理解とご支援を賜り、心より感謝を申し上げます。

令和4年度は、J A大井川3か年計画「新時代への挑戦、農業の飛躍・経営の革新」の最終年となります。

昨年3月末が期限であった改正農協法施行5年後の見直しは見送られましたが、J Aグループは閣議決定された規制改革実施計画に基づき、引き続き「不断の自己改革」を進めながら、組合員の評価などを基に改善を繰り返す「自己改革実践サイクル」を今年度から新たに構築していくこととなります。

加えて、J A大井川では、独自に昨年度より将来にわたって持続可能な経営基盤を確保するための新たな柱として、茶・営農経済事業の「成長・効率化プログラム」にも取り組んでいます。

このプログラムは組合員の皆様の所得向上が大前提であり、組合員の皆様との濃密なコミュニケーションがあってこそ取り組みです。

茶・営農経済職員一人ひとりが、主体性をもって各プログラムの課題に向き合い、着実に実践に移していくことで、茶・営農経済事業の収支改善からJ A大井川の経営基盤の強化につなげてまいります。組合員の皆様の更なるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、今年度は新たな中期計画「新2か年計画」（2023～24年度）を策定する年であり、次の時代に向けた新しい成長への礎を築く年となります。

担い手の減少や荒廃農地の増加などの構造的な課題に加え、国内人口の減少・高齢化はもとより、新型コロナによる行動変容、デジタル化や脱炭素化への対応など、事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした変化のなか、変わることのないJ Aの「目標」とは何かを、改めて確認することが必要です。今更いうまでもなく、「協同組合」は組合員が出資し、利用し、運営する、「組合員」が“主役”の組織であります。

協同組合運動の協同実践者であるJ A大井川役職員は、これまで以上に「組合員」に寄り添い、その声に耳を傾け、多くの「対話」を重ねていくことが求められます。

大きな変化の時代なら尚更のこと、中期的な視点に立ち、広い視野をもって、「協同活動」を展開する総合J Aという変わることのない原点に立ち返り、組合員目線で「J Aとして何を為すべきか」を考え、計画策定し、実践してまいります。

組合員の皆様との「対話」による自己改革に終わりはありません。

今年度もコロナ禍の厳しい状況下ではありますが、コロナ禍で閉塞感が覆う現在だからこそ、「組合員」との接点を大事に、農業・J Aの未来について「組合員」と明るく大いに語ることでできる役職員でありたいと切に思います。

組合員の皆様には、今後なお一層の協同組合活動へのご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、子会社であります「㈱ジェイエイ大井川葬祭サービス」「ジェイエイ大井川シャネン㈱」並びに「KADODE OOIGAWA㈱」ともどもJ A大井川に対しまして、これまで以上にご愛顧・ご利用賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、今年度も役職員が一つになって事業活動に邁進することをお約束すると同時に、今年こそコロナ禍が終息し、組合員・利用者の皆様の穏やかな日常や活発な経済活動が取り戻せることを祈念しまして、ご挨拶いたします。

02 組合の経営理念・経営方針・基本目標と基本戦略・経営管理体制

1 経営理念

J A大井川は農業振興を通じて「食」と「緑」を大切にし、地域社会に貢献する事業と組織活動を積極的に展開し、その結果として経営の成果が組合員をはじめ利用していただく皆さまに還元できる経営体を目指します。

(1) 農業を核とした新しい協同組合活動の展開

高齢化・担い手不足が一段と深刻化し、農業生産基盤が弱体化するなかで、個々の農業経営の安定と地域農業の維持・発展を目指すため、組合員および組織会員の結集と事業参画を推進します。

(2) 地域社会に貢献する組織体であることの再認識

混住化・多様化する地域社会がJ A事業の基盤であることを再認識し、「良き地域社会の一員」を目指して積極的な地域貢献活動を実施します。

(3) 信頼と満足が提供できる近代的経営体を追求

事業運営における顧客満足度が優先できる経営体を目指すため、職員教育を強化するとともにリスク管理・コンプライアンス態勢の定着化に努めます。

2 経営方針

J A大井川は、事業活動を通じてより良い地域社会の実現のため、その行動規範たる「大井川農業協同組合経営方針」を内外に示し忠実に実践してまいります。

- (1) 「安全」「安心」な農畜産物の生産と安定供給に努め、消費者の満足と信頼を獲得する。
- (2) 個人情報に十分配慮し、利用者のニーズにかなう商品・サービスを提供するとともに正しい商品知識を的確に提供し利用者の信頼を獲得する。
- (3) 組合員をはじめ、地域社会とのコミュニケーションを行い、J Aの情報を積極的かつ公正に開示する。
- (4) 公正、透明、自由な競争並びに適正な取引を行う。
- (5) 職員の多様性、人格、個性を尊重し、J Aの一員として連帯感を持ち、自己の能力、活力を発揮できるような環境づくりを行う。
- (6) 農業振興を通じて「食」と「緑」を大切にし、農地の保全や環境への取り組みは重要な使命であることを認識し自主的かつ積極的に行動する。
- (7) 「良き地域社会の一員」として、積極的に地域への貢献活動を行う。

3 基本目標と基本戦略

(1) 農家組合員の生産拡大に結びつく農業振興を行います。 (2) 新時代に対応した信用・共済・営農経済事業改革を行います。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ① 営農指導の強化 | ⑦ 10年先を見据えた信用事業改革 |
| ② 生産・販売一体的な取組強化による農家所得向上 | ⑧ 10年先を見据えた共済事業改革 |
| ③ 中山間地域の農業再興 | ⑨ 収支均衡に向けた営農経済事業改革 |
| ④ 農地集積による優良農地の確保 | |
| ⑤ 賑わい交流拠点事業の推進 | (3) 持続可能な経営基盤を確立・強化します。 |
| ⑥ 加工茶販売の強化 | ⑩ 組合員の意思反映に基づく組織基盤強化 |
| | ⑪ 継続的な事業利益の確保 |

4 経営管理体制

◆ 経営執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定事項や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

03 事業の概況（令和3年度）

1 概況

令和3年度は、「10年後の現実像」の実現に向けた3か年計画の中間年度となりました。

景気は昨年から続く新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株の急拡大で世界的な経済の混乱が続くなか、年度後半には、ロシア・ウクライナ情勢による原油高騰や世界株式市場の混乱などの影響も重なり厳しい事業展開となりました。

農業関連事業では、緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛や各種イベントの中止等で昨年と同様に花卉等の農産物の販売に大きな影響が出ました。

基幹作物である茶は、一番茶が昨年に比べ生産量は減産となりましたが、平均単価が2割ほど高値で推移しました。また、二番茶は昨年より生産量が2割増となり、単価についても150%の高値で推移しました。

水稻栽培では豊作の年となりました。品質では、早生の「コシヒカリ」においては良質なものが出荷されましたが、中生の「きぬむすめ」は乾燥の影響を受け、胴割れ粒の発生が目立ちました。晩生の「あいちのかおり」や「にこまる」などは、例年と同様に良質なものが出荷されました。

コロナ禍で活動の制限があるなか、金融事業では、組合員・利用者目線による事業対応を心掛け、地域から支持されるメインバンク機能の確立に向けて、共済事業では、組合員・利用者のニーズに合わせた総合保障による信頼と満足が提供できる提案型セールスの構築に向けて、昨年と同様にソーシャル・ディスタンス（人的接触距離の確保）を守りながら電話による連絡型推進を心掛けた活動を行いました。また、それぞれの事業において事務管理・指導体制の強化に取り組みしました。

監査部門では、監査計画に基づき本店関係部署への「内部統制システム」に係る監査の実施を行い支店・事業所に対しては、プロセス・コントロール不全指摘型監査を取り入れながら不祥事未然防止のため、重点監査手続きを中心に通告と無通告の併用による業務監査に取り組みしました。

友好提携先であるJ A道央とは、前年に引き続き販売交流や人事交流を行うとともに、J A道央管内の小・中学校に対し、国の補助事業を活用したJ A大井川管内の基幹作物である茶の消費拡大を目的とした寄贈等に関する事業を行うなど、絆を深めております。

事業運営面では「10年後の現実像」の実現のため、1期目の3か年計画目標である「新時代への挑戦、農業の飛躍、経営の革新」を目指して、昨年度に引き続き3つの基本目標に取り組みしました。

基本目標1の「農家組合員の生産拡大に結びつく農業振興」では、6つの基本戦略に基づき、農業経営支援隊（A-MAT）を中心とした農家組合員への訪問及び面談活動を行うとともに、生産拡大につながる普及推進に取り組みしました。

基本目標2の「新時代に対応した信用・共済・営農経済事業改革」では、3つの基本戦略に基づき、業務機能の見直し・支店事務改革を行うとともに、静岡県信連指導による営農・経済事業の「成長・効率化プログラム」の実践により、営農・経済の事業伸長（成長）と効率化の両面からの収支改善、組合員等に対する対応力強化の両立を目指した取り組みを行いました。

基本目標3の「持続可能な経営基盤の確立・強化」では、正組合員の増加運動、准組合員との関係強化、支店・営農経済センターの再編により経営基盤の基礎づくりに取り組みました。

また、自己改革の取り組みの一環として、子会社が運営する体験型フードパーク「KADODE OOIGAWA」の来場者がオープンから約1年4か月で大台の100万人到達、地元農産物の販路拡大に向け取り組んでいます。

令和3年度についても、昨年に引き続きコロナ禍の影響等による厳しい経済環境のなか、組合員の皆様によるご支援・ご協力をいただきながら事業展開をまいりました。その結果として、事業全体として事業総利益及び事業利益において、当初計画を達成することが出来ました。

令和3年度の主要事業・事業概況の詳細について、後掲資料のとおりご報告いたします。

2 業務の適正を確保するための体制整備について

当J Aでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、J Aの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制に関する基本方針 (平成30年11月29日策定)

法令を遵守し、健全なＪＡ経営により組合員や利用者の方々が安心してＪＡをご利用いただくために、以下のとおり「内部統制に関する基本方針」を策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制
(1) ＪＡの経営理念を共有し、コンプライアンス（法令等遵守）の重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。

(2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。

(3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。

(4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。

(5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。

(6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
(1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程にしたがい、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。

(2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報情報を適切に保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制
(1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。

(2) ＪＡの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。

(2) 中長期的視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。

(3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書を整備し、効率的に業務を執行します。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

(1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。

(2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的の監査の実施を支援します。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

(1) 「子会社等管理規程」にもとづき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。

(2) 「子会社等管理規程」にもとづき、子会社等の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

(1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。

(2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。

(3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。

(4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

「内部統制に関する基本方針」に基づき、今年度、当ＪＡが取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

(1) 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当ＪＡは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事の職務の執行に係る重要な情報は一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

当ＪＡをとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

(4) 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

(5) 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

(6) 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

(7) 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事がその運用状況を監査しています。

3 対処すべき重要な課題

(1) 組合員の高齢化による世代交代、農畜産物の販売価格の低迷による農業所得の減少等により、組合員の農業経営が非常に厳しい状況におかれているなかで、組合員の農業経営安定のために積極的に農業経営支援に取り組む必要があります。

(2) ＪＡの経営基盤である組合員組織の強化を図ることが重要であることから、農業後継者や女性正組合員の加入促進運動を進めるとともに、活動の活性化策を強力に推進していく必要があります。

(3) 食の安全性の確保、食料自給率の向上を図るため、地産地消や食農教育の重要性を消費者に浸透させる必要があり、直販事業の拡大を推進していくとともに、農業体験や農業関連講習会等の実践を効果的に進めていく必要があります。また、ＪＡ及びＪＡ組織は「農業を主軸とした地域協同組合」の実現のため、「食」と「農」を核とした事業活動や地域住民と連携した社会貢献活動を積極的に展開する必要があります。

(4) 経営管理面において、経営の健全性と信頼性をさらに高めるため、コンプライアンスの徹底を図り、不祥事未然防止策等、各種リスクへの対応や監査機能の強化、公正な情報開示による透明性の高い経営を行う必要があります。

(5) 政府の求める農協改革に対応し自己改革を進めてきましたが、今後も農家組合員の「農家所得の向上」と「地域の活性化」の実現に向けて事業運営を行う必要があります。

また、令和4年度は3か年計画の最終年度となることから、正組合員と准組合員が一体となったＪＡ運営を実現するため、「事業利用や活動参加を通じて、地域農業や地域経済の発展をとともに支えるパートナー」である准組合員の声をＪＡ運営に反映させ、一層の事業利用と組合員組織や協同活動への参加を進めていくとともに、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいくこととします。

4 トピックス

5月13日 金谷営農経済センター新築工事地鎮祭
8月18日 初倉支店と初倉営農経済センター起工式
12月17日 島田営農経済センター新築工事起工式
各地に組合員が使いやすく、集まりやすい施設を建設し、
新たな営農経済センターを拠点として農業と農家を守り、
農業振興を続けていきます。



支店・営農経済センター建設



農産物交流で事業連携

7月9日から、国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業を使い、情報交換や人事交流を行っている北海道のＪＡ道央管内と島根県のＪＡ島根管内の小中学校生約3万2千人に5トンのお茶を贈りました。

また、夏場の農産物不足の解消や多くの人に北海道の農産物を味わってもらおうと、9月15日から「まんさいかん」など5ＪＡ事業連携協議会の直売所で、ＪＡ道央の農産物の販売を始めました。

令和4年2月25日に行われた第18回 日本農業新聞一村逸品審査会においてＪＡ大井川の「濃いふる抹茶」が最高賞の大賞に選ばれました。

「一村逸品大賞」は、日本農業新聞の特産加工品紹介コーナー「一村逸品」に掲載したものの中から優れた商品を表彰するものです。令和3年は、掲載商品195点のうち49点の応募がされました。

「濃いふる抹茶」は大井川管内の抹茶を気軽に楽しんでもらおうと令和3年4月9日に発売した抹茶スティックとミニシェーカー、レシピブックをセットにした商品です。



「濃いふる抹茶」
第18回 日本農業新聞 一村逸品大賞受賞



「ＪＡ大井川農産物ＰＲユニット茶果菜」解散

「ＪＡ大井川農産物ＰＲユニット茶果菜」が、令和4年3月末日をもって解散となりました。

平成28年9月25日にデビューし、地域や行政・企業イベント、メディアに出演して、管内の農産物や農業のＰＲ、食の大切さを発信してきました。

これまで、長い間「茶果菜」を支えてくださったみなさまには心より感謝いたします。

04 地域・文化への貢献と農業振興

1 地域貢献活動

交通安全や地域防犯への取り組みとして、通勤時間帯における各事業所前での交通安全活動や、公用車に「交通安全・詐欺防止の標語」のマグネットシールを貼り未然防止の啓発活動を行っています。また、「子供を守る110番の家」シールを事業所入口に掲示するなど、地域防犯に努めています。

本年度はJA職員に向けた特殊詐欺未然防止講習会を開き、JA職員40人以上が県警察の勤める対応や被害者の特徴などを確認しました。



「顧客役（中央）に聞き取りを行う JA 職員（右）と警察官」

2 農業振興支援対策

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用したスマート農業の推進により、労働力不足の改善や農作業の省力化を進めています。7月1日には農機具メーカー7社を招いて地域の担い手組合員に向けた新製品実演会を開き、各社担当者が作業負担の軽減や利便性などを説明しました。

また、地域農業振興及び組合員の所得向上につなげるため商品入荷情報やレシピ、イベント情報の発信など「まんさいかん」来店者に身近なツールとして活用してもらおうと、無料通信アプリ「LINE」の公式アカウント「まんさいかん」を開設しました。



「運用を始めた公式 LINE 「まんさいかん」」



「メーカー担当者（右）による無人田植え機の実演」

3 食農教育活動

地域農業の維持発展を目指し、新規就農者の育成や団塊世代の帰農支援、「まんさいかん」出荷者の多品目生産に向けた指導を目的とした「あぐりセミナー」を開催しました。このセミナー受講者が、「まんさいかん」の新たな出荷者となり、消費者に安全・安心・新鮮な地場の農作物を提供しました。

また、幼稚園児や小学生の農業体験などの出前授業、中学生の職場体験学習の受入れも実施しました。

そのほか、地産地消活動として「クッキングフェスタ」や「料理教室」等、消費者との交流活動を実施しました。



「収穫間近のレタスを見学する児童」

05 コンプライアンス・リスク管理への取り組み

1 コンプライアンス（法令遵守）への取り組み

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

【コンプライアンス基本方針】

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

【コンプライアンス運営態勢】

- ◆常勤役員、部長、統括支店長、子会社のコンプライアンス担当者で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配付し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。
- コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
- ◆利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- ◆監事6名を置き、理事会に出席するとともに、全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。
- また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- ◆各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- ◆賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- ◆組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「JA相談・苦情等受付窓口」を設置しています。

2 リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実に図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。

また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利、又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構

策に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。

また、余裕資金(調達資金の貯金と運用資金の貸出金の差額)の一定額以上を静岡県信連に預け入れ、十分な支払資金を確保しています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、又は法令遵守違反や不祥事などにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク等について、事務手続きにかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替等の取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底及び精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査及び全事業所による定例・随時の店内検査の実施を通じ、不祥事の未然防止並びに事務管理の適正化の検証を行っています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障等によるコンピュータ・システムの停止、又は誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の提案等を通じて経営効率および財務報告の信頼性の向上に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・事業所・子会社のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4 金融ＡＤＲ制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの金融相談・苦情等受付窓口（金融部金融管理課） 電 話 番 号：054-646-5118
電子メール：kinyuka@ooigawa.ja-shizuoka.or.jp
受 付 時 間：午前9時～午後5時
（金融機関の休業日を除く）

当ＪＡの共済相談・苦情等受付窓口（共済部業務課） 電 話 番 号：054-646-5122
電子メール：gyomuka@ooigawa.ja-shizuoka.or.jp
受 付 時 間：午前9時～午後5時
（土日・祝日および12月31日～1月3日を除く）

(2) 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（（一社）ＪＡバンク相談所経由）

(1)の窓口または（一社）ＪＡバンク相談所（電話03-6837-1359）にお申出ください。

「共済事業」

（社）日本共済協会 共済相談所	電 話 番 号：03-5368-5757
（財）自賠責保険・共済紛争処理機構	電 話 番 号：0120-159-700（本部）
（財）日弁連交通事故相談センター	電 話 番 号：0570-07-8325（本部）
（財）交通事故紛争処理センター	電 話 番 号：03-3346-1756（東京本部）

最寄りの連絡先については、上記または(1)の窓口にお問合せください。

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

5 金融商品に関わる勧誘方針

当ＪＡでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭にポスターを掲示し、職員研修を行う等、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品に関する勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成20年6月

大井川農業協同組合

6 個人情報保護方針

個人情報保護方針

大井川農業協同組合 代表理事組合長 増田 政光
(平成17年4月1日制定、令和2年6月26日最終改訂)

大井川農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

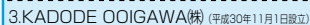
当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」については、当JAホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス : <http://ooigawa.ja-shizuoka.or.jp/>

当組合の概況

1 組合の機構(令和4年6月末日現在)



2 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	令和2年度末	令和3年度		令和3年度末
		加 入	脱 退	
正 組 合 員 数	17,572	230	570	17,232
准 組 合 員 数	35,998	1,621	1,028	36,591
合 計	53,570	1,851	1,598	53,823

3 組合員組織の状況

当JAの組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが行い、運営や活動についてJAの承認をえるような組織ではありません。ただしJAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であることから、次の組織を組合内組合員組織としています。

(令和3年度末)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
茶業協議会	302	果樹林産協議会	664
(うち 茶農協)	(25)	(うち 柑橘部会)	(255)
(うち 法人組織)	(20)	(うち ハウスミカン部会)	(8)
(うち 任意共同)	(32)	(うち いちじく部会)	(37)
(うち 製茶業)	(18)	(うち キウイフルーツ部会)	(14)
(うち 自園自製)	(207)	(うち 梨部会)	(77)
園芸協議会	243	(うち 梅部会)	(36)
(うち レタス部会)	(113)	(うち 筍部会)	(233)
(うち いちご部会)	(41)	(うち 促成わらび研究会)	(4)
(うち キャベツ部会)	(18)	稲作部会	14
(うち トマト部会)	(23)	高付加価値米研究会	35
(うち 枝豆研究会)	(16)	生椎茸部会	10
(うち セルリー部会)	(9)	肉牛部会	5
(うち 紫蘇研究会)	(6)	酪農部会	4
(うち メロン研究会)	(5)	自然薯研究会	8
(うち キュウリ部会)	(5)	まんさいかん出荷者協議会	1,244
(うち ミニトマト研究会)	(4)	女性部	1,634
(うち 水耕部会)	(3)	青壮年部	220
花卉協議会	77	年金友の会	41,391
(うち 一般花卉部会)	(39)		
(うち バラ部会)	(15)		
(うち 菊部会)	(13)		
(うち トルコギキョウ部会)	(10)		

4 役員の状況

(令和4年6月末日現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長・常 勤	増 田 政 光	理 事・非 常 勤	天 野 弘
代 表 理 事 専 務・常 勤	山 本 規	理 事・非 常 勤	宮 村 壮 五
常 務 理 事・常 勤	杉 山 芳 浩	理 事・非 常 勤	大 橋 正 明
常 務 理 事・常 勤	長 谷 川 悟	理 事・非 常 勤	下 嶋 房 夫
常 勤 監 事・常 勤	八 木 良 典	理 事・非 常 勤	守 谷 能 精
理 事・非 常 勤	池 田 浩	理 事・非 常 勤	板 谷 隆 輝
理 事・非 常 勤	秋 山 信 司	理 事・非 常 勤	片 山 敏 明
理 事・非 常 勤	下 田 吉 昭	理 事・非 常 勤	松 浦 久 美 子
理 事・非 常 勤	熊 切 朝 男	理 事・非 常 勤	小 野 田 典 子
理 事・非 常 勤	池 谷 俊 三	理 事・非 常 勤	曾 根 安 芸 子
理 事・非 常 勤	松 村 輝 夫	理 事・非 常 勤	栗 原 春 子
理 事・非 常 勤	加 茂 一 男	代 表 監 事・非 常 勤	高 野 幸 之
理 事・非 常 勤	松 下 典 夫	員 外 監 事・非 常 勤	中 野 浩 和
理 事・非 常 勤	松 田 肇	監 事・非 常 勤	谷 澤 一 康
理 事・非 常 勤	横 山 久 男	監 事・非 常 勤	三 浦 薫
理 事・非 常 勤	杉 本 誠	監 事・非 常 勤	岡 村 節 雄

(注) 農協法改正により定款変更を行い、理事の構成要件として新たに青年担い手理事を1名を置くこととした。

5 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和4年6月現在)

所在地 東京都港区

6 職員の状況

(単位:人)

区 分	令和2年度	令和3年度
正 職 員	746	727
正職員に準ずる者	164	167
合 計	910	894

(注) 1. 「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

7 役員・職員の報酬について

当JAの役員報酬については、報酬総額が総代等12名から構成される「総合審議会」の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また、役員退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系ではなく賞与等や割増退職金制度はありません。

職員の給与は「職員給与規程」等で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はおりません。また、子会社役員・職員も当JAの常勤役員報酬の平均を超えるものはおりません。

8 沿革・歩み

平成

5 年度

- 3月 3市6町における6ＪＡが合併し大井川農業協同組合が発足
- 5月 共済優績組合として全共連より表彰
- 6月 大井川農業協同組合農政対策協議会設立
- 7月 朝比奈支店移転新築



ＪＡ大井川発足



平成

6 年度

- 3月 大井川農業協同組合地域農業振興協議会発足
- 11月 第43回静岡県農協大会



藤枝給油所改装

平成

7 年度

- 3月 管内特別養護老人ホームに寄付金贈呈
- 4月 ＪＡ大井川第二東名連絡協議会設立
- 7月 施設整備構想グループインタビュー
- 10月 藤枝給油所改装



ＪＡグリーン大井川町店オープン

平成

8 年度

- 2月 ＪＡ大井川米生産流通研究会発足
- 4月 ＪＡグリーン大井川町店オープン
- 10月 静浜給油所改装
- 11月 石津支店、田尻北支店を統合し、港支店を新築
- 12月 農地保有合理化事業 法人資格取得



ロゴマーク発表記者会見

平成

9 年度

- 3月 ＪＡ大井川ロゴマーク決定
- 3月 塩本営業所を川根支店に統合
- 3月 管内特別養護老人ホームに寄付金贈呈
- 5月 既存施設を改修し、キタハイ・五和支店営農経済事務所完成
- 7月 ＪＡ大井川環境保全型農業推進研究会発足
- 9月 豊田支店新築
- 11月 農協設立50年・ＪＡ大井川合併5周年記念イベント
- 11月 農協設立50年記念静岡県農協大会



ＪＡ大井川合併5周年記念イベント

平成

10 年度

- 3月 長期共済保有高2兆円達成
- 7月 藤川支店、水川営業所を徳山支店に統合し、徳山支店を移転新築
- 7月 牧之原支店改装、身成支店改装
- 10月 柑橘共選場改装



柑橘共選場改装

平成

11 年度

- 3月 優良組合として全国農協中央会より表彰
- 4月 第1回JA大井川あぐりセミナー開講
- 7月 協同会社(株)JA大井川葬祭サービス発足
- 9月 既存施設を改修し、岡部支店経済店舗完成



(株)JA大井川葬祭サービス発足

平成

12 年度

- 3月 田野口営業所を上長尾支店に統合
- 4月 環境保全型農業ネットワークシステム開設
- 4月 中部支店農産物直売所オープン
- 4月 第2回JA大井川あぐりセミナー開講
- 4月 上長尾支店移転新築
- 4月 サロンたんぼぼ開所
- 8月 あぐりビジネス講座開講
- 9月 内谷支店を岡部支店に統合



環境保全型農業ネットワークシステム開設

平成

13 年度

- 8月 営農指導員能力アップ研修会開催
- 9月 農産物直売所朝市協議会設立
- 12月 JA大井川ホームページ開設
- 1月 キタハイ支店を五和支店に統合
- 1月 JA大井川農業振興計画書策定



JA大井川農業振興計画書策定

平成

14 年度

- 4月 物流センター稼動
- 8月 焼津営農経済センター農産物直売所「フレッシュ大富」オープン
- 11月 臨時総代会
- 11月 「旬の市」六合オープン
- 12月 藤枝支店朝市オープン



JA大井川岡部物流センター

平成

15 年度

- 3月 岡出山支店、音羽町支店を統合し、藤枝茶町支店を新築
- 3月 上泉支店を相川支店に統合
- 4月 千頭支店を本川根支店に統合し、本川根支店を移転新築
- 4月 JA大井川合併10周年記念イベント
- 4月 農産物集出荷場新築
- 5月 上小田支店を大富支店に統合
- 5月 神座支店、相賀支店、川島支店、伊久美支店を統合して、島田北支店を新築
- 7月 消費者パートナー倶楽部発足
- 1月 JASTEM(全国オンラインシステム)稼動
- 1月 Compass-JAシステム稼動



新集出荷場バケット流通システム

ＪＡ大井川の概況

平成

16年度

- 4月 やすらぎホール島田新築
- 7月 三輪支店を岡部支店に統合
- 7月 浜当目支店を東益津支店に統合
- 7月 キタハイ茶業センター移転新築
- 10月 北五和支店を五和支店に統合
- 11月 下小杉支店を静浜支店に統合
- 11月 みなみ支店を吉永支店に統合
- 2月 藤枝茶流通センター、キタハイ茶業センター、川根製茶工場 ISO9001 認証取得



キタハイ茶業センター移転新築

平成

17年度

- 4月 本店移転新築
- 4月 藤枝支店を青島支店に統合し、青島支店を移転新築
- 4月 駅南支店を中溝支店に統合
- 10月 松島支店を牧之原支店に統合
- 11月 ファーマーズマーケット「まんさいかん藤枝」オープン
- 2月 大代支店を五和支店に統合



本店移転新築

平成

18年度

- 3月 ジェイエイ大井川シャネン(株)営業開始
- 3月 五和支店・金谷営農経済センター移転新築
- 3月 川根製茶工場、中川根製茶工場、本川根製茶工場を統合し、川根茶業センターを新築
- 3月 既存施設を改修し、東部農機センター・東部車両センター完成
- 8月 ＪＡ大井川茶品評会
- 10月 夢ホームフェスティバル
- 11月 全国茶まつり
- 11月 「まんさいかん藤枝」1周年イベント
- 12月 藤枝営農経済センター新築
- 2月 身成支店、抜里支店、地名支店を統合し、川根南支店を新築



「まんさいかん藤枝」1周年イベント

平成

19年度

- 3月 川根南支店新築、川根営農経済センター移転新築
- 4月 ルーラル電子図書館導入
- 7月 ホームページリニューアル
- 8月 「まんさいかん藤枝」キッズ・クッキングコンクール
- 11月 ＪＡ大井川合併15周年記念農業祭
- 11月 タイ王国ヘミカン初輸出
- 1月 「まんさいかん藤枝」来館者100万人突破
- 2月 平成19年度役職員大会「絆」開催
- 2月 中央支店、伊太支店を島田支店に統合



JA大井川合併15周年記念農業祭

平成

20年度

- 3月 対米輸出みかん40周年記念式典
- 4月 ファーマーズマーケット出荷者協議会第3回通常総会
- 5月 小川支店新築
- 7月 ＪＡ大井川合併15周年記念式典
- 7月 島田支店・島田営農経済センター移転新築
- 8月 第2回「まんさいかん藤枝」キッズ・クッキングコンクール
- 2月 富士山静岡空港開港カウントダウンキャンペーン抽選会



第2回「まんさいかん藤枝」キッズ・クッキングコンクール

平成

21 年度

- 3月 東益津支店、金谷支店新築
- 3月 「まんさいかん島田」オープン
- 4月 「まんさいかん静岡」オープン
- 5月 全店舗で八十八夜新茶サービス
- 7月 共済感謝の集い開催
- 8月 レタス部会55周年記念式典
- 10月 果樹林産センター選果機更新
- 12月 育苗センター事務所改修



「まんさいかん島田・静岡」オープン



平成

22 年度

- 3月 静岡支店・静岡ローンセンター・静岡営農経済センター移転新築
- 4月 ジェイエイ大井川シャネン(株) カーケアセルフ五和SSオープン
- 7月 「JAおおいがわ総合ポイントサービス」スタート
- 1月 全店舗にAED設置
- 2月 TPP（環太平洋経済連携協定）への対応要請
- 2月 東支店改装



静岡支店・静岡ローンセンター移転新築



「JAおおいがわ総合ポイントサービス」スタート

平成

23 年度

- 3月 高洲支店新築、焼津支店移転新築
- 3月 既存施設を改修し、焼津農産物加工・料理研修センター完成
- 3月 三ヶ名支店を豊田支店に統合
- 5月 まんさいかん認証システム導入
- 7月 東日本大震災JAグループ支援隊第1陣5名派遣
- 10月 東日本大震災JAグループ支援隊第2陣7名派遣
- 10月 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加反対集会
- 11月 「まんさいかん焼津」グランドオープン
- 1月 担い手農業者講演会



「まんさいかん焼津」オープン

平成

24 年度

- 6月 税務署から感謝状（e-Tax普及拡大）
- 7月 中部電力(株)浜岡原子力発電所視察
- 8月 「まんさいかん藤枝」ふじえだ健康スポット20選認定
- 11月 JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
- 1月 TPP（環太平洋経済連携協定）国会議員と語る会
- 1月 (株)日本農業新聞移動編集局



(株)日本農業新聞移動編集局

平成

25 年度

- 4月 大村支店、八幡支店を統合し、大村支店を移転新築
- 5、12月 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加断固反対街頭宣伝活動
- 7月 ロシアに向けお茶の輸出開始
- 7月 太陽光発電システム設置・発電開始（農産物集出荷場）
- 7月 JA大井川合併20周年記念式典
- 12月 コミュニティ紙「まんさいじゃ！」創刊
- 1月 TPP（環太平洋経済連携協定）反対集会



JA大井川合併20周年記念式典

平成
26年度

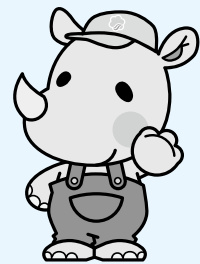
- 4月 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加断固反対街頭宣伝活動
- 6月 中部支店、葉梨支店を統合し、葉梨支店を新築
- 7月 太陽光発電システム設置・発電開始（旧下小杉支店）
- 8月 ＪＡ大井川茶審査技術競技会（闘茶会）
- 9月 ＪＡおおいがわ「Face book」開設
- 10月 ＪＡ共済アンパンマン交通安全キャラバン
- 2月 ＪＡおおいがわ婚活パーティー



葉梨支店 新店舗グランドオープン

平成
27年度

- 4月 まんさいかん4店舗、本店に電気自動車充電施設を設置
- 4月 高糖度トマト集出荷場竣工
- 5月 電気自動車3台を公用車に導入
- 6月 しかんしゃトーマス号キャラクター茶発売
- 9月 ＪＡ大井川マスコットキャラクター「まんさいくん」商標登録
- 9月 中核的人材育成研修「S・T・A・R」開講
- 12月 第1回年金友の会ゴルフ大会
- 2月 「まんさいくん」着ぐるみ制作
- 2月 決算期変更のため2月決算最終年度



©2015 JA おおいがわ
まんさいくん商標登録

平成
28年度

- 4月 ＪＡ大井川マスコットキャラクター「まんさいくん」発表
- 8月 静岡県茶審査技術競技会（闘茶会）
- 9月 島田市民病院との災害時支援協定調印
- 9月 農産物PRユニット「茶果菜」活動開始
- 10月 まんさいかん藤枝立体駐車場オープン
- 11月 ＪＡ道央との事業連携協定調印
- 11月 岡部支店・岡部営農経済センター新築
- 12月 焼津市立病院との災害時食糧調達訓練
- 12月 藤枝市立病院との災害時支援協定調印



まんさいかん藤枝立体駐車場オープン

平成
29年度

- 5月 やいづ農業支援センター開設
- 5月 藤枝茶皇室献上
- 8月 茶果菜保育園とよだ開園（豊田）
- 8月 イ草の試験栽培初収穫（焼津）
- 11月 東洋ライスとの包括連携協定締結
- 12月 交通安全啓発車両出発式（管内3警察署全面協力）
- 1月 「茶の実プロジェクト」初集荷
- 1月 金芽米を保育園給食に初導入（五和保育園）
- 2月 ＪＡ大井川ガールズ・サミット「風待ちの島」上映
- 3月 焼津育苗センター温湯消毒施設竣工



茶果菜保育園とよだオープン

平成

30 年度

- 6月 賑わい交流拠点包括連携協定締結
- 7月 JA大井川合併25周年記念式典
- 8月 中国山東省農業視察団来訪
- 8月 全国茶品評会（静岡県）
- 11月 R473賑わい交流拠点運営会社「(株)賑わい創造舎」設立
- 12月 交通安全啓発車両出発式（管内3警察署全面協力）
- 2月 フラワーバレンタインウォーク参加（静岡市）
- 3月 女性大学視察研修（栃木県）



(株)賑わい創造舎設立

令和

元 年度

- 5月 農業経営支援隊「A-MAT」発足
- 8月 賑わい交流拠点施設名を「KADODE OOIGAWA」に決定
- 8月 (株)賑わい創造舎を「KADODE OOIGAWA(株)」に社名変更
- 10月 賑わい交流拠点「KADODE OOIGAWA」起工式
- 10月 船木支店を初倉支店に統合
- 2月 まんさいかんでスマートフォン決済サービス「PayPay」取扱開始
- 2月 女性部ドライフルーツ加工・販売グループ発足
- 3月 役員SDGs（持続可能な開発目標）勉強会



KADODE OOIGAWA 起工式

令和

2 年度

- 4月 吉永支店、相川支店を静岡支店に統合
- 5月 無料通信アプリ「LINE」を活用したオンライン営農相談を開始
- 8月 新型コロナウイルスに対する組合員支援（肥料配布）
- 10月 朝比奈支店を岡部支店に統合
- 11月 KADODE OOIGAWAグランドオープン
- 12月 大富支店・焼津営農経済センター新築
- 1月 港支店を小川支店・和田支店に統合
- 3月 藤枝茶町支店を立花支店、高岡支店を高洲支店に統合



大富支店・焼津営農経済センター 新築

令和

3 年度

- 4月 新鮮野菜の宅配サービススタート
- 5月 東支店を六合支店、牧之原支店を金谷支店、川根支店を川根南支店に統合
- 7月 JA道央、JAしまね管内の小中学生にお茶寄贈
- 11月 KADODE OOIGAWA開業1周年イベント
- 11月 金谷営農経済センター新築
- 2月 第18回日本農業新聞一村逸品大賞で JA大井川の「濃いふる抹茶」が大賞に選出
- 3月 湯日支店を初倉支店に統合
- 3月 初倉支店・初倉営農経済センター新築



初倉支店・初倉営農経済センター 新築

9 店舗・地区等の状況

(1) 地区

当JAは、藤枝市、焼津市、島田市、川根本町を地区としています。

(2) 店舗等

店舗名	住 所	電話番号	ATM 設置 台数	信用事業 以外の主な 事業の概要	店舗名	住所	電話番号	ATM 設置 台数	信用事業 以外の主な 事業の概要
岡 部 支 店	藤枝市岡部町内谷646-1	054-667-0711	1	共済・購買	静 浜 支 店	焼津市宗高1	054-622-1411	2	共済・購買
立 花 支 店	藤枝市立花2-6-10	054-641-2358	1	共済	島 田 支 店	島田市中河町374-1	0547-35-2121	2	共済
広 幡 支 店	藤枝市鬼島390	054-641-1800	1	共済	中 溝 支 店	島田市中溝4-11-9	0547-35-2233	2	共済
葉 梨 支 店	藤枝市上藪田131-2	054-638-0255	2	共済・購買	大 津 支 店	島田市落合25-4	0547-35-6311	1	共済・購買
稲 葉 支 店	藤枝市堀之内518-6	054-641-1061	1	共済	六 合 支 店	島田市岸町903	0547-35-6677	1	共済
瀬戸谷支店	藤枝市本郷942	054-639-0211	1	共済・購買	島田北支店	島田市神座2575-1	0547-32-0221	2	共済・購買
青 島 支 店	藤枝市青木3-9-8	054-641-2226	3	共済・購買・ 不動産	初 倉 支 店	島田市阪本1368	0547-38-0080	2	共済・購買
大 洲 支 店	藤枝市大洲2-27-12	054-635-2146	1	共済	金 谷 支 店	島田市金谷本町2014-2	0547-46-2126	1	共済
高 洲 支 店	藤枝市高柳1385-1	054-635-2050	2	共済	五 和 支 店	島田市島892-1	0547-45-2137	2	共済・購買
焼 津 支 店	焼津市焼津4-9-2	054-626-6111	2	共済	川根南支店	島田市川根町身成3527-1	0547-53-2027	1	共済・購買
東益津支店	焼津市中里354	054-628-4133	1	共済	中川根支店	榛原郡川根本町下長尾277-4	0547-56-1103	1	共済・購買
大 村 支 店	焼津市大村3-17-6	054-629-5312	1	共済	上長尾支店	榛原郡川根本町上長尾803-1	0547-56-0007	1	共済
豊 田 支 店	焼津市小土1070-2	054-628-3092	1	共済	徳 山 支 店	榛原郡川根本町徳山340-1	0547-57-2003	1	共済・購買
小 川 支 店	焼津市東小川116-21-10	054-628-2542	1	共済	本川根支店	榛原郡川根本町千頭985-24	0547-59-3123	1	共済・購買
大 富 支 店	焼津市中新田11-1	054-624-4312	2	共済・購買	本 店	藤枝市緑の丘1-1	054-646-5111	1	
和 田 支 店	焼津市田尻374	054-624-5362	1	共済					

(注) 1. なお、上記以外に店外設置のATMを9台（内谷出張所・朝比奈出張所・藤枝茶町出張所・イオン焼津ショッピングセンター・港出張所・吉永出張所・相川出張所・パロー井口店・金谷宮農経済センター）設置しております。また、経済事業の施設として、ファーマーズマーケット（まんさいかん）、集出荷場、加工場等、様々な施設を保有しています。

2. 当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

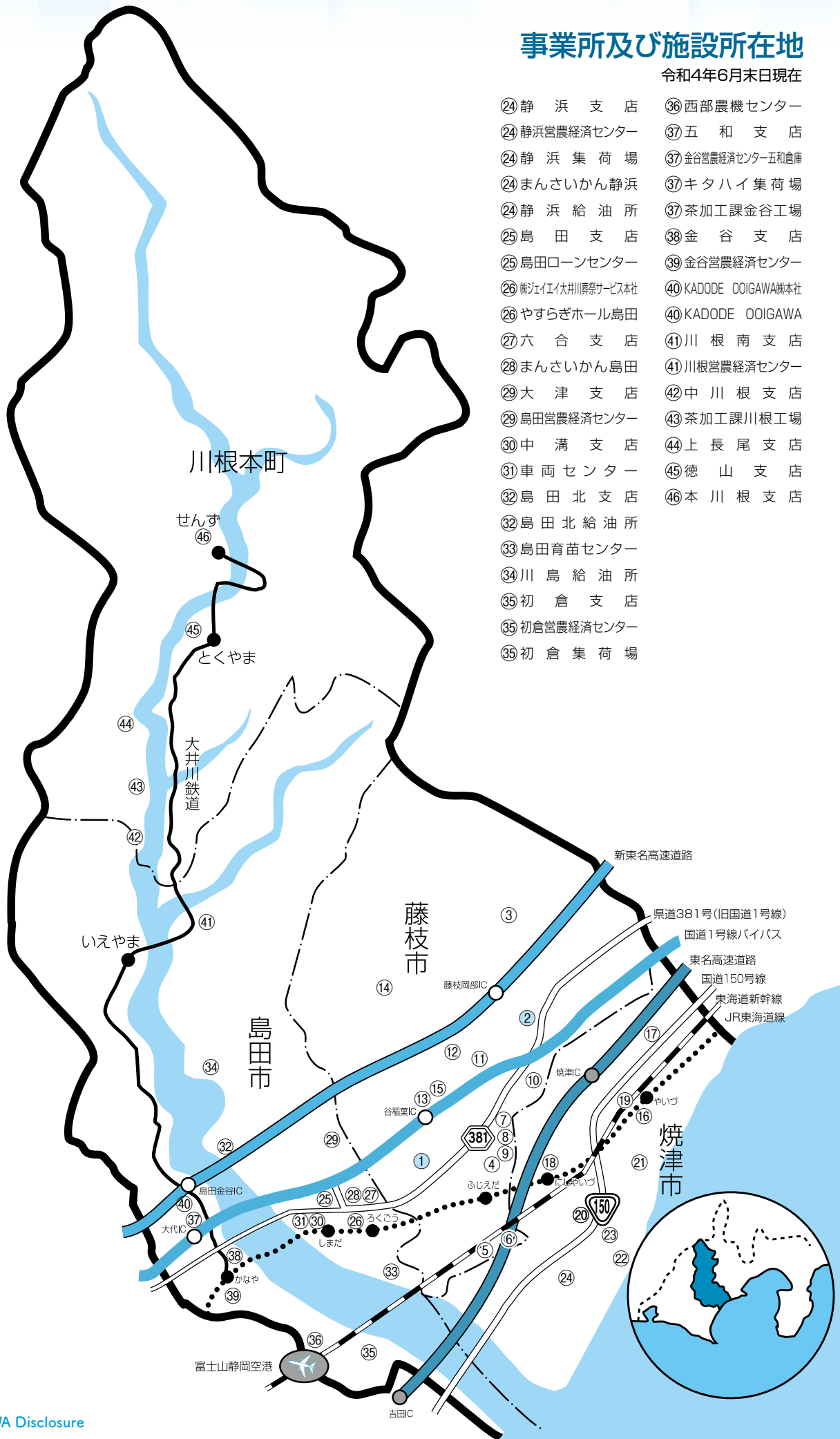
事業所及び施設所在地

令和4年6月末日現在

①本 店

- ①園芸・花卉センター
- ①江ノ伏井川ササキ本社
- ①石油センター
- ①LPガスセンター
- ②物流センター
- ②岡部支店
- ②岡部営農経済センター
- ②岡部集荷場
- ③朝比奈集荷場
- ④青島支店
- ④藤枝ローンセンター
- ④相続・不動産センター
- ④藤枝営農経済センター
- ④まんさいかん藤枝
- ④藤枝給油所
- ⑤大洲支店
- ⑥高洲支店
- ⑦立花支店
- ⑧東部農機センター
- ⑨やすらぎホール藤枝
- ⑩広幡支店
- ⑪葉梨支店
- ⑫果樹林産センター
- ⑫高糖度トマト集出荷場
- ⑬稲葉支店
- ⑭瀬戸谷支店
- ⑮茶加工課藤枝工場
- ⑯焼津支店
- ⑯焼津ローンセンター
- ⑯まんさいかん焼津
- ⑰東益津支店
- ⑱豊田支店
- ⑲大村支店
- ⑳大富支店
- ⑳焼津営農経済センター
- ⑳大富野菜共選場
- ㉑大富給油所
- ㉒小川支店
- ㉓和田支店
- ㉔焼津育苗センター

- ㉔静浜支店
- ㉔静浜営農経済センター
- ㉔静浜集荷場
- ㉔まんさいかん静浜
- ㉔静浜給油所
- ㉕島田支店
- ㉕島田ローンセンター
- ㉖兼江ノ伏井川ササキサービス本社
- ㉖やすらぎホール島田
- ㉗六合支店
- ㉘まんさいかん島田
- ㉙大津支店
- ㉙島田営農経済センター
- ㉚中溝支店
- ㉚車両センター
- ㉛島田北支店
- ㉛島田北給油所
- ㉜島田育苗センター
- ㉜川島給油所
- ㉝初倉支店
- ㉝初倉営農経済センター
- ㉝初倉集荷場
- ㉞西部農機センター
- ㉞五和支店
- ㉞金谷営農経済センター五和倉庫
- ㉞キタハイ集荷場
- ㉞茶加工課金谷工場
- ㉞金谷支店
- ㉞金谷営農経済センター
- ㉞KADODE OOI GAWA 蔵本社
- ㉞KADODE OOI GAWA
- ㉞川根南支店
- ㉞川根営農経済センター
- ㉞中川根支店
- ㉞茶加工課川根工場
- ㉞上長尾支店
- ㉞徳山支店
- ㉞本川根支店



07 事業のご案内

1 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替等いわゆる金融業務といわれる内容の業務であります。J A・信連・農林中金の3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しております。

- ◆**貯金業務** 組合員・地域の皆様から大切な貯金をお預かりしております。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座等の各種貯金を目的や期間、金額に合わせてご利用いただいております。
- ◆**融資業務** 農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員・地域の皆様の暮らしに必要な資金のご融資、地域社会の発展に貢献するために地方公共団体、農業関連産業等への融資を行っております。また、(株)日本政策金融公庫等への融資申し込みの取り次ぎも行っております。
- ◆**為替業務** 全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国の金融機関へ送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替の取り扱いをしております。
- ◆**証券業務** 国債の窓口販売を全店で、また、本店において投資信託の窓口販売を行っております。投資の目的に合わせて、ご購入者の最適な投資信託をお選びいただけます。
- ◆**その他** 公共料金等の各種料金の各種自動支払い、給与や年金等の各種自動受取り等を行っております。また、国債の保護預かりや貸金庫のご利用、全国のJ Aや提携金融機関から貯金のお預け入れ・お引き出しができるキャッシュサービス等を行っております。

【地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況）】

「金融円滑化に関する対応」

当組合は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を金融機関として最も重要な役割の一つであることと認識し、その実現に向けて取り組んでおります。

1. 金融円滑化にかかる基本的方針（概要）

- (1)新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する、柔軟な対応
- (2)お客さまの経営相談等、経営改善に向けた取組みへの対応
- (3)新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
- (4)新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
- (5)金融円滑化法の趣旨を踏まえた適切な対応
- (6)当組合の金融円滑化管理に関する体制
- (7)金融円滑化法に基づく金融円滑化管理態勢の適切性および有効性の定期的な検証、見直し

（注）方針の全文については、当J Aホームページで公表しております。

ホームページアドレス：<https://ooigawa.ja-shizuoka.or.jp/>

2. 金融円滑化にかかる状況を適切に把握するための体制の概要

当組合では、金融円滑化を適切に把握し対応するため、以下の体制を整備しております。

- (1)組合長以下、関係役員部課長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、定期的に理事会へ報告することとしております。
- (2)金融担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」、金融部を「金融円滑化管理責任部署」として、当組合全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしております。
- (3)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握し、責任部署へ報告することとしております。

- (4)各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしております。

3. 金融円滑化にかかる苦情相談を適切に行うための体制の概要

- (1)お客さまからの、金融円滑化にかかるご相談の窓口を企画部審査管理課に設置しているほか、各支店においても承っております。
- (2)お客さまからの、当組合の金融円滑化にかかる措置に対する苦情については、総務部リスク管理課に受付窓口を設置しております。また、各支店で苦情を受けた場合には、当組合所定の手続きに従って、速やかに金融部に連絡をし、金融部と各支店が連携のうえ、適切な対応を実施する体制を整備しております。

4. 金融円滑化にかかる中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

金融円滑化責任部署（金融円滑化管理協議会等）を中心に、お借入条件の変更等を行ったお客さまの経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客さまへの支援について真摯に取り組みます。

特に、農業者（組合員）のお客さまに関しては、当組合の営農部門と連携し、経営相談等を行う体制を整備しております。

また、経営相談、経営改善・再生のための支援能力向上のため、当組合職員に対し、必要な研修、指導を行ってまいります。

共済事業

共済事業は、組合員をはじめ地域の皆様の不慮の災害や疾病に備え、家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車等、幅広い保障を提供しております。

- ◆**長期共済** 生命総合共済及び建物更生共済、年金共済等、共済期間が長い商品（通常5年以上）です。事故にあった時、又は満期の時、さらには年金として共済金が支払われ、ライフサイクルに合わせた保障設計をお選びいただけます。
- ◆**短期共済** 火災共済、自動車共済、自動車損害賠償責任共済、傷害共済等、共済期間が短い商品（通常5年未満）です。事故にあった場合のみ共済金が支払われ、それぞれ割安な掛金で十分な保障が約束されます。

その他の事業

- ◆**購買事業** 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員・地域の皆様に供給する業務で、計画的な大量購入により安全・良質・安定供給を目的とします。
- ◆**販売事業** 農産物の販売に対して農家とJAが委託契約し、共同計算方式を基本とした他企業にない、独自方式による事業を実施しています。
- ◆**加工事業** 管内における特産物に付加価値を求め、農産物の消費拡大により管内農業の振興を図ることを目的として、事業を進めています。
- ◆**指導事業** 指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別され、それぞれ組合員の営農生活の向上を図るための根幹となる重要な事業です。営農指導事業は、組合員の営農を指導し、関係行政と連携しながら、その改善により地域における総合的な農業生産力の維持・発展を図っていく事業です。生活指導事業は、組合員・地域の皆様の暮らしの相談や健康づくり、高齢者福祉といった生活の改善や向上を図っていくことを目的とした事業です。

2 JAバンク基本方針・JAバンクセーフティネット

◆「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止
- 4 将来にわたり健全な経営を持続するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善を実施
- 5 経営改善が困難な場合には、経営破綻を未然に防止するため、速やかに組織統合を実施
- 6 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

* 指定支援法人：（一社）ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割 （JAバンクの総合的戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る、JA・信連の経営管理高度化に向けた取組支援）
- 2 JA・信連の役割 （農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組、JAの経営管理高度化に向けた取組支援）
- 3 中央会との連携 （JAバンクシステムの適切な運営のため、中央会が行う総合的な指導と密接に連携）

III「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営 （JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルールへの遵守）
- 3 経営状況の報告等 （経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応）
- 4 資金運用制限ルールの遵守 （実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限）
- 5 経営改善ルールの遵守 （経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行）
- 6 組織統合ルールの遵守 （経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応 （内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守 （信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践）
- 9 指定支援法人への財源拠出 （毎年度必要な財源を拠出）

IV「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てもなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

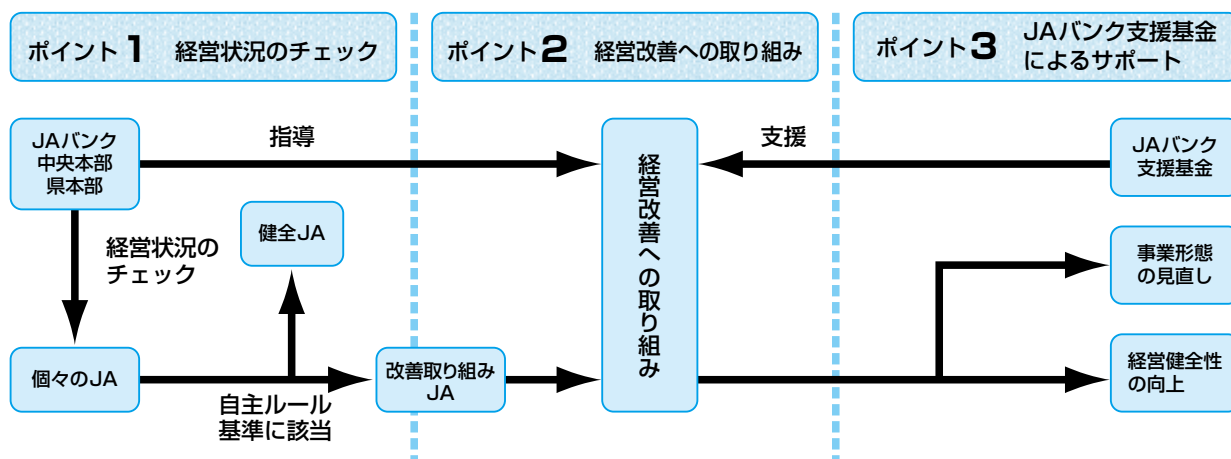
◆「JAバンクセーフティネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金は、JAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム（JAバンク独自のシステムです。）

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



（注）1. 2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

② 貯金保険制度（国による公的制度です。）

貯金者を法律によって保護する保険制度です。（貯金には、保険がかけられています。）

対 象 貯 金 等		対 象 以 外 貯 金 等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外の貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金(注)1. (利息がつかない等の条件を満たす貯金)		
決済用貯金以外の貯金(注)2		
全額保護	合算して元金1,000万円までとその利息等(注)3	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

（注）1. 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

2. 納税準備貯金・貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

3. 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

4. この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末時点で4,522億円となっています。

3 商品・サービスのご案内

貯金 信用事業のご案内（主な取扱商品）

（令和4年6月末日現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普 通 貯 金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。 この口座は年金・給与・配当金等の自動受け取り、公共料金・税金等の自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでATM等をご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはありません	1円以上 1円単位
総 合 口 座	普通貯金に定期性貯金（メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで自動融資が受けられる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。個人のお客様専用商品で年金・給与・配当金等の自動受け取り、公共料金・税金等の自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでATM等をご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはありません	1円以上 1円単位
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受け取りや公共料金等の自動支払いにご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはありません	1円以上 1円単位
当 座 貯 金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。 専用約束手形により随時払い戻す、当座貯金（専用約束手形口）もあります。	特に期間の定めはありません	1円以上 1円単位 無利息です
通 知 貯 金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはありません （ただし、7日間の据置期間が必要です）	5万円以上 1円単位
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部（※）支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 ※基準定期の利率に設定されている金額階層を割る一部支払いはできません。	1年、3年の定型方式	1円以上 1円単位 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	利息は1年複利で計算されますので有利です。また、満期日はこの貯金の全部、又は一部について、預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます。（ただし、満期日の指定をするときは、その1か月前までに当店に通知が必要です。）個人のお客様専用商品です。	最長3年 （据置期間1年）	1円以上 300万円未満 1円単位
スーパー定期貯金	単利型と複利型があり、単利型は定型方式1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年ものと1か月超5年未満で期日（満期日）を指定する期日指定方式、複利型は定型方式3年、4年、5年ものと3年超5年未満で期日（満期日）を指定する期日指定方式があります。複利型は有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	単利型定型方式 （1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年） 単利型期日指定方式 （1か月超5年未満） 複利型定型方式 （3年、4年、5年） 複利型期日指定方式 （3年超5年未満）	1円以上 1円単位
大口定期貯金	大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。	定型方式 （1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年） 期日指定方式 （1か月超5年未満）	1,000万円以上 1円単位
変動金利定期貯金	お預け入れ日以降半年毎に適用金利の見直しを行います。複利型は有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	1年、2年、3年の定型方式	1円以上 1円単位

種 類	内 容	期 間	預入単位等
積立式定期貯金 (満期型)	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積み立てて、一括で受け取りができます。	積立期間6か月以上10年以内、据置期間1か月以上3年以内	1円以上 1円単位
積立式定期貯金 (年金型)	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積み立てて、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以内、受取期間3か月以上20年以内	1円以上 1円単位
積立式定期貯金 (エンドレス型)	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積み立てて、一括で受け取りができます。	特に期間の定めはありません	1円以上 1円単位
積立式定期貯金 (一括預入年金型)	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以内、受取期間3か月以上20年以内(初回定期の預入満期日を除く)	10万円以上 1円単位
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 《定額式》毎回一定の金額のお積み立て 《目標式》ご計画に合わせ目標額と期間を決定 《逓増式》1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 《満期分散式》毎年、満期金を受け取ることができる なお、満期時のお取り扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式 (6か月以上5年以内) 逓増式 (2年、3年、4年、5年)	1回当たり1,000円以上 1円単位
		満期分散式 (3年、4年、5年)	1回当たり3,000円以上 (契約年数×1,000円) 1円単位
子育て支援 定期積金 「すくすく」	対象は、「しずおか子育て優待カード」または「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)。契約時の店頭表示金利に、+0.05%上乗せし、満期時まで適用します。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上 1回当たり1,000円以上 1円単位
子育て支援 定期積金 「すくすくプラス」	対象は、「しずおか子育て優待カード」または「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)で、保護者が児童手当のお受け取りをJAにご指定いただいている場合に、契約時の店頭表示金利に+0.1%上乗せし、満期時まで適用します。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上 1回当たり1,000円以上 1円単位
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立てます。財形年金貯金と財形住宅貯金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
	一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。ただし、お引き出しする場合は、事業主への申出が必要となります。	3年以上 1円以上 1円単位
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てを行い、60歳以降に年金方式でお受け取りできます。退職後も非課税が適用されます。お一人様一契約となります。	預入期間5年以上 据置期間6か月以上5年以内(受取周期が2か月の場合は4か月以上5年以内) 受取期間5年以上20年以内
	財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積み立てで、非課税が適用されます。お一人様一契約となります。	5年以上 1円以上 1円単位

ローン 信用事業のご案内（主な取扱商品）

（令和4年6月末日現在）

ローン名		J A 住宅ローン（J A 統一ローン）		
項目		J A 住宅ローン	J A 住宅ローン（100%応援型）	J A 住宅ローン（借換応援型）
お使いみち		・住宅の新築、増改築 ・住宅、又は宅地の購入 ・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の新築・増改築 ・住宅（土地付）の購入	・他金融機関の住宅ローンの借換 ・借換とあわせた増改築・改築・補修
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満20歳以上66歳未満で、完済予定時満80歳未満の方 ・原則として勤続年数1年以上の方（自営業者の場合は3年以上） ・団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJ A負担）		
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上10,000万円以内（1万円単位）		
	ご利用期間	・3年以上40年以内（1か月単位）		・3年以上40年以内（1か月単位） ・原則、既存ローンの残存期間内
	ご返済方法	・元利（または元金）均等毎月返済（ボーナス併用可、貸付金額の50%以内で10万円単位）、年2回返済		
	保証	・静岡県農業信用基金協会の保証		
	担保	・原則として、融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として、融資対象住宅に火災共済（保険）を付保し質権を設定いたします。		

ローン名		J A 教育ローン	J A マイカーローン	J A クローバローン
項 目				
お使いみち		・ 子弟の入学金、授業料、その他入学時及び就学に必要な資金（高校、高専、専修学校、短大農業関係学校及び大学、大学院） ・ 教育資金の借換	・ 自動車、又はオートバイの購入資金及び付帯費用 ・ 自動車用品購入資金 ・ 車検、修理費用 ・ 運転免許取得費用等 ・ 車庫建設費用 ・ 自動車資金の借換	・ 組合員が生活に必要なとする資金 ・ 電化製品購入、結婚資金、旅行資金、相続資金等
ご利用いただける方		・ 組合員の方 ・ 満20歳以上満66歳未満で最終返済時満71歳未満の方 ・ 団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJ A負担）	・ 組合員の方 ・ 満18歳以上で最終返済時満72歳未満の方	・ 組合員の方 ・ 満18歳以上で最終返済時満71歳未満の方
ご利用方法	ご利用金額	・ 10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	・ 10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	・ 10万円以上300万円以内（1万円単位）
	ご利用期間	・ 据置期間を含め最長15年（在学期間＋8年6か月）以内 ・ 借換の場合、既存ローンの残存期間内	・ 10年以内 ・ 借換の場合、既存ローンの残存期間内	・ 6か月以上5年以内
	ご返済方法	・ 元利均等返済（毎月（ボーナス併用可、貸付金額の50%以内で10万円単位）、年2回）	・ 元利均等、毎月返済（ボーナス併用可、貸付金額の50%以内で10万円単位）	
	保 証	・ 静岡県農業信用基金協会		
	担 保	・ 不要		

ローン名 項 目		J A リフォームローン (J A 統一ローン)	リフォームローンN	J A らくらくリフォームローン
お使いみち		・住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置に係る工事費用 ・リフォーム資金の借換	・住宅の増改築・改装・補修資金および住宅関連設備資金 ・リフォーム資金の借換	・住宅の増改築・改装・補修のための資金 ・リフォーム資金の借換
ご利用いただける方		・組合員の方 ・住宅所有者または家族が住宅所有者の方 ・満20歳以上66歳未満で、完済予定時満80歳未満の方 ・原則として勤続（又は営業）年数が3年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJ A 負担）	・地区内に在住またはお勤めの方 ・満20歳以上75歳未満で、完済予定時満80歳未満の方 ・継続して安定した収入のある方	・地区内に在住またはお勤めの方 ・満20歳以上65歳以下で、完済予定時満79歳以下の方 ・継続して安定した収入のある方 ・原則として団体信用生命共済に加入できる方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	・10万円以上1,500万円以内（1万円単位）	・10万円以上1,500万円以内（1万円単位） ・自営業者は1,000万円以内
	ご利用期間	・1年以上15年以内（1か月単位） ・借換の場合、既存ローンの残存期間内	・1年以上15年以内	・6か月以上20年以内（1か月単位）
	ご返済方法	・元利均等毎月返済（お借入金額の50%以内でボーナス併用可、10万円単位）	・元利均等毎月返済（お借入金額の50%以内でボーナス併用可、1万円単位）	・元利均等毎月返済（お借入金額の50%以内でボーナス併用可、10万円単位）
	保 証	・静岡県農業信用基金協会	・三菱UFJニコス（株）	・（株）ジャックス
	担 保	・不要		

ローン名 項 目		J A 住宅ローン（J A バンクローン）		
		新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
お使いみち		・住宅の新築、購入 ・住宅用土地の購入 ・住宅の増改築、改装、補修 ・新築住宅の購入 ・中古住宅の購入 ・他金融機関の住宅ローンの借換	・他金融機関の住宅ローンの借換 ・借換とあわせた増改築・改装・補修	・住宅の増改築、改装、補修 ・リフォーム資金の借換
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満20歳以上66歳未満で、完済予定時満80歳未満の方 ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJ A 負担）		・地区内に在住、又は在勤の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJ A 負担）
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上10,000万円以内（1万円単位）		・10万円以上1,500万円以内（1万円単位）
	ご利用期間	・3年以上40年以内（1年単位） ・借換の場合、既存ローンの残存期間内		・6か月以上15年以内（1か月単位）
	ご返済方法	・元利（又は元金）均等毎月返済（ボーナス併用可、お借入金額の50%以内で10万円単位）、年2回返済		・元利均等毎月返済（ボーナス併用可、お借入金額の50%以内で10万円単位）
	保 証	・協同住宅ローン（株）		
	担 保	・原則として、融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として、融資対象住宅に火災共済（保険）を付保し質権を設定いたします。		・不要

ローン名 項 目		当座貸越ローン		
		営農口座貸付金	ＪＡプラスＬ	ＪＡプレミアム カードローン
お使いみち		・営農に必要な資金	・生活に必要な一切の資金	
ご利用 いただける方		・組合員 ・農業を経営または従事している方	・地区内に在住またはお勤めの方 ・満20歳以上満60歳未満の方 ・ＪＡに毎月5万円以上給与振込をしている方、又は予定している方	・満20歳以上満60歳未満の方 ・ＪＡ住宅ローン利用者、又は ＪＡ住宅ローンお借入の承諾を得ている方
ご利用方法	ご利用金額	・500万円以内 ・農協出荷額または農産物販売代金振込額の60%以内	・50万円以内 (10万円単位)	・10万円以上200万円以内 (10万円単位)
	ご利用期間	・3年以内	・1年（1年毎の自動更新）	・2年（2年毎の自動更新）
	ご返済方法	・口座入金による随時返済		・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日現在の貸越残高の2%（万円未満の金額は万円に切上げ）または当月約定返済日前日の貸越残高のいずれか少ない金額 ・任意返済
	保 証	・静岡県農業信用基金協会	・（一社）静岡県農協保証センター	・（株）ジャックス
	担 保	・不要		

ローン名 項 目		当座貸越ローン	
		カードローンN	スーパー教育ローンN
お使いみち		・生活に必要な一切の資金	・本人または子弟の入学時及び就学に必要な資金
ご利用 いただける方		・満20歳以上満70歳未満の方で安定した収入がある方	・満20歳以上65歳未満の方で安定した収入がある方 ・教育施設に就学予定または就学中の子弟のいる方 または本人
ご利用方法	ご利用金額	・500万円以内 (10万円単位)	・700万円以内 (10万円単位)
	ご利用期間	・1年（1年毎の自動更新）	・1年（1年毎の自動更新） ・新規貸越可能期間は対象者の卒業年度末まで ・新規貸越可能期間終了後（約定返済期間）は最長7年以内
	ご返済方法	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日現在の貸越残高の2%（万円未満の金額は万円に切上げ）または当月約定返済日前日の貸越残高のいずれか少ない金額	・新規貸越可能期間中は利息（保証料含む）のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息（保証料含む）を返済 ・任意返済可
	保 証	・三菱ＵＦＪニコス（株）	
	担 保	・不要	

ローン名 項 目		マイカーローンN	無担保借換住宅ローンN	空き家解体ローンN
お使いみち		・自動車・バイク・除雪機の購入資金および付帯する諸費用（中古を含む） ・自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金 ・運転免許の取得費用 ・カー用品の購入資金 ・車庫建設資金 ・自動車ローンの借換	・他金融機関・信販会社からの住宅ローン（リフォームローンとの合算可）の借換 ・借換とあわせた増改築・改築・補修	・居住していない住宅の解体にかかる費用
ご利用いただける方		・地区内に在住またはお勤めの方 ・満18歳以上75歳未満で、完済予定時満80歳未満の方 ・継続して安定した収入のある方 ・新卒内定者（入社3か月前以降の方）	・地区内に在住またはお勤めの方 ・満20歳以上75歳未満で、完済予定時満80歳未満の方 ・継続して安定した収入のある方 ・団体信用生命共済に加入できる方	・地区内に在住またはお勤めの方 ・満20歳以上75歳未満で、完済予定時満80歳未満の方 ・継続して安定した収入のある方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ・満20歳未満または満71歳以上の方は200万円以下 ・満20歳以上の新卒内定者は300万円以下	・10万円以上2,000万円以内（1万円単位）	・10万円以上500万円以内（1万円単位）
	ご利用期間	・6か月以上10年以内 ・新卒内定者のみ最大3か月の据置が可能	・1年以上20年以内（借換のみの場合は既存借入残存期間+3年を上限）	・1年以上10年以内
	ご返済方法	元利均等・毎月返済（お借入金額の50%以内でボーナス併用可、1万円単位）		
	保 証	三菱UFJニコス（株）		
	担 保	不要		

ローン名 項 目		フリーローンN	多目的ローンN
お使いみち		・生活に必要とする一切の資金および事業性資金 ・他金融機関・信販会社等の各種ローンの借換 ※負債整理資金を除く	・資金使途確認ができる生活に必要とする一切の資金および事業性資金 ・他金融機関・信販会社等の各種ローンの借換 ※負債整理資金を除く ・医療・介護費用の場合、2親等以内の家族にかかる資金
ご利用いただける方		・地区内に在住またはお勤めの方 ・満20歳以上75歳未満で、完済予定時満80歳未満の方 ・継続して安定した収入のある方	・地区内に在住またはお勤めの方 ・満20歳以上75歳未満で、完済予定時満80歳未満の方 ・継続して安定した収入のある方
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上500万円以内（1万円単位）	10万円以上500万円以内（1万円単位）
	ご利用期間	6か月以上10年以内	6か月以上10年以内
	ご返済方法	元利均等・毎月返済（お借入金額の50%以内でボーナス併用可、1万円単位）	
	保 証	三菱UFJニコス（株）	
	担 保	不要	

ローン名 項 目		ＪＡアグリマイティー資金	ＪＡ担い手応援ローン
お使いみち		・農業生産・加工・流通・販売のための設備資金、運転資金 ・地域活性化・振興のための設備資金、運転資金 ・再生エネルギー発電・蓄電設備取得資金 ・自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応する緊急性を要する資金 ・他金融機関からの借換資金	・個人の方：農業生産に直結する運転資金 ・法人の方：農業経営に必要な運転資金
ご利用いただける方		・組合員の方 ・農業を営む方または従事する方 ・農業者が主たる構成員となっている、農業を営む任意団体（要件有り）	・組合員の方 ・農業を営む方または従事する方 ・ＪＡで税務申告支援（決算書作成支援）を受けている方 ・直近三期分の税務申告書類の提出が可能なる方 ・満20歳以上75歳未満の方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上3億円以内（1万円単位） ※アグリパワー資金は2億円以内 ※災害緊急資金は500万円以内	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
	ご利用期間	・設備資金：20年以内（据置期間3年以内） ・運転資金：15年以内 ※アグリパワー資金は、原則10年以内（据置期間は設備稼働開始まで） ※災害緊急資金は5年以内（据置期間は2年以内）	・1年以内（契約更新可）
	ご返済方法	・元利均等及び元金均等毎月返済（ボーナス返済可）、年1回返済、年2回返済、3か月毎返済	・手形貸付の場合：元金は期日一括償還、利息は一括前取 ・当座貸越の場合：元金は随時返済、利息は定めた日
	保 証	・静岡県農業信用基金協会	
	担 保	・必要に応じ設定	・不要

（注）各種ローンのご利用金額等については、申込内容により異なることがありますので詳しくは窓口にてご相談ください。

4 主要手数料一覧

（注）以下の手数料にはすべて消費税が含まれております。

（令和4年6月末日現在）

振込手数料

振 込 区 分		同一店舗内宛	当組合の本支店宛	県内系統宛	県外系統宛 他金融機関宛
窓口 （電信・文書）	3万円未満	110円	220円	660円	660円
	3万円以上	220円	440円	880円	880円
ATM （電信）	県内ＪＡ・静岡 県信連のカード	無 料	110円	385円	385円
	3万円以上		165円	550円	550円
	県外ＪＡ・信漁連・ 提携先金融機関のカード	無 料	110円	440円	550円
	3万円以上		165円	660円	770円
A N S E R	3万円未満	無 料	無 料	220円	220円
	3万円以上			440円	440円
送 金 手 数 料		—	無 料	660円	660円
個人・法人ＩＢ	3万円未満	無 料	無 料	165円	165円
	3万円以上			330円	330円

取立手数料	当組合本支店 系統県内宛	同地交換 支払地が静岡県のもの	隔地交換	個別取立	
	無 料	無 料	660円	普通扱 880円	至急扱 1,100円

その他手数料	送金・振込組戻料	880円
	不渡手形返却料	
	取立手形組戻料	
	取立手形店頭呈示料	

■各種発行手数料

手 数 料 種 類		手数料金額	
小切手・手形帳等 交付手数料	小切手帳、約束・為替手形帳（50枚綴）	1,100円	
	小切手帳、約束・為替手形帳（25枚綴）	550円	
	小切手、約束・為替手形（バラ10枚）	330円	
署名鑑登録手数料	登録・変更（1件）	3,300円	
発行手数料	自己宛小切手（1枚）	550円	
	当座勘定入金帳	無 料	
	取引明細表	2,200円	
	残高証明書	当組合所定用紙（窓口）	550円
		当組合所定用紙（定例発行）	220円
		上記以外（手作成・英文等）	1,100円
	その他証明書	220円	
	一体型カード	無 料	
	ＩＣキャッシュカード ※一体型からの分離は除く		
ローンカード			
再発行手数料	キャッシュカード各種	1,100円	
	通帳・証書	1,100円	
	貸金庫ご利用カード	1,650円	

■両替手数料

お持込み又はお受取りの硬貨枚数	手数料金額
1枚～ 100枚	無 料
101枚～ 300枚	220円
301枚～ 500枚	330円
501枚～ 1,000枚	440円
1,001枚～ 1,500枚	660円
1,501枚～ 2,000枚	880円
2,001枚～	1,000枚ごと440円加算

■硬貨取扱手数料

お持込み又はお受取りの硬貨枚数	手数料金額
1枚～ 300枚	無 料
301枚～ 1,000枚	330円
1,001枚～ 1,500枚	440円
1,501枚～ 2,000枚	660円
2,001枚～	1,000枚ごと330円加算

■各種手数料

手 数 料 種 類	手数料金額
定時自動送金	同一店舗内宛 無 料
	当組合本店宛 無 料
	県内系統宛 660円
	県外系統宛・他金融機関宛 660円
定時自動集金	当組合内 55円
口座振替手数料	帳票 110円～
	MT伝送・FD 55円～
貸金庫	中型 19,800円
	小型 全自動 15,840円
	夜間金庫利用手数料 19,800円
個人情報開示手数料	1,100円
国債口座管理手数料	無 料

■ANSER基本料

ご利用機器	照 会	資金移動	通 知
TEL	無 料	1,100円	無 料
FAX	1,100円	1,100円	1,100円（1通知10円）
ホームユース・ スーパーパソコン	1,100円	1,100円	—
インターネット・モバイル	無 料		—
法人IB	1,100円（データ伝送サービス+1,100円）		—

■ A T M利用手数料

金融機関名	取引内容	平日 ※ 1 8:45 ~ 18:00	土曜日 ※ 1 9:00 ~ 14:00	平日・土曜日の その他時間帯、 日曜・祝日 ※ 1
J Aバンク	入出金	無 料	無 料	無 料
三菱UF J 銀行	出金	無 料	110 円	110 円
セブン銀行	入出金	110 円	110 円	220 円
イーネットATM ※ 2 ※ 4	入出金	110 円	110 円	220 円
ローソンATM ※ 3 ※ 4	入出金	110 円	110 円	220 円
J Fマリンバンク	入出金	無 料	無 料	無 料
その他 (M I C S提携)	出金	110 円 ※ 5	110 円 ※ 5	220 円 ※ 5

なお、土曜日が祝日と重なる場合は、祝日のご利用手数料となります。

- ※ 1 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。
1月2日のご利用手数料は祝日と同じです。1月3日、5月4日はATMでJAバンクキャッシュカードによるお取引ができません。12月31日のご利用手数料はお取引JAにご確認ください。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- ※ 2 イーネットATMはファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。
- ※ 3 ローソンに設置されているローソンATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- ※ 4 コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。「イーネットATMマーク」「ローソンATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。
- ※ 5 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

■ 融資関連手数料

手 数 料 種 類		手数料金額
融資手数料	担保不動産設定手数料（住宅資金・賃貸住宅資金の実行）	33,000円
	リフォーム資金（無担保）手数料	5,500円
	定担・共担実行手数料（正組合員本人）	1,100円
	定担・共担実行手数料（正組合員本人以外）	2,200円
一部繰上返済手数料	返済額300万円以上	11,000円
	返済額300万円未満	5,500円
	JAネットバンクによる一部繰り上げ返済（住宅資金）	5,500円
	JAネットバンクによる一部繰り上げ返済（生活資金）	2,200円
全部繰上返済手数料	返済額300万円以上	11,000円
	返済額300万円未満	5,500円
条件変更手数料 （不動産担保設定・変更・解除）	正組合員本人	22,000円
	以外	33,000円
上記以外の条件変更	債務者・保証人・担保・金利・返済計画の変更 ※契約に基づいて条件変更するものは除く	11,000円

※融資関連手数料は各条件があります。詳細は窓口までおたずねください。

08 経営資料編

1 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	令和2年度 (R3.3.31)	令和3年度 (R4.3.31)	科 目	令和2年度 (R3.3.31)	令和3年度 (R4.3.31)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信 用 事 業 資 産	591,680,533	618,221,378	1. 信 用 事 業 負 債	589,838,309	617,595,807
(1) 現 金	2,009,825	1,899,155	(1) 貯 金	586,878,477	613,368,020
(2) 預 金	343,968,149	358,181,940	(2) 借 入 金	1,038,975	1,002,295
系 統 預 金	343,957,949	358,171,780	(3) その他の信用事業負債	1,920,856	3,225,490
系 統 外 預 金	10,200	10,159	未 払 費 用	135,750	134,603
(3) 金 銭 の 信 託	-	3,000,862	そ の 他 の 負 債	1,785,106	3,090,887
(4) 有 価 証 券	62,156,784	67,377,542	2. 共 済 事 業 負 債	1,558,039	1,798,708
国 債	23,582,040	23,641,980	(1) 共 済 資 金	752,380	1,007,194
地 方 債	12,034,560	15,259,200	(2) 未経過共済付加収入	756,298	757,666
政 府 保 証 債	2,208,200	1,064,340	(3) その他の共済事業負債	49,361	33,847
社 債	4,643,510	9,169,540	3. 経 済 事 業 負 債	1,358,348	1,274,693
受 益 証 券	19,688,474	18,242,482	(1) 経 済 事 業 未 払 金	1,106,142	959,409
(5) 貸 出 金	182,181,328	186,372,350	(2) 経 済 受 託 債 務	232,805	229,893
(6) その他の信用事業資産	1,437,117	1,400,738	(3) その他の経済事業負債	19,400	85,391
未 収 収 益	348,698	365,202	4. 雑 負 債	1,541,373	1,668,764
そ の 他 の 資 産	1,088,419	1,035,536	(1) 未 払 法 人 税 等	21,482	41,528
(7) 貸 倒 引 当 金	▲ 72,672	▲ 11,211	(2) リ ー ス 債 務	145,111	129,021
2. 共 済 事 業 資 産	78,266	54,977	(3) 資 産 除 去 債 務	41,902	40,297
(1) 共 済 未 収 収 益	75,649	51,514	(4) そ の 他 の 負 債	1,332,876	1,457,917
(2) その他の共済事業資産	2,616	3,462	5. 諸 引 当 金	3,345,105	3,066,111
3. 経 済 事 業 資 産	2,306,341	2,110,218	(1) 賞 与 引 当 金	219,787	222,176
(1) 受 取 手 形	7,343	3,649	(2) 退 職 給 付 引 当 金	2,393,338	2,185,398
(2) 経 済 事 業 未 収 金	1,233,205	1,099,862	(3) 役員退職慰労引当金	24,724	36,840
(3) 経 済 受 託 債 権	158,575	150,615	(4) ポ イ ン ト 引 当 金	10,481	5,618
(4) 棚 卸 資 産	745,269	684,724	(5) 特例業務負担金引当金	696,772	616,077
購 買 品	540,025	456,977	負 債 の 部 合 計	597,641,177	625,404,085
そ の 他 の 棚 卸 資 産	205,243	227,747	(純 資 産 の 部)		
(5) その他の経済事業資産	239,229	239,728	1. 組 合 員 資 本	34,705,334	35,133,129
(6) 貸 倒 引 当 金	▲ 77,283	▲ 68,362	(1) 出 資 金	3,317,327	3,274,640
4. 雑 資 産	1,579,266	1,226,812	(2) 利 益 剰 余 金	31,412,138	31,880,437
(1) 雑 資 産	1,579,267	1,226,812	利 益 準 備 金	7,487,444	7,487,444
(2) 貸 倒 引 当 金	▲ 0	-	そ の 他 利 益 剰 余 金	23,924,694	24,392,993
5. 固 定 資 産	13,023,925	13,010,015	地 震 対 策 積 立 金	4,075,000	4,100,000
(1) 有 形 固 定 資 産	12,985,726	12,977,777	営 農 振 興 基 金 積 立 金	2,000,000	2,000,000
建 物	12,130,743	12,100,735	加 工 事 業 安 定 積 立 金	1,000,000	1,000,000
機 械 装 置	1,660,687	1,652,034	教 育 基 金 積 立 金	1,685,000	1,700,000
リ ー ス 資 産	147,151	147,151	経 営 安 定 化 積 立 金	3,915,000	4,005,000
土 地	6,383,035	6,348,080	残 留 農 業 等 事 故 対 策 積 立 金	845,000	870,000
建 設 仮 勘 定	1,232	44,548	特 別 積 立 金	8,270,000	8,290,000
その他の有形固定資産	2,865,768	2,725,063	当 期 未 処 分 剰 余 金	2,134,694	2,427,993
減価償却累計額(控除)	▲ 10,202,891	▲ 10,039,836	(うち当期剰余金)	(488,180)	(607,524)
(2) 無 形 固 定 資 産	38,198	32,238	(3) 処 分 未 済 持 分	▲ 24,131	▲ 21,948
商 標 権	19,199	17,196	2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	▲ 479,387	▲ 3,048,539
ソ フ ト ウ ェ ア	18,998	15,041	(1) その他有価証券評価差額金	▲ 479,387	▲ 3,048,539
6. 外 部 出 資	22,122,304	22,052,304	純 資 産 の 部 合 計	34,225,947	32,084,590
系 統 出 資	21,093,245	21,093,245	負債及び純資産の部合計	631,867,124	657,488,675
系 統 外 出 資	859,059	859,059			
子 会 社 等 出 資	170,000	100,000			
7. 繰 延 税 金 資 産	1,076,487	812,969			
資 産 の 部 合 計	631,867,124	657,488,675			

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (R2.4.1～R3.3.31)	令和3年度 (R3.4.1～R4.3.31)
1. 事業総利益	7,708,249	7,392,273
事業収益	13,779,864	12,007,122
事業費用	6,071,614	4,614,849
(1) 信用事業収益	5,247,514	5,056,708
資金運用収益	4,263,462	4,035,273
(うち預金利息)	(1,919,234)	(1,833,126)
(うち受取事業分量配当金)	(171,185)	(96,386)
(うち有価証券利息配当金)	(415,694)	(400,007)
(うち貸出金利息)	(1,757,347)	(1,705,752)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	178,281	192,876
その他事業直接収益	159,176	77,724
その他経常収益	646,593	750,834
(2) 信用事業費用	844,696	847,609
資金調達費用	232,192	214,582
(うち貯金利息)	(202,994)	(184,111)
(うち給付補填備金繰入)	(7,485)	(6,570)
(うち借入金利息)	(8,187)	(6,925)
(うちその他支払利息)	(13,524)	(16,974)
役務取引等費用	101,142	118,364
その他経常費用	511,361	514,661
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲23,294)	(▲22,248)
(うち貸出金償却)	(3,443)	(233)
信用事業総利益	4,402,817	4,209,099
(3) 共済事業収益	2,466,391	2,349,021
共済付加収入	2,222,765	2,150,827
その他の収益	243,626	198,194
(4) 共済事業費用	125,924	108,254
共済推進費	82,237	62,267
共済保全費	27,298	25,411
その他の費用	16,389	20,575
共済事業総利益	2,340,466	2,240,767
(5) 購買事業収益	3,613,164	3,036,650
購買品供給高	3,581,734	2,974,243
購買手数料	-	35,305
その他の収益	31,429	27,102
(6) 購買事業費用	3,162,100	2,610,318
購買品供給原価	2,988,448	2,545,110
その他の費用	173,651	65,208
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲6,893)	(▲6,027)
購買事業総利益	451,064	426,331
(7) 販売事業収益	843,638	853,853
販売品販売高	319,215	311,109
販売手数料	363,347	374,905
その他の収益	161,074	167,837
(8) 販売事業費用	386,213	427,895
販売品販売原価	257,475	263,211
その他の費用	128,737	164,684
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(14,827)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲16,295)	(-)
販売事業総利益	457,425	425,957
(11) 加工事業収益	1,458,411	1,468,247
(12) 加工事業費用	1,379,326	1,351,895
(うち貸倒引当金繰入額)	(80)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲236)
加工事業総利益	79,084	116,351
(13) 利用事業収益	116,414	107,999
(14) 利用事業費用	59,150	57,050
利用事業総利益	57,264	50,948

科 目	令和2年度 (R2.4.1～R3.3.31)	令和3年度 (R3.4.1～R4.3.31)
(15) 宅地等供給事業収益	18,993	22,001
(16) 宅地等供給事業費用	1,679	1,564
宅地等供給事業総利益	17,314	20,437
(17) 農用地利用調整事業収益	6,017	4,895
(18) 農用地利用調整事業費用	6,017	4,895
農用地利用調整事業総利益	-	-
(19) その他事業収益	68,801	38,101
(20) その他事業費用	77,237	43,659
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)
その他事業総損失	8,436	5,557
(21) 指導事業収入	26,560	15,947
(22) 指導事業支出	115,310	108,010
指導事業収支差額	▲88,750	▲92,063
2. 事業管理費	7,335,762	7,016,642
(1) 人件費	5,355,132	5,192,733
(2) 業務費	820,442	768,216
(3) 諸税負担金	240,843	237,367
(4) 施設費	896,958	790,967
(5) その他事業管理費	22,385	27,356
事業利益	372,487	375,631
3. 事業外収益	612,878	649,814
(1) 受取雑利息	495	436
(2) 受取出資配当金	304,432	297,728
(3) 賃貸貸料	194,758	251,041
(4) 雑収入	98,841	86,163
(5) 売電収益	14,351	14,445
4. 事業外費用	161,409	237,824
(1) 支払雑利息	3,071	3,342
(2) 寄付金	825	904
(3) 賃貸費用	144,009	219,567
(4) 貸倒引当金繰入額	0	-
(5) 貸倒引当金戻入益	-	▲0
(6) 雑損失	5,770	7,143
(7) 売電費用	7,731	6,867
経常利益	823,956	787,621
5. 特別利益	393,001	306,054
(1) 固定資産処分益	99,712	69,152
(2) 茶販売促進緊急対策事業補助金	31,618	-
(3) 販路多角化緊急対策事業補助金	-	22,418
(4) 新型コロナウイルス感染症特別対策助成金	8,850	-
(5) 一般補助金	232,306	214,484
(6) 固定資産圧縮特別勘定戻入	20,514	-
6. 特別損失	580,300	278,592
(1) 固定資産処分損	137,328	120,511
(2) 正組合員世帯支援対策事業費	31,284	-
(3) 減損損失(固定資産)	45,624	17,437
(4) 減損損失(外部出資)	5,999	69,999
(5) 茶販売緊急対策事業費	33,788	-
(6) 販路多角化緊急対策事業費	-	23,303
(7) 固定資産圧縮損	326,275	47,339
税引前当期利益	636,658	815,083
法人税・住民税及び事業税	110,038	112,295
法人税等調整額	38,438	95,262
法人税等合計	148,477	207,558
当期剰余金	488,180	607,524
当期首繰越剰余金	1,646,514	1,860,909
会計方針の変更による累積的影響額	-	▲40,440
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	1,820,469
当期末処分剰余金	2,134,694	2,427,993

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(3) 注記表

令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法、又は償却原価法（定額法）により行っています。
 - その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - 購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - その他の棚卸資産（販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - その他の棚卸資産（原材料）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - その他の棚卸資産（製品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法により行っています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により行っています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により行っています。
 - 無形固定資産は定額法により行っています。
 - リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。
- 長期前払費用の償却は、次の方法により行っています。
 - 長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等償却を行っています。なお、借地に係る造成費用は、見込借地期間で均等償却を行っています。
- 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的、又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引き当てています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。
すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引き当てを行っています。
 - 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準により行っています。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。
 - 賞与引当金
職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を

令和3年度 (R 3. 4. 1～R 4. 3.31)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - 同左
 - 同左
 - 同左
 - 同左
 - 同左
 - 同左
- 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法により行っています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により行っています。
 - 同左
 - 同左
- 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的、又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引き当てています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。
すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しています。
 - 同左
 - 同左
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しています。
 - 同左

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準及び役員退任慰労金積立基準運用内規に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5)ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき、会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式により行っています。

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については、「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目については、「-」で表示をしています。

8. 当JAは事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しています。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する見積りに関する情報を(会計上の見積りに関する注記)に記載しています。

令和3年度 (R 3. 4. 1～R 4. 3.31)

(4)同左

(5)同左

(6)同左

5. 収益及び費用の計上基準

当JAは「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財、又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財、又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2)販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3)加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、製品等を製造して販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(4)利用事業

育苗センター・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5)宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

(6)指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 同左

7. 同左

8. 当JAは事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しています。

(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)

購買事業収益のうち、当JAが代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当JAが代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度（R 2. 4. 1～R 3. 3.31）

（会計上の見積りに関する注記）

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 1,076,562千円
（繰延税金負債との相殺前の総額）

(2)その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、当JAの組織力・経営基盤を強化し「総合事業」の継続により、組合員の経営・生活基盤の安定・向上につなげていくための「販売品販売高の増加」「事業管理費の適正化」「事業利益の確保」の3つの重要な指針を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 45,624千円

(2)その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

令和3年度（R 3. 4. 1～R 4. 3.31）

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

当JAは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財、又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財、又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)代理人取引に係る収益認識

財、又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2)発行したポイントの会計処理

主に販売事業において、総合ポイント制度に基づいて販売品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、契約負債を経済事業負債のその他の経済事業負債に含めて表示しています。

(3)購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。また、従来は、利用者等への奨励金支払い時に費用を計上していましたが、決算日までの購入実績等に基づき、将来の支払見込額のうち当期の購買品供給高に対応する金額を合理的に見積もり、購買品供給高より控除して計上する方法に変更しています。

(4)返品権付販売取引

購買事業における返品権付販売取引に関して、従来は、購入者から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、過去の返品率に基づく返品額を返金負債として認識し、購入者から受け取る対価から控除した金額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、40,440千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が504,648千円、事業費用が508,641千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が3,992千円それぞれ増加しています。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産
816,657千円（繰延税金負債との相殺前）

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、当JAの組織力・経営基盤を強化し「総合事業」の継続により、組合員の経営・生活基盤の安定・向上につなげていくための「販売品販売高の増加」「事業管理費の適正化」「事業利益の確保」の3つの重要な指針を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 17,437千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当JAの組織力・経営基盤を強化し「総合事業」の継続により、組合員の経営・生活基盤の安定・向上につなげていくための「販売品販売高の増加」「事業管理費の適正化」「事業利益の確保」の3つの重要な指針を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、3か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,750,452千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,377,930千円
機械装置	441,861千円
土地	648,893千円
その他の有形固定資産	281,766千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産の他、端末機564台、車両219台、出納機器135台、プリンタ121台、複合機74台、A T M58台、A E D30台、印刷機6台、ガス充填包装機5台、POSレジ5台、受変電設備4台、金利表示システム3台、茶加工プラント2台、ファックス2台、サーバー1台、自動冷凍倉庫1台、乾燥機1台、防犯カメラ1台、パソコン1台等については、リース契約により使用しています。
所有権移転外ファイナンス・リース取引の未経過リース料はありません。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社に対する金銭債権の総額	91,337千円
子会社に対する金銭債務の総額	906,336千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権は112,617千円であり、金銭債務はありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は1,014,626千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は72,235千円、延滞債権額は942,390千円です。

なお、破綻先債権とは、元本、又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本、又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由、又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

令和3年度 (R 3. 4. 1～R 4. 3.31)

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当JAの組織力・経営基盤を強化し「総合事業」の継続により、組合員の経営・生活基盤の安定・向上につなげていくための「販売品販売高の増加」「事業管理費の適正化」「事業利益の確保」の3つの重要な指針を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金79,573千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しています。

- ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,658,340千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,419,366千円
機械装置	434,164千円
土地	648,893千円
その他の有形固定資産	155,916千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産の他、端末機607台、車両214台、出納機器126台、プリンタ75台、複合機70台、A T M58台、A E D30台、印刷機5台、ガス充填包装機4台、POSレジ4台、受変電設備4台、金利表示システム3台、茶加工プラント2台、ファックス2台、サーバー1台、自動冷凍倉庫1台、乾燥機1台、防犯カメラ1台、パソコン1台等については、リース契約により使用しています。
所有権移転外ファイナンス・リース取引の未経過リース料はありません。

3. 保証債務

下記のとおり、当JAは子会社KADODE OOIGAWA(株)の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入金に対し債務保証を行っています。

KADODE OOIGAWA(株) 当JAの保証額	100,000千円
(借入金残高)	10,000千円)

4. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社に対する金銭債権の総額	392,077千円
子会社に対する金銭債務の総額	880,403千円

5. 理事及び監事に対する金銭債権は43,010千円であり、金銭債務はありません。

6. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は878,513千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

- (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は266,717千円、危険債権額は611,796千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- (2) 債権のうち、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。

令和2年度（R 2. 4. 1～R 3. 3.31）

なお、3か月以上延滞債権とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

- (3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利な取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	266,401千円
うち 事業取引高	43,845千円
うち 事業取引以外の取引高	222,555千円
子会社との取引による費用総額	33,184千円
うち 事業取引高	25,008千円
うち 事業取引以外の取引高	8,175千円

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1)事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

- (2)当事業年度において、固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。
(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
支店4件	土地及び建物等	島田市川根町家山他	19,348
遊休資産3件	土地及び建物等	焼津市下小田中町他	26,275
計			45,624

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は4.63%です。

3. 収益性の低下に伴う簿価切下げにより、購買品供給原価に2,542千円、加工原材料及び製品販売原価に1,767千円の棚卸評価損が含まれています。

金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債等の債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件、又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に企画部審査管理課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により、償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

- ②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

令和3年度（R 3. 4. 1～R 4. 3.31）

なお、3か月以上延滞債権とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	373,485千円
うち 事業取引高	55,339千円
うち 事業取引以外の取引高	318,146千円
子会社との取引による費用総額	98,531千円
うち 事業取引高	30,722千円
うち 事業取引以外の取引高	67,809千円

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1)同左

- (2)当事業年度において、固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。
(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
支店3件	土地及び建物等	藤枝市本郷他	14,232
遊休資産2件	土地及び建物等	焼津市下小田中町他	3,204
計			17,437

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は4.17%です。

3. 収益性の低下に伴う簿価切下げにより、購買品供給原価に784千円、加工原材料及び製品販売原価に917千円の棚卸評価損が含まれています。

金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債等の債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。

- (2)同左

- (3)同左

- ①同左

- ②同左

令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が667,917千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	343,968,149	343,971,408	3,258
有価証券	62,156,784	62,156,784	—
その他有価証券	62,156,784	62,156,784	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	182,171,137	185,409,011	3,237,873
貸出金(注) 1	182,243,809		
貸倒引当金(注) 2	▲ 72,672		
資産計	588,296,071	591,537,203	3,241,132
貯 金	586,878,477	587,051,316	172,838
負債計	586,878,477	587,051,316	172,838

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金62,481千円を含めています。

(注) 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。一方、固定金利のものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

令和3年度 (R 3. 4. 1～R 4. 3.31)

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が662,720千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③同左

(4)同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	358,181,940	358,185,402	3,462
金銭の信託	3,000,862	3,000,862	—
その他金銭の信託	3,000,862	3,000,862	—
有価証券	67,377,542	67,377,542	—
その他有価証券	67,377,542	67,377,542	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	186,361,138	188,761,710	2,400,571
貸出金	186,372,350		
貸倒引当金(注)	▲ 11,211		
資産計	614,921,484	617,325,518	2,404,033
貯 金	613,368,020	613,461,921	93,901
借入金	1,002,295	1,015,703	13,407
負債計	614,370,316	614,477,625	107,308

(注)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OISという)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。一方、固定金利のものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について

令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格とし、投資信託は公表されている基準価格としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資（注）	22,122,304
合 計	22,122,304

(注)外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	343,988,049	—	—	—	100	—
有価証券	1,200,000	2,891,233	1,900,000	200,000	187,666	50,308,820
その他有価証券のうち流動性のあるもの	1,200,000	2,891,233	1,900,000	200,000	187,666	50,308,820
貸出金(注) 1. 2. 3	15,372,102	10,139,363	9,646,943	9,129,446	8,647,843	129,230,560
合 計	360,540,152	13,030,596	11,546,943	9,329,446	8,835,609	179,539,381

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 3,641,206千円については「1年以内」に含めています。

(注) 2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,929千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注) 3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 12,140千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	502,113,691	42,341,044	34,836,491	4,599,899	2,987,351	—
合 計	502,113,691	42,341,044	34,836,491	4,599,899	2,987,351	—

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和3年度 (R 3. 4. 1～R 4. 3.31)

ては、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格とし、投資信託は公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格とし、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

④金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としています。

固定金利のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利息の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資（注）	22,052,304
合 計	22,052,304

(注)外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	358,181,840	—	—	100	—	—
有価証券	1,300,000	1,900,000	200,000	—	1,954,080	58,610,124
その他有価証券のうち流動性のあるもの	1,300,000	1,900,000	200,000	—	1,954,080	58,610,124
貸出金(注) 1. 2. 3	16,455,703	10,171,110	9,635,246	9,199,391	8,710,691	132,184,921
合 計	375,937,543	12,071,110	9,835,246	9,199,491	10,664,772	190,795,046

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 4,565,723千円については「1年以内」に含めています。

(注) 2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等8,964千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注) 3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,320千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	541,764,871	34,707,563	31,835,204	3,224,605	1,835,774	—
借入金	146,600	148,754	125,926	108,323	96,019	375,671
合 計	541,911,472	34,856,317	31,961,131	3,333,929	1,931,794	375,671

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注)表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R 2. 4. 1 ~ R 3. 3. 31)

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価、又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額 (注)
貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えるもの	債 券	14,014,885	14,789,890	775,004
	国 債	2,517,736	2,738,510	220,773
	地 方 債	6,998,568	7,356,940	358,371
	政府保証債	799,674	844,520	44,845
	社 債	3,698,906	3,849,920	151,013
	受 益 証 券	3,496,893	3,587,035	90,141
	小 計	17,511,779	18,376,925	865,146
貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えないもの	債 券	28,719,736	27,678,420	▲ 1,041,316
	国 債	21,806,684	20,843,530	▲ 963,154
	地 方 債	4,727,355	4,677,620	▲ 49,735
	政府保証債	1,379,072	1,363,680	▲ 15,392
	社 債	806,623	793,590	▲ 13,033
	受益証券	16,588,411	16,101,438	▲ 486,973
	小 計	45,308,148	43,779,858	▲ 1,528,290
合 計		62,819,928	62,156,784	▲ 663,144

(注) 上記評価差額に繰延税金資産183,757千円を加えた額479,387千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	44,937,870	159,176	—
国 債	36,608,365	96,230	—
地 方 債	6,510,915	44,015	—
政府保証債	404,212	4,373	—
社 債	1,414,378	14,556	—
受 益 証 券	11,593,348	521,027	—
合 計	56,531,218	680,204	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券は次のとおりです。

その他有価証券について、時価の把握が困難な外部出資5,999千円減損処理を行っています。

市場価格、又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理に当たっては、当事業年度末における時価が取得原価、又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資勘定の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

令和3年度 (R 3. 4. 1 ~ R 4. 3. 31)

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価、又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額 (注)
貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えるもの	債 券	12,667,551	13,280,590	613,038
	国 債	4,070,111	4,269,870	199,758
	地 方 債	5,498,835	5,765,850	267,014
	政府保証債	699,773	733,830	34,056
	社 債	2,398,831	2,511,040	112,208
	受 益 証 券	1,180,938	1,208,185	27,247
	小 計	13,848,489	14,488,775	640,285
貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えないもの	債 券	38,256,590	35,854,470	▲ 2,402,120
	国 債	21,078,742	19,372,110	▲ 1,706,632
	地 方 債	9,931,894	9,493,350	▲ 438,544
	政府保証債	338,086	330,510	▲ 7,576
	社 債	6,907,867	6,658,500	▲ 249,367
	受益証券	18,321,865	17,034,297	▲ 1,287,567
	小 計	56,578,455	52,888,767	▲ 3,689,688
合 計		70,426,945	67,377,542	▲ 3,049,402

(注) 上記評価差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 同左

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	24,216,375	77,724	—
国 債	17,770,337	41,904	—
地 方 債	3,995,186	22,914	—
政府保証債	1,139,703	1,724	—
社 債	1,311,149	11,180	—
受 益 証 券	15,737,194	595,001	1,110
合 計	39,953,569	672,726	1,110

4. 同左

5. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券は次のとおりです。

その他有価証券について、市場価格のない外部出資69,999千円減損処理を行っています。

時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理に当たっては、当事業年度末における時価が取得原価、又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

外部出資勘定の市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

6. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得価額	差額 (注1)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (注2)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (注2)
その他金銭の信託	3,000,862	3,000,000	862	862	—

(注1) 上記差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(注2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

- (1)採用している退職給付制度の概要
従業員への退職給付に充てるため、職員退職給与規程及び工場従業員退職給与規定、早期退職優遇規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。

- (2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	7,001,136
勤務費用	364,018
利息費用	48,513
数理計算上の差異の発生額	14,467
退職給付の支払額	▲ 430,578
期末における退職給付債務	6,997,557

- (3)共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金及び企業年金資産	4,485,748
期待運用収益	40,314
数理計算上の差異の発生額	159,291
共済会拠出金	227,510
企業年金制度拠出金	30,330
退職給付の支払額	▲ 230,634
期末における共済会給付金及び企業年金資産	4,712,561

- (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	6,997,557
企業年金資産	▲ 1,319,126
共済会給付金	▲ 3,393,434
未認識過去勤務債務	▲ 6,328
未認識数理計算上の差異	114,670
退職給付引当金	2,393,338

- (5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	364,018
利息費用	48,513
期待運用収益	共済会 ▲ 17,356
	企業年金資産 ▲ 22,958
過去勤務債務の費用処理	3,301
数理計算上の差異の費用処理額	4,529
臨時に支払った割増退職金	6,423
退職給付費用	386,471

(注) 退職給付費用のうち、加工事業に係る3,008千円は原価に算入されています。

- (6)年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

① 共済会

預金	62.94%
退職年金共済預け金	37.06%
合計	100.00%

② 企業年金資産

国内債券	49.48%
国内株式	21.23%
外貨建債券	4.67%
外貨建株式	21.51%
短期資産	3.11%
合計	100.00%

- (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

令和3年度 (R 3. 4. 1～R 4. 3.31)

退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

- (1)同左

- (2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	6,997,557
勤務費用	352,062
利息費用	48,514
数理計算上の差異の発生額	8,639
退職給付の支払額	▲ 623,730
期末における退職給付債務	6,783,045

- (3)共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金及び企業年金資産	4,712,561
期待運用収益	43,349
数理計算上の差異の発生額	13,093
共済会拠出金	226,580
企業年金制度拠出金	29,609
退職給付の支払額	▲ 340,290
期末における共済会給付金及び企業年金資産	4,684,902

- (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	6,783,045
企業年金資産	▲ 1,339,181
共済会給付金	▲ 3,345,721
未認識過去勤務債務	▲ 3,026
未認識数理計算上の差異	90,282
退職給付引当金	2,185,398

- (5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	352,062
利息費用	48,514
期待運用収益	共済会 ▲ 16,967
	企業年金資産 ▲ 26,382
過去勤務費用の処理額	3,301
数理計算上の差異の処理額	▲ 28,841
臨時に支払った割増退職金	44,189
退職給付費用	375,878

(注) 退職給付費用のうち、加工事業に係る2,763千円は原価に算入されています。

- (6)年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

① 共済会

預金	64.55%
退職年金共済預け金	35.45%
合計	100.00%

② 企業年金資産

国内債券	49.17%
国内株式	21.28%
外貨建債券	6.89%
外貨建株式	19.60%
短期資産	3.06%
合計	100.00%

- (7)同左

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

- (8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- | | |
|-----------------|--------|
| ①退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ②割引率 | 0.70% |
| ③長期期待運用収益率 | |
| 共済会 | 0.52% |
| 企業年金資産 | 2.00% |

(9)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は、62,579千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は718,369千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産 (単位：千円)	
退職給付引当金	681,845
固定資産減損損失	211,961
特例業務負担金引当金	193,075
その他有価証券評価差額金	183,757
賞与引当金	60,903
借地造成費用償却分	12,226
資産除去債務	11,611
O T M導入・更新助成金	11,124
その他	40,334
繰延税金資産小計	1,406,839
評価性引当額	▲ 330,277
繰延税金資産合計	1,076,562

繰延税金負債

資産除去債務に対応する「除去費用」	74
繰延税金負債合計	74

繰延税金資産純額	1,076,487
-----------------	------------------

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.71%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.01%
その他	0.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.32%

(その他の注記)

オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	52,864	—	52,864

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。）

令和3年度 (R 3. 4. 1～R 4. 3.31)

- (8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- | | |
|-----------------|--------|
| ①退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ②割引率 | 0.70% |
| ③長期期待運用収益率 | |
| 共済会 | 0.50% |
| 企業年金資産 | 2.00% |

(9)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は、62,049千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は636,336千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産 (単位：千円)	
退職給付引当金	605,573
固定資産減損損失	210,731
特例業務負担金引当金	170,715
賞与引当金	61,565
外部出資減損処理額	19,397
借地造成費用償却分	13,102
資産除去債務	11,166
賞与引当金にかかる社会保険料	10,416
役員退職慰労引当金	10,208
その他	33,172
繰延税金資産小計	1,146,048
評価性引当額	▲ 329,391
繰延税金資産合計	816,657

繰延税金負債

返品資産（収益認識基準）	3,627
資産除去債務に対応する「除去費用」	61
繰延税金負債合計	3,688

繰延税金資産純額	812,969
-----------------	----------------

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.71%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.38%
住民税均等割等	0.92%
評価性引当額の増減	▲0.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.39%
その他	0.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.46%

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(その他の注記)

オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	39,653	—	39,653

(注) 上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。）

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(4) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	2,134,694	2,427,993
2. 剰余金処分類	273,784	272,535
(1)任意積立金	175,000	175,000
地震対策積立金	25,000	25,000
教育基金積立金	15,000	15,000
経営安定化積立金	90,000	90,000
残留農薬等事故対策積立金	25,000	25,000
特別積立金	20,000	20,000
(2)出資配当金	98,784	97,535
3. 次期繰越剰余金	1,860,909	2,155,458

(注) 1. 出資配当金の配当率は年3.0%です。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額50,000千円が含まれています。

(5) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
事業収益①	13,865,906	13,391,582	5,247,514	5,066,708	2,466,391	2,349,021	5,342,239	5,163,115	777,182	801,891	32,577	20,842		
事業費用②	6,157,656	5,999,308	844,696	847,609	125,924	108,254	4,385,791	4,233,656	679,914	696,881	121,328	112,905		
事業総利益 (①-②)③	7,708,249	7,392,273	4,402,817	4,209,099	2,340,466	2,240,767	956,447	929,458	97,268	105,010	▲88,750	▲92,063		
事業管理費④	7,335,762	7,016,642	3,431,956	3,271,345	1,676,975	1,548,227	1,466,520	1,456,915	258,844	258,843	501,463	481,308		
うち人件費⑤	(5,355,132)	(5,192,733)	(2,239,445)	(2,163,935)	(1,418,133)	(1,327,437)	(1,021,245)	(1,040,252)	(226,484)	(227,391)	(449,817)	(433,711)		
うち減価償却費⑥	(315,369)	(293,284)	(105,859)	(105,505)	(40,994)	(40,594)	(150,750)	(127,991)	(5,106)	(6,592)	(12,652)	(12,594)		
※うち共通管理費⑦			553,338	507,279	228,022	201,193	233,204	213,497	26,097	24,842	54,368	48,208	▲1,095,032	▲995,022
うち人件費⑧			(307,743)	(269,510)	(126,816)	(106,891)	(129,698)	(113,428)	(14,513)	(13,198)	(30,237)	(25,612)	▲609,011	▲528,642
うち減価償却費⑨			(98,671)	(101,709)	(40,661)	(40,339)	(41,584)	(42,805)	(4,653)	(4,980)	(9,695)	(9,665)	▲195,267	▲199,502
事業利益 (③-④)⑩	372,487	375,631	970,861	937,753	663,490	692,539	▲510,072	▲527,456	▲161,576	▲153,832	▲590,214	▲573,371		
事業外収益⑪	612,878	649,814	353,466	368,803	143,171	148,532	93,790	105,342	7,780	9,159	14,666	17,974		
※うち共通⑫			149,239	168,578	61,499	66,860	62,896	70,949	7,038	8,255	14,663	16,020	▲295,339	▲330,664
事業外費用⑬	161,409	237,824	81,801	119,828	34,077	47,790	33,848	51,850	3,902	6,130	7,778	12,223		
※うち共通⑭			75,063	114,428	30,932	45,383	31,635	48,157	3,540	5,602	7,375	10,874	▲148,547	▲224,449
経常利益 (⑩+⑪-⑬)⑮	823,956	787,621	1,242,526	1,186,729	772,585	793,281	▲450,128	▲473,965	▲157,697	▲150,803	▲583,325	▲567,620		
特別利益⑯	393,001	306,054	167,877	31,564	65,532	12,518	136,465	257,424	7,500	1,544	15,625	2,999		
※うち共通⑰			159,027	31,564	65,532	12,518	67,021	13,283	7,500	1,544	15,625	2,999	▲314,707	▲61,913
特別損失⑱	580,300	278,592	273,588	65,937	109,200	26,067	149,548	176,223	12,498	3,341	35,462	7,021		
※うち共通⑲			264,995	65,725	109,200	26,067	111,681	27,661	12,498	3,218	26,037	6,246	▲524,415	▲128,919
税引前当期利益 (⑮+⑱-⑲)⑳	636,658	815,083	1,136,814	1,152,356	728,917	779,732	▲463,212	▲392,764	▲162,695	▲152,599	▲603,163	▲571,642		
営農指導事業分配額㉑			254,719	240,664	135,771	128,447	175,760	167,033	36,913	35,498	▲603,163	▲571,642		
営農指導事業分配後 税引前当期利益㉒ (㉑-㉑)㉒	636,658	815,083	882,095	911,692	593,146	651,285	▲638,972	▲559,797	▲199,608	▲188,097				

(注) ⑥、⑦、⑧、⑩、⑫、⑮、⑲は、各事業に直課できない部分。

(1) 事業収益① 事業費用②の額

部門別損益を明確にするため事業収益① 事業費用②は内部取引を控除していません。損益計算書の事業収益 事業費用は内部取引を控除しています。

(2) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

①共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

各部門の事業総利益割合 + 事業管理費割合(人件費を除く。) + 稼働職員割合

配賦基準 = $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合(人件費を除く。) + 稼働職員割合}}{3}$

②営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導貢献度比率の部門別内訳は、信用28%、共済15%、農業関連46%、生活その他11%です。

配賦基準 = $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$

(3) 配賦割合((2)の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
共通管理費等	50.53	50.97	20.82	20.22	21.30	21.46	2.38	2.50	4.97	4.85	100	100
営農指導事業	42.23	42.10	22.51	22.47	29.14	29.22	6.12	6.21			100	100

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

2 経営指標

(1) 損益の推移

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	15,511	14,951	14,441	13,865	12,953
信 用 事 業	5,495	5,300	5,428	5,247	5,056
共 済 事 業	2,728	2,681	2,599	2,466	2,349
農 業 関 連 事 業	6,345	6,087	5,532	5,342	5,062
生活その他事業	912	849	849	777	464
営農指導事業	30	32	30	32	20
経 常 利 益	812	514	1,213	823	787
当 期 剰 余 金	452	239	220	488	607

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計を表しています。
 2. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円、口、%、人)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総 資 産 額	586,767	602,928	620,330	631,867	657,488
貯 金 等 残 高	539,094	554,421	574,404	586,878	613,368
貸 出 金 残 高	182,273	188,010	192,764	182,181	186,372
有 価 証 券 残 高	41,055	35,895	42,660	62,156	67,377
純 資 産 額	35,262	35,040	33,655	34,225	32,084
出 資 金 残 高	3,433	3,400	3,363	3,317	3,274
(出 資 口 数)	(3,433,999)	(3,400,298)	(3,363,667)	(3,317,327)	(3,274,640)
単体自己資本比率	15.29	14.62	13.81	14.15	13.99
職 員 数	1,034	944	916	910	894

- (注) 1. 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 (注) 2. 平成30年度職員数から、期末における退職者数を含んでおりません。

(3) 剰余金の配当状況

(単位：%、百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出 資 配 当 率	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
出 資 配 当 金 額	102	101	100	98	97

(4) 主な諸比率の状況

(単位：百万円、%)

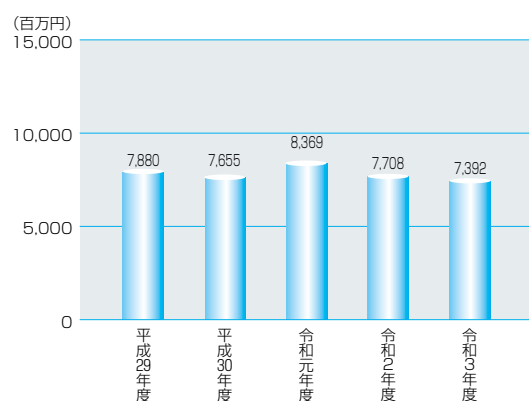
項 目	令和2年度	令和3年度	備 考
①総資産経常利益率	0.13	0.12	経常利益÷総資産平均残高×100
②資本経常利益率	2.40	2.27	経常利益÷純資産平均残高×100
③総資産当期純利益率	0.08	0.09	当期剰余金÷総資産平均残高×100
④資本当期純利益率	1.42	1.75	当期剰余金÷純資産平均残高×100

- (注) 事業粗利益(事業粗利益率)及び信用事業粗利益(信用利益粗利益率)については、3信用事業の状況(2)信用事業収支の状況に記載しています。

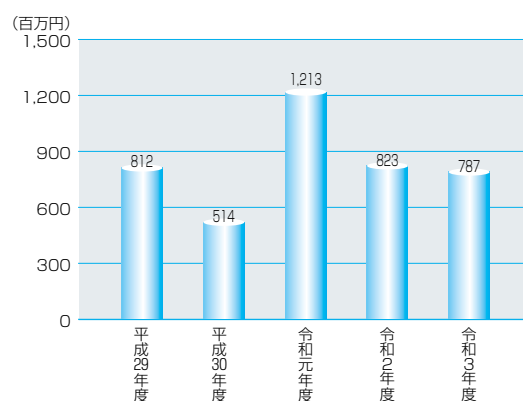
(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(5) 主な経営指標の推移

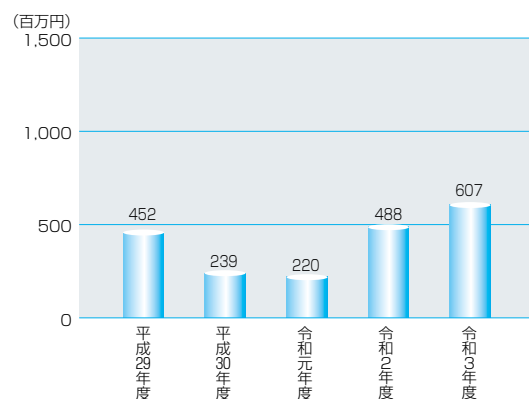
事業総利益



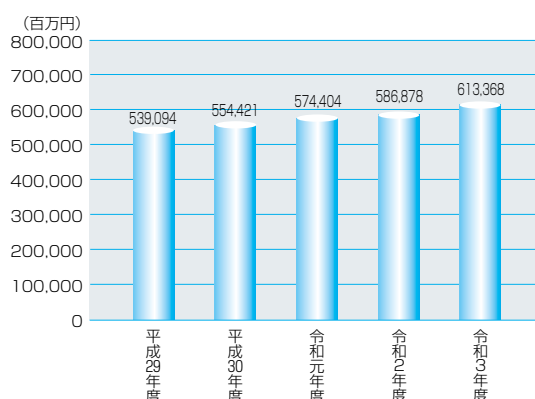
経常利益



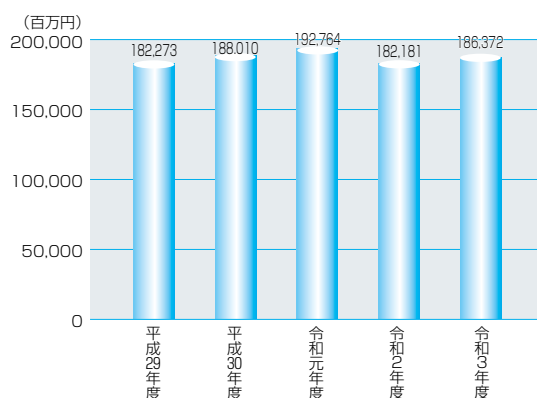
当期剰余金



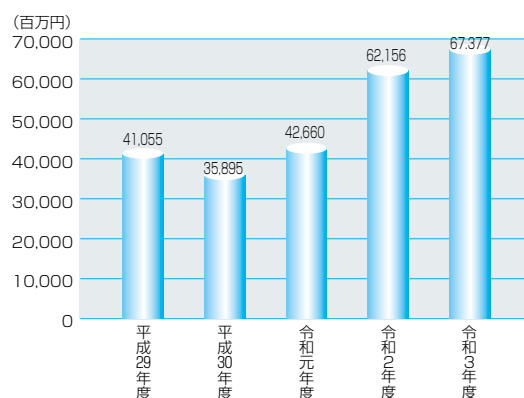
貯金残高



貸出金残高



有価証券残高



(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

3 信用事業の状況

(1) 貯貸率及び貯証率の状況

(単位：%)

項 目	期末残高		期中平残	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
貯 貸 率	31.04	30.38	31.70	30.55
貯 証 率	10.59	10.98	9.55	10.32

(注)「貯貸率」とは、貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは、貯金に対する有価証券の割合を表したものです。

(2) 信用事業収支の状況

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減	
資金運用収支	4,031	3,837	▲ 193	①
資金運用収益	4,263	4,035	▲ 228	
資金調達費用	232	214	▲ 17	
役務取引等収支	77	74	▲ 2	②
その他事業直接収支	159	192	▲ 81	③
その他経常収支	111	213	101	④
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	4,379 (0.74%)	4,186 (0.69%)	▲ 192 (▲0.05%)	①～④の合計
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,760 (1.21%)	7,342 (1.11%)	▲ 418 (▲0.10%)	
事業純益	420	323	▲ 96	
実質事業純益	424	325	▲ 98	
コア事業純益	265	247	▲ 17	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	265	▲ 152	▲ 417	

(3) 資金運用・調達の状況

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	589,084	4,943	0.84	608,963	4,737	0.78
うち 預金	346,991	2,090	0.60	359,225	1,929	0.54
うち 金銭の信託				1,775	29	1.65
うち 有価証券	55,900	1,095	1.96	62,519	1,072	1.72
うち 貸出金	185,563	1,757	0.95	184,935	1,705	0.92
資金調達勘定	589,430	218	0.04	610,160	197	0.03
うち 貯金・定期積金	585,307	210	0.04	605,348	190	0.03
うち 借入金	1,049	8	0.78	1,011	6	0.68
利ざや			0.80			0.75
総資金利ざや			0.31			0.27

- (注) 1. 利ざや＝運用利回り－調達利回り
 2. 総資金利ざや＝運用利回り－資金調達原価率（調達利回り＋経費率）
 経費率＝信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高
 3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています（以下同様）。

(4) 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
受取利息	▲ 198	▲ 195
うち 預金利息	▲ 90	▲ 160
うち 金銭の信託	－	29
うち 有価証券利息・配当金	2	▲ 23
うち 貸出金利息	▲ 110	▲ 41
支払利息	▲ 54	▲ 21
うち 貯金・定期積金利息等	▲ 52	▲ 19
うち 借入金利息	▲ 1	▲ 1

(注) 各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

【5】 リスク管理債権（貸出金）の状況

① リスク管理債権の内容

当JAのリスク管理債権の状況は次のとおりです。リスク管理債権は、農協法施行規則第204条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、開示額は回収不能額を示すものではありません。

(単位：百万円)

リスク管理債権の区分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	336	266
危険債権	677	611
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計	1,014	878
正常債権	181,262	185,589
合計	182,277	186,467
貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合	0.55%	0.47%

② リスク管理債権に対する対応状況

令和3年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金による債権保全の状況は次のとおりであり、万全を期しております。

(単位：百万円)

保全措置の区分	令和2年度	令和3年度
担保・保証による保全部分	934	869
個別貸倒引当金残高	68	8
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	4	2

③ その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等、その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補填契約のある信託に係る貸出金はありません。

(注) 用語の説明

ア. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産手続開始」「更生手続開始」「再生手続開始の申し立て」等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権を指します。

イ. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で、ア以外のものを指します。

ウ. 3か月以上延滞債権

元本、又は利息の支払いが、支払約定日の翌日から3か月以上遅延している貸出金ア、イ以外のものを指します。

エ. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として、「金利の減免」、「利息の支払猶予」、「元本の返済猶予」、「債権放棄」その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、ア、イ、ウ以外のものを指します。

オ. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、ア、イ、ウ、エ以外に区分されるものを指します。

カ. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の債権のうち、貯金や定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保並びに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

キ. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金等、貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

ク. 信用事業に係る一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(6) 金融再生法開示債権の状況

当J Aの金融再生法の開示区分にもとづく債権額は次のとおりであり、保全には万全を期しております。

(単位：百万円)

金融再生法の債権区分	令和2年度 債権額	令和3年度 債権額	令和3年度保全額		
			担保・保証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準する債権	336	266	266	0	266
危険債権	677	611	602	8	611
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	1,014	878	869	8	878
正常債権	181,262	185,589			
合 計	182,277	186,467			

(注) 用語の説明**①金融再生法開示債権**

当J Aは金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132条））の対象になっていませんが、同法第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

ア. 破綻更生債権及びこれらに準する債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準する債権をいいます。

イ. 危険債権

経営破綻の状態にはないが、財政状態等の悪化等により、元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

ウ. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権をいいます。

エ. 正常債権

上記以外の債権が該当します。

②保全額**ア. 担保・保証**

貯金や定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保による保全額及び農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による保全額をいいます。

イ. 引当

貸倒引当金の計上による保全額をいいます。

(7) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加高	当期減少額		当期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和2年度	3	4		3	4
	令和3年度	4	2		4	2
個別貸倒引当金	令和2年度	236	145	42	193	145
	令和3年度	145	77	56	88	77
合 計	令和2年度	239	149	42	196	149
	令和3年度	149	79	56	93	79

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外の債権に係るものを含んでいます。

(8) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	3	2

(注) 信用事業に係る貸出金償却額を記載しています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(9) 貸出金等の状況

①貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

種 類	期末残高		平均残高	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
手 形 貸 付 金	212 (0.1)	216 (0.1)	252 (0.1)	214 (0.1)
証 書 貸 付 金	177,557 (97.4)	180,541 (96.8)	179,539 (96.7)	179,639 (97.1)
当 座 貸 越	4,411 (2.4)	5,613 (3.0)	5,425 (2.9)	5,109 (2.7)
金 融 機 関 貸 付	－ (－)	－ (－)	392 (0.2)	－ (－)
貸 出 金 計	182,181 (100.0)	186,372 (100.0)	185,609 (100.0)	184,963 (100.0)
（うち 固定金利貸出金）	38,056 (20.8)	37,440 (20.0)	38,998 (21.0)	38,403 (20.7)
（うち 変動金利貸出金）	139,384 (76.5)	142,904 (76.6)	140,884 (75.9)	141,105 (76.2)
（うち そ の 他）	4,739 (2.6)	6,027 (3.2)	5,726 (3.0)	5,454 (2.9)

（注）1. ()内は、構成比を表したものです。

2. 「うちその他」は、当座貸越・無利息等、固定・変動の区分がないものです。

②運転資金・設備資金別残高

（単位：百万円）

区 分	令和2年度	令和3年度
運 転 資 金	5,990	7,344
設 備 資 金	176,191	179,028
合 計	182,181	186,372

（注）1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 全ての貸出金を運転資金と設備資金に区分して開示しています。住宅関連ローンや自動車ローンは設備資金としています。

③業種別貸出残高（構成比）

（単位：百万円、％）

業 種	令和2年度	令和3年度
農 業	6,476 (3.6)	6,129 (3.3)
林 業	1 (0.0)	2 (0.0)
水 産 業	72 (0.0)	59 (0.0)
製 造 業	2,016 (1.1)	1,850 (1.0)
農 鉱 業	32 (0.0)	27 (0.0)
建 設 業	950 (0.5)	904 (0.5)
・ 不 動 産 業	15,050 (8.3)	14,149 (7.6)
事 業	464 (0.3)	383 (0.2)
業 運 輸 ・ 通 信 業	347 (0.2)	366 (0.2)
関 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	391 (0.2)	266 (0.1)
連 サ ー ビ ス 業	2,185 (1.2)	3,519 (1.9)
金 融 ・ 保 険 業	232 (0.1)	208 (0.1)
地 方 公 共 団 体	4,058 (2.2)	4,239 (2.3)
そ の 他	2,994 (1.6)	2,999 (1.6)
小 計	35,273 (19.4)	35,107 (18.8)
住 宅 ・ 生 活 関 連 ・ そ の 他	146,907 (80.6)	151,264 (81.2)
合 計	182,181 (100.0)	186,372 (100.0)

（注）1. ()内は、構成比を表したものです。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

④貸出金担保別の内訳

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度
定期貯金・定期積金	3,741	3,477
不動産	1,799	1,719
その他	21,903	20,914
担保計	27,444	26,111
機関保証	148,613	152,805
信用その他	6,123	7,455
合 計	182,181	186,372

(注) 1. 債務保証はありません。

2. ひとつの貸出金で、不動産担保及び機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。

3. 機関保証とは、静岡県農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。

4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤営農類型・資金種類別残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度
営農類型別	農業	3,646
	穀 作	146
	野菜・園芸	440
	果樹・樹園農業	221
	茶	877
	養豚・肉牛・酪農	49
	養鶏・養卵	196
	その他農業	1,714
	農業関連団体等	—
	合 計	3,646
資金種類別	プロパー資金	2,309
	農業制度資金	1,336
	農業近代化資金	290
	その他制度資金	1,046
合 計		3,646

(注) 1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、他のJ Aや経済連やJ A等の子会社が含まれています。
茶農協等、専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。

4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。

5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的、又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ A等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金(間接融資)と②を対象としています。

⑥農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度
日本政策金融公庫資金	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(10) 貯金の状況

① 貯金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

種 類	期末残高		平均残高	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
流動性貯金	210,289 (35.8)	227,058 (37.0)	203,360 (34.7)	221,615 (36.6)
当座貯金	450 (0.2)	466 (0.2)	539 (0.2)	596 (0.2)
普通貯金	208,750 (99.2)	225,574 (99.3)	201,714 (99.1)	219,977 (99.2)
貯蓄貯金	1,088 (0.5)	1,017 (0.4)	1,106 (0.5)	1,040 (0.4)
通知貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
定期性貯金	376,321 (64.1)	386,124 (62.9)	381,663 (65.2)	383,473 (63.3)
定期貯金	355,358 (94.4)	367,028 (95.0)	360,082 (94.3)	363,344 (94.7)
（うち 固定金利定期貯金）	355,305 (99.9)	366,973 (99.9)	360,027 (99.9)	363,290 (99.9)
（うち 変動金利定期貯金）	53 (0.0)	55 (0.0)	54 (0.0)	54 (0.0)
定期積金	20,963 (5.5)	19,096 (4.9)	21,581 (5.6)	20,128 (5.2)
その他の貯金	267 (0.0)	184 (0.0)	273 (0.0)	248 (0.0)
貯金合計	586,878 (100.0)	613,368 (100.0)	585,297 (100.0)	605,337 (100.0)

（注）1.（ ）内は、構成比を表したものです。

2. 「うち固定金利定期貯金」、「うち変動金利定期貯金」は、定期貯金内での構成比を表したものです。

食べておいしー 2022

サマーキャンペーン

取扱期間 令和4年7月1日(金)～8月31日(水)

夏キャン定期貯金コース

キャンペーン期間中、「夏キャン2022」を新たに
ご契約いただいた方の中から
**抽選で100名様に
いずれか1品プレゼント!!**
(選択可能)

夏キャン2022 店頭金利より **0.05% 上乗せ**
預入期間 1年

新規お取引きコース

キャンペーン期間中、下記対象商品のうち
いずれかを「新たに申込み」された
個人の方から抽選で200名様に
いずれか1品プレゼント!! (選択可能)

対象商品
● 金芽米 (JAグループ産) ● 金芽米 (JAグループ産) ● 金芽米 (JAグループ産)
● 金芽米 (JAグループ産) ● 金芽米 (JAグループ産) ● 金芽米 (JAグループ産)

**年金のお受取りは
JAバンクで決まり!**

実施期間
2022年4月1日(金)～2023年3月31日(金)

1 新規のお客様への特典

新たにJAで年金のお受取り手続きをいただく
お客様に、**QUOカードを
(500円分)
プレゼント!**

2 年金感謝デー

JAで年金を登録中で期間中に来店いただいた方に
**プレゼントを
ご用意しています!**

**3 JAにおいかわ限定
ご紹介のお客様への特典**

現在JAにおいかわで年金をお受取りの方、新規で年金を
お受取りいただける方を紹介いただく
**ハンドソープと
食器洗剤のセットを
プレゼント!**

**毎金500円から始める
書類ケースを
プレゼント!**

JAグループは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています
SUSTAINABLE GOALS

JAバンクはどなたでもご利用いただける金融機関です。

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(11) 有価証券等の状況

①有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

種 類	期末残高		平均残高	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国 債	23,582 (37.9)	23,641 (35.1)	21,295 (38.2)	21,934 (35.2)
地 方 債	12,034 (19.4)	15,259 (22.6)	10,930 (19.6)	13,369 (21.5)
政 府 保 証 債	2,208 (3.6)	1,064 (1.6)	1,936 (3.5)	1,333 (2.1)
金 融 債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	4,643 (7.5)	9,169 (13.6)	4,120 (7.4)	6,057 (9.7)
受 益 証 券	19,688 (31.7)	18,242 (27.1)	17,501 (31.4)	19,537 (31.4)
合 計	62,156 (100.0)	67,377 (100.0)	55,784 (100.0)	62,232 (100.0)

（注）1.（ ）内は構成比を表したものです。

2. 短期社債及び株式、外国株式、外国債券、貸付有価証券は保有しておりません。

②有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	区 分	令和2年度	令和3年度	種類	区 分	令和2年度	令和3年度
国 債	1年以下	—	—	地 方 債	1年以下	403	804
	1年超3年以下	202	—		1年超3年以下	3,148	1,517
	3年超5年以下	—	—		3年超5年以下	103	—
	5年超10年以下	—	494		5年超10年以下	2,405	2,708
	10年超	23,379	23,147		10年超	5,973	10,228
	期間の定めのないもの	—	—		期間の定めのないもの	—	—
	合 計	23,582	23,641		合 計	12,034	15,259
政 府 保 証 債	1年以下	—	100	金 融 債	1年以下	—	—
	1年超3年以下	508	303		1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—		3年超5年以下	—	—
	5年超10年以下	—	—		5年超10年以下	—	—
	10年超	1,699	660		10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—		期間の定めのないもの	—	—
	合 計	2,208	1,064		合 計	—	—
社 債	1年以下	804	402	受 益 証 券	1年以下	—	—
	1年超3年以下	813	305		1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	104	302		3年超5年以下	—	—
	5年超10年以下	853	2,414		5年超10年以下	13,853	11,081
	10年超	2,068	5,744		10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—		期間の定めのないもの	5,834	7,161
	合 計	4,643	9,169		合 計	19,688	18,242

③商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

④有価証券等の時価情報

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
貸借対照表価額	時 価	差 額	貸借対照表価額	時 価	差 額
—	—	—	—	—	—

(注)時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価により算出しています。

●その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	令和2年度			令和3年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
債 券	42,734	42,468	▲ 266	50,924	49,135	▲ 1,789
そ の 他	20,085	19,688	▲ 397	19,502	18,242	▲ 1,260
合 計	62,819	62,156	▲ 663	70,426	67,377	▲ 3,049

(注)貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価により算出しています。

●時価のない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表価額	
	令和2年度	令和3年度
子 会 社 株 式	170	100
そ の 他 有 価 証 券	21,952	21,952
（うち 系統機関出資金）	21,093	21,093
（うち 系統機関外出資金）	859	859
合 計	22,122	22,052

(注)上記の有価証券残高には、外部出資残高を含めて記載しています。

●金銭の信託の内容

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得価格	差額（注1）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（注2）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（注2）
その他の金銭信託	令和2年度	—	—	—	—
	令和3年度	3,000	3,000	0	—

(注1)上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(注2)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

●デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引の内容

該当する取引はありません。

(12) 公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	窓口販売実績	
	令和2年度	令和3年度
国 債	3	5

(13) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件数	134	872	130	844
	金額	121,027	194,113	134,086	206,137
代 金 取 立 為 替	件数	0	0	0	0
	金額	4	15	26	7
雑 為 替	件数	33	33	29	28
	金額	153,594	189,047	150,690	181,186
合 計	件数	167	905	159	872
	金額	274,626	383,175	284,803	387,331

(注)表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

4 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
終身共済	8,400	369,071	5,570	340,037
定期生命共済	1,555	6,518	1,719	7,697
養老生命共済	1,393	89,244	1,326	80,157
こども共済	1,006	39,661	1,003	37,406
医療共済	45	6,453	124	5,672
がん共済	—	661	—	643
定期医療共済	—	1,128	—	1,025
介護共済	1,026	6,467	777	7,097
生活障害共済	—	—	—	—
特定重度疾病共済	—	—	—	—
年金共済	—	1,594	—	1,317
建物更生共済	91,167	993,492	82,632	983,423
合 計	103,589	1,474,632	92,151	1,427,073

- (注) 1. 「金額」欄は、保障金額(「がん共済」はがん死亡共済金額、「医療共済」および「定期医療共済」は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。))、「介護共済」は一時払契約の死亡給付金額、「年金共済」は付加された定期特約金額です。
 2. 「こども共済」は、「養老生命共済」のうち書きです。
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命共済(こども共済含む)、終身共済、年金共済の契約を合算して記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
医療共済	7	135	0	115
がん共済	3	35	457	553
定期医療共済	—	3	2	36
合 計	10	174	457	155
				553

- (注) 令和2年度の医療系共済の「金額」欄は入院共済金額です。
 令和3年度の医療系共済の「金額」欄は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系共済その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
介護共済	1,263	9,582	1,004	10,286
生活障害共済(一時金型)	8,160	10,319	3,061	13,031
生活障害共済(定期年金型)	181	479	66	522
特定重度疾病共済	2,277	2,266	1,311	3,525

- (注) 介護共済の「金額」欄は、介護共済金額、生活障害共済の「金額」欄は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済の「金額」欄は特定重度疾病共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
年金開始前	1,410	9,711	604	9,810
年金開始後	—	3,364	—	3,104
合 計	1,410	13,075	604	12,915

- (注) 「金額」欄は、年金年額(利率変動型年金においては最低保証年金額)です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	件 数	共済掛金	件 数	共済掛金
火災共済	1,905	26	1,942	26
自動車共済	31,854	1,536	32,153	1,537
傷害共済	4,749	4	4,255	4
定額定期生命共済	1	0	1	0
賠償責任共済	805	1	689	1
自賠責共済	9,456	185	9,156	169
合 計	48,770	1,754	48,196	1,739

- (注) 1. 「件数」欄は、「火災共済」は目的件数、「傷害共済」は被共済者数、それ以外は証書件数です。
 2. 「金額」欄は、保障金額です。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

5 その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類			購買品供給高	
			令和2年度	令和3年度
生産 資材	飼 料		97	107
	肥 料		986	905
	農 薬		877	773
	保 温 資 材		122	129
	農 業 機 械		597	590
	そ の 他		228	209
	小 計		2,910	2,715
生活 資材	食料品	米	83	78
		一 般 食 品	157	156
	衣 料 品		29	29
	耐 久 資 材		68	88
	日 用 品		332	341
	小 計		671	693
合 計			3,581	3,408

(2) 販売事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類			販売品販売高	
			令和2年度	令和3年度
耕 種			293	304
野菜・花卉果樹林産	野 菜		2,586	2,875
	果 実	み か ん	174	202
		そ の 他	181	150
	茶		1,462	1,697
	花 卉		490	552
	小 計		4,812	5,478
畜 産 物	生 乳		59	57
	肉 用 牛		504	490
	そ の 他 畜 産 物		176	178
小 計			741	726
ファーマーズマーケット			1,802	1,769
合 計			7,731	8,278

(3) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

製品の種類		製品販売高	
		令和2年度	令和3年度
茶	加 工	1,442	1,454



藤枝工場



川根工場



金谷工場(茶業センター)

(4) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収入	指 導 補 助 金	13	2
	実 費 収 入	12	11
	そ の 他 指 導 収 益	0	1
	計	26	15
支出	指 導 支 出	115	108
	計	115	108



まんさいかん

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

6 自己資本充実の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和4年3月末の当J Aの自己資本比率は13.99%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を確保しています。

当組合の自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,274百万円

(注) 1. 普通出資のうち21百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当J Aには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当J Aでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理を行い、自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	34,606		35,035	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,317		3,274	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	3,142		31,880	
うち、外部流出予定額（▲）	98		97	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 24		▲ 21	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4		2	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本額	4		2	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	34,610		35,037	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	38	－	23	－
うち、のれんに係るもの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	38	－	23	－
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴いより増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	38		23	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	34,572		35,014	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	229,302		235,741	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	14,854		14,417	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	244,157		250,158	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.15%		13.99%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和2年度			令和3年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金		2,009	—	—	1,899	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け		24,347	—	—	25,177	—	—
我が国の地方公共団体向け		15,810	—	—	19,695	—	—
地方公共団体金融機構向け		1,400	130	5	2,300	220	8
我が国の政府関係機関向け		3,886	190	7	4,543	370	14
地方三公社向け		100	20	0	100	20	0
金融機関および第一種金融商品取引業者向け		343,974	68,794	2,751	358,185	71,637	2,865
法人等向け		3,807	2,753	110	7,579	5,376	215
中小企業等向けおよび個人向け		69,773	47,442	1,897	69,852	47,632	1,905
抵当権付住宅ローン		45,690	15,818	632	42,685	14,788	591
不動産取得等事業向け		8,096	7,959	318	7,665	7,546	301
三月以上延滞等		53	46	1	61	21	0
取立未済手形		53	10	0	41	8	0
農業基金協会・信用保証協会等による保証付 共済約款貸付		50,535	4,993	199	56,250	5,568	222
出資等		7,483	7,483	299	7,930	7,930	317
（うち出資等のエクスポージャー）		7,483	7,483	299	7,930	7,930	317
上記以外		41,259	73,647	2,945	43,161	74,615	2,984
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の 対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		20,524	51,310	2,052	20,524	51,310	2,052
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー）		1,076	2,691	107	489	1,222	48
（うち上記以外のエクスポージャー）		19,659	19,645	785	22,148	22,082	883
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		14,214	11	0	11,750	5	0
（うちリスクスルー方式）		14,214	11	0	11,750	5	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計		631,935	229,302	9,172	658,883	235,741	9,429
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		631,935	229,302	9,172	658,883	235,741	9,429
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		a	b=a×4%		
	14,854	594		14,417	576		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		a	b=a×4%		
	244,157	9,766		250,158	10,006		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む。）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAには、オフ・バランス取引及び派生商品取引はありません。）
3. 「3か月以上延滞等」とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信（3か月以上延滞等を除く。）、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値に限る））} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは、自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

ア．リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

イ．リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付、又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3か月以上延滞エクスポージャー
			う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券			う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	
法人	農業	1,492	1,492	—	—	1,497	1,497	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	31	31	—	—	22	22	—	—
	製造業	613	613	—	—	627	627	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,383	1,082	300	—	2,570	1,969	601	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	189	89	100	—	704	303	401	—
	運輸・通信業	3,408	122	3,285	—	3,880	134	3,745	—
	金融・保険業	346,626	—	2,609	—	363,908	—	4,709	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,676	1,375	300	17	2,563	1,960	602	0
	日本国政府・地方公共団体	40,162	4,066	36,096	—	44,873	4,242	40,631	—
	上記以外	22,484	202	100	49	21,219	179	300	23
個人		173,272	173,263	—	115	175,592	175,585	—	37
その他		26,381	—	—	—	29,672	—	—	—
業種別計		617,721	182,340	42,792	182	647,132	186,522	50,990	61
1年以下		349,222	4,047	1,201		364,725	5,238	1,301	
1年超3年以下		7,485	2,880	4,605		4,707	2,604	2,102	
3年超5年以下		4,644	4,443	200		5,625	4,344	300	
5年超7年以下		5,473	5,155	318		6,074	5,184	890	
7年超10年以下		13,080	10,288	2,792		14,298	9,643	4,655	
10年超		187,552	153,877	33,674		199,897	158,157	41,740	
期限の定めのないもの		50,261	1,647	—		51,802	1,350	—	
残存期間別残高計		617,721	182,340	42,792		647,132	186,522	50,990	

- （注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません）。
2. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
3. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	4		3	4	4	2		4	2
個別貸倒引当金	236	145	42	194	145	145	77	56	89	77

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種		令和2年度						令和3年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	17	18	—	17	18	—	18	0	17	1	0	—
	上記以外	108	—	—	108	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		111	127	42	69	127	42	127	76	39	88	76	0
業種別計		236	145	42	194	145	42	145	77	56	89	77	0

(注)当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区 分		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	49,994	49,994	—	53,026	53,026
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	53,139	53,139	—	61,594	61,594
	リスク・ウェイト20%	400	347,066	347,466	698	361,534	362,233
	リスク・ウェイト35%	—	45,196	45,196	—	42,252	42,252
	リスク・ウェイト50%	808	635	1,443	2,615	460	3,076
	リスク・ウェイト75%	—	62,195	62,195	—	62,392	62,392
	リスク・ウェイト100%	—	36,663	36,663	—	41,529	41,529
	リスク・ウェイト150%	—	20	20	—	14	14
	リスク・ウェイト250%	—	21,600	21,600	—	21,013	21,013
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		1,208	616,512	617,721	3,314	643,818	647,132

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについて集計の対象としています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用する等、信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部、又は一部が、取引相手、又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関、又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が付与されているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

また、前年度から信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の変更はありません。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	99	—	99
我が国の政府関係機関向け	—	1,983	—	840
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	34	100	30	100
中小企業等向け及び個人向け	88	3,405	79	3,612
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	8	—	8
3か月以上延滞等	—	—	—	—
証券化（証券化エクスポージャー）	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	122	5,596	109	4,661

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む。）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3か月以上延滞等」とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等において、リスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

〔5〕 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

〔6〕 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

〔7〕 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式、又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを子会社、その他有価証券、系統及び系統外出資に区分して管理しています。

ア. 子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

イ. その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭ等を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ. 系統出資（静岡県信連等のＪＡグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、子会社は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定し、その他有価証券は、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

なお、前年度から出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の変更はありません。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	22,122	22,122	22,052	22,052
合計	22,122	22,122	22,052	22,052

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑧ リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	14,214	11,750
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(注)当JAは「マンドート方式を適用するエクスポージャー」「蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー」「蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー」「フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー」は保有しておりません。

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
当ＪＡは、四半期毎IRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年間の最低残高、②過去５年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１．２４３年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、内部モデルは使用しておりません。

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

- ・全事業年度末の開示からの変更に関する説明
△EVEの全事業年度末からの変動要因は、長期住宅ローンおよび長期国債保有によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）
算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		3年度	2年度	3年度	2年度
1	上方パラレルシフト	7,370	6,325	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	14	10
3	スティープ化	8,603	7,760		
4	フラット化	0	－		
5	短期金利上昇	0	－		
6	短期金利低下	0	－		
7	最大値	8,603	7,760	14	10
		ホ		ヘ	
		3年度		2年度	
8	自己資本の額	35,014		34,572	

（注）「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月28日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

7 連結情報

(1) グループの概況

J A大井川グループは当J A、主として葬祭事業を行う株式会社ジェイエイ大井川葬祭サービス（子会社）、燃料・車両事業を行うジェイエイ大井川シャネン株式会社（子会社）、農産物販売・レストラン事業等を行うKADODE OOIGAWA株式会社（子会社）で構成されています。

(2) 子会社の状況

会社名	株式会社ジェイエイ大井川葬祭サービス	ジェイエイ大井川シャネン株式会社	KADODE OOIGAWA株式会社
主たる営業所、又は事務所の所在地	島田市御飯屋町7493-2	藤枝市緑の丘1-1	島田市竹下62
設立年月日	平成11年7月30日	平成17年12月8日	平成30年11月1日
資本金	50百万円	50百万円	99百万円
主要な事業内容	・葬祭事業 ・運送事業	・ガソリンスタンド経営 ・プロパンガス販売事業 ・自動車販売及び整備事業 ・損害保険代理店事業 ・農業協同組合法に基づく共済代理店業 ・自動車賃貸及び保管業 ・不動産の取得 ・賃貸及び管理事業	・生鮮食品、加工食品等各種物品の販売、管理 ・レストラン経営 ・テナントの運営管理 ・体験農園等農業関連事業 ・公園緑地・屋内外遊具の運営管理 ・酒類の販売
J A大井川議決権比率	100%	100%	77.77%
他の子会社の議決権比率	—	—	—
当期売上高	803百万円	2,147百万円	401百万円
当期純利益	20百万円	4百万円	▲304百万円

(3) 連結事業の概況（令和3年度）

①事業の概要

令和3年度の当JAの連結決算は、株式会社ジェイエイ大井川葬祭サービス、ジェイエイ大井川シャネン株式会社及びKADODE OOIGAWA株式会社を連結しております。

令和3年度の連結決算の内容は、連結経常利益507百万円、連結当期剰余金390百万円、連結純資産32,690百万円、連結総資産657,629百万円で、連結自己資本比率は13.99%となっております。

②連結対象子会社の事業概況

連結決算対象会社の各々の事業概況は次のとおりです。

◆株式会社ジェイエイ大井川葬祭サービス

令和3年も、新型コロナウイルス感染拡大は収まる気配はなく、オミクロン株が更なる変異株に置き換わることで感染が急拡大しており、収束の道筋は未だ見通せない状況です。政府においても感染拡大防止と経済の両立を眺め困難な道のりが突き付けられています。頼みのワクチン接種は3回目に進んでいますが、今後も厳しい社会情勢が続くと見込まれています。

また、ロシアのウクライナ侵攻は国際世論の非難が高まり、ロシアへの制裁強化に対し国際社会に足並みを揃える日本にとっても貿易上大きな打撃を与え、輸入に頼る穀物類、燃料費の高騰を機に取り扱う葬儀物資へ影響が出ることを危惧しています。

葬儀スタイルはコロナ禍から大きく変化し、家族・近親者だけの葬儀スタイルが定着しつつあります。人口動態・家族構成・時代背景・宗教に対する意識をみると、葬儀の小規模化がさらに加速していくものと考えています。「家族葬」「小規模葬」「直葬」なる形態は、喪主や故人の関係者にとって魅力的な言葉に映っているに違いなく、それゆえ、小規模・低価格を標榜する小型の葬儀会館が急速に増えており、団塊の世代が75歳に到達し始め、他社葬儀社も受注エリア内に需要のある家族葬ホールを建設しており、葬儀の争奪が進んでいます。葬儀の本質を想うと、家族が集い語り合える場として、故人との最後の時間を過ごすための会館開発が盛んになっているのも確かです。病院から自宅への搬送を望む遺族より、葬儀会館や専用施設での安置を求める遺族が増えている現状を踏まえると、霊安室を備えた葬儀施設の建設等、将来を見据えた投資を的確に実施して行かなければなりません。

このようななか、葬儀内容・寄贈品単価や管理費細目の見直しを進めたことで、当年度は利益の確保をすることが出来ました。

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

本年度、当社の事業実績は、葬儀施行件数607件と前年度より18件の増加となりましたが、事業計画610件に対しては3件不足の進捗率99.5%、売上実績は803,021千円と事業計画825,000千円に対し97.3%の21,979千円の未達でした。組合員の利用率は80.2%、やすらぎ会員利用率は57.2%となり割引総額は31,130千円でおおきなサービスが提供できました。

令和2年にオープンした家族葬いずみの利用は66件、ペット葬受付は79件となりました。

多様化するお別れスタイルに合わせた葬儀施設、遺族がゆっくりとお別れの時間を考えながら施行を依頼する時代に準備していく必要があり、安心して故人とお別れができる丁寧・誠実な対応を継続して提供してまいります。

◆ジェイエ大井川シャネン株式会社

1. 全般

第18期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等が9月末まで断続的に発出されたことから、経済活動は停滞しました。燃料事業の石油部門については、原油価格が急騰し13年ぶりに1リットル当たり170円を超えました。農業燃料についても、原油価格の高騰が農業経営に大きく影響しました。LPガス部門は、OPECの増産見送り、脱炭素の流れ等により仕入れ価格が高騰しました。車両部門については、新型コロナ感染症拡大と半導体不足等の影響から自動車メーカーの減産が続き、納車に影響を受けました。

このような状況で事業展開してまいりました結果、売上高実績は2,147,226千円でした。令和3年度決算は、新型コロナ2年目の経済活動や売上原価上昇による売上高増加、在庫と販売費及び一般管理費の削減に取り組んだ結果、増収減益となりました。

2. 燃料事業部 石油課

給油所では、原油価格の高騰による買い控え、他店舗との価格競争激化により売上数量は年々減少が続いています。

営農用燃料は、茶・ハウス用とも生産物安価、生産者の高齢化による後継者不足、規模縮小や廃止など減少傾向にあり、近年は他業者の安価の売込み対応により利益確保が厳しい状況が続いています。

湯日給油所については、地下タンクの期限により12月31日に閉店いたしました。

3. 燃料事業部 LPガス課

原油価格の高騰、物流の混乱等からLPガスの対日価格は7年ぶりの高値で推移し、仕入価格が大幅に上昇したことから売上に影響しました。

また、大手安売り業者によるガス切替え攻勢に歯止めが掛かりません。安心・安全な適正価格での対応とお客様とのつながりを強化し、他社への切替え防止、灯油給湯設備からの切替えおよび冬期の暖房器具拡販に重点を置き消費量の増加に取り組みました。

また、恒例のガス展は新型コロナウイルス感染症防止のため中止をして紙上でガス器具販売等を支えました。

4. 車両事業部

令和3年1月4日より営業開始をしました新車両センターは1年を経過し、新車販売実績は順調なスタートとなりました。また、「安心・安全な車両の提供」をモットーに新車・中古車の販売を行いました。展示会では中古車展示も同時に行い、新規顧客の取り込みを図りました。また、農家顧客に特別仕様軽トラックを販売しました。

点検整備では、お客様に安心して運転していただけるように日々整備技術の向上に努めています。

5. 総務部 管財事業

大井川農協総務管理課と連携しながら施設修繕・改修工事を行いました。本年度は17件の相談を受けました。支店改修、各施設の改修工事等を実施いたしました。

◆KADODE OOIGAWA株式会社

1. 全般

令和3年度につきましては、コロナ禍における各エリアの入場制限や一部休業対応をする中で、約70万人のお客様にご来場いただきました。多くのお客様にご来場いただき、「地域に新しい賑わいを創出する」という役割と、「地域の食の魅力を発信する」ことについて、ある一定の成果と捉えています。課題につきましては、

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

大きく2つ、観光客が多いこの施設における平日集客対策と人件費、家賃を含む施設管理費用の節減対策です。令和4年度につきましては、これら課題を解決すべく、集客施策の企画、実践と島田市および周辺観光と連携した観光交流人口の取り込みを図ります。また、JA大井川との一体となった収支改善に取り組めます。

2. 野菜マルシェ部

野菜マルシェ部では、地元野菜と市場仕入れの両立、高品質でここだけの加工商品など、お客様に喜ばれる品揃えと季節感を感じさせる楽しい売場、静岡県内の食の発信拠点を目指した売場作りに取り組んでおります。令和4年度は、県と連携した「ふじのくに新商品セレクション」金賞商品を中心とした常設売場を新たに設置し、集客と売上拡大を図ります。昨年度までコロナ禍で未実施のライブキッチンや試食販売等、新しい販売方法にチャレンジし、他のスーパーや施設にはない「ここだけの差別化」に取り組んでいきます。

3. お茶マルシェ部

お茶マルシェ部では、お茶の魅力を発見できる場所としてお茶に関連した飲食店、土産物販、体験を提供しています。「緑茶B.I.Y.スタンド」ではオープン以来約5万人以上が体験し、高い評価をいただいています。「茶寮」では、メニューや価格帯をリニューアルし、幅広い層に楽しんでいただける知る人ぞ知る場所となっています。令和4年度は、観光客の皆様にご購入いただけるような、静岡らしい土産物やお茶関連商品の充実、そしてオリジナル商品の開発に努めます。また、お茶の試飲販売やワークショップ、教育旅行への対応など、積極的にお茶にふれあう企画を実施していきます。

4. 営業事業部

営業事業部では、レストラン、カフェ、お茶漬け、バーガーの直営飲食店を運営しています。レストランでは、野菜マルシェで販売する新鮮野菜の蒸し野菜、野菜と果物のおいしさが詰まったジェラート、苺スイーツビュッフェが非常に人気です。令和4年度は、カフェ、バーガーのメニューや価格帯をリニューアルし、より手軽に利用できる店舗となっています。また、リピーター顧客の増大に繋げるため、季節のスイーツビュッフェの定番開催、旬の食材を活かしたメニュー開発とオペレーションの効率化、従業員教育等を強化し、お客様目線でご満足いただける真のサービスを提供していきます。

5. 総務経営企画部

総務部では、経理、労務、施設管理を中心に業務を行っています。引き続き、お客様満足を第一に、運営体制が正常に機能するよう整備を進めます。

経営企画部では、経営実績管理、観光営業管理、広報事業を行っています。コロナ収束に対応した団体観光客誘客の準備とHP、SNS等を最大限活用した情報発信を密に実践し、目標達成に向けて努めて参ります。

株式会社ジェイエイ大井川葬祭サービス



やすらぎホール島田



やすらぎホール藤枝

ジェイエイ大井川シャネン株式会社



車両センター



ガソリンスタンド

KADODE OOIGAWA 株式会社



(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(4) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産		
科 目	令和2年度 (R3.3.31)	令和3年度 (R4.3.31)
(資 産 の 部)		
1. 信 用 事 業 資 産	591,623,439	617,861,124
(1) 現 金	2,030,813	1,920,547
(2) 預 金	343,973,512	358,183,214
(3) 金 銭 の 信 託	-	3,000,862
(4) 有 価 証 券	62,156,784	67,377,542
(5) 貸 出 金	182,098,028	185,990,250
(6) その他の信用事業資産	1,436,971	1,399,918
(7) 貸 倒 引 当 金	▲ 72,671	▲ 11,211
2. 共 済 事 業 資 産	78,266	54,977
(1) 共 済 未 収 収 益	75,649	51,514
(2) その他の共済事業資産	2,616	3,462
3. 経 済 事 業 資 産	2,491,733	2,385,126
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,383,471	1,332,557
(2) 経 済 受 託 債 権	158,575	150,615
(3) 棚 卸 資 産	789,656	733,504
(4) その他の経済事業資産	239,229	239,728
(5) 貸 倒 引 当 金	▲ 79,200	▲ 71,279
4. 雑 資 産	1,708,236	1,340,675
5. 固 定 資 産	13,230,471	13,199,863
(1) 有 形 固 定 資 産	13,189,436	13,164,247
建 物	12,372,099	12,343,041
機 械 装 置	1,672,924	1,661,156
土 地	6,383,035	6,348,080
リ ー ス 資 産	147,151	147,151
建 設 仮 勘 定	1,232	44,548
その他の有形固定資産	2,960,761	2,817,158
減価償却累計額(控除)	▲ 10,347,766	▲ 10,196,888
(2) 無 形 固 定 資 産	41,035	35,616
ソ フ ト ウ ェ ア	21,835	18,419
商 標 権	19,199	17,196
6. 外 部 出 資	21,952,304	21,952,304
7. 繰 延 税 金 資 産	1,090,737	834,092
8. 創 立 費	1,013	1,013
資 産 の 部 合 計	632,176,203	657,629,177

負債及び純資産		
科 目	令和2年度 (R3.3.31)	令和3年度 (R4.3.31)
(負 債 の 部)		
1. 信 用 事 業 負 債	589,036,287	616,833,358
(1) 貯 金	585,976,465	612,495,579
(2) 借 入 金	1,138,975	1,112,295
(3) その他の信用事業負債	1,920,846	3,225,483
2. 共 済 事 業 負 債	1,558,039	1,798,708
(1) 共 済 資 金	752,380	1,007,194
(2) 未経過共済付加収入	756,298	757,666
(3) その他の共済事業負債	49,361	33,847
3. 経 済 事 業 負 債	1,509,451	1,424,685
(1) 経 済 事 業 未 払 金	1,257,244	1,109,400
(2) 経 済 受 託 債 務	232,805	229,893
(3) その他の経済事業負債	19,400	85,391
4. 雑 負 債	1,647,500	1,776,619
5. 諸 引 当 金	3,367,502	3,105,468
(1) 賞 与 引 当 金	249,023	251,061
(2) 退職給付に係る負債	2,378,659	2,188,604
(3) 役員退職慰労引当金	32,565	44,106
(4) ポイント引当金	10,481	5,618
(5) 特例業務負担金引当金	696,772	616,077
負 債 の 部 合 計	597,118,781	624,938,839
(純 資 産 の 部)		
1. 組 合 員 資 本	35,458,488	35,675,800
(1) 出 資 金	3,346,767	3,304,080
(2) 利 益 剰 余 金	32,135,852	32,393,668
(3) 処 分 未 済 持 分	▲ 24,131	▲ 21,948
2. 評 価・換 算 差 額 等	▲ 401,066	▲ 2,985,462
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 479,387	▲ 3,048,539
(2) 退職給付に係る調整累計額	78,320	63,077
純 資 産 の 部 合 計	35,057,421	32,690,337
負債及び純資産の部合計	632,176,203	657,629,177

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(5) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (R 2.4.1 ~ R 3.3.31)	令和3年度 (R 3.4.1 ~ R 4.3.31)
1. 事業総利益	8,630,698	8,374,103
(1) 信用事業収益	5,246,748	5,053,885
資金運用収益	4,263,434	4,032,975
(うち預金利息)	(1,919,206)	(1,833,123)
(うち受取事業分量配当金)	(171,185)	(96,386)
(うち有価証券利息配当金)	(415,694)	(400,007)
(うち貸出金利息)	(1,757,347)	(1,703,457)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	177,543	192,351
その他事業直接収益	159,176	77,724
その他経常収益	646,593	750,834
(2) 信用事業費用	842,177	843,233
資金調達費用	232,811	214,574
(うち貯金利息)	(202,927)	(184,094)
(うち給付補填備金繰入)	(7,485)	(6,570)
(うち借入金利息)	(8,873)	(6,934)
(うちその他支払利息)	(13,524)	(16,974)
役務取引等費用	100,404	117,839
その他経常費用	508,961	510,819
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 23,294)	(▲ 22,248)
(うち貸倒損失)	(—)	(233)
信用事業総利益	4,404,570	4,210,652
(3) 共済事業収益	2,466,391	2,349,021
共済付加収入	2,222,765	2,150,827
その他の収益	243,626	198,194
(4) 共済事業費用	120,962	101,215
共済推進費及び共済保全費	104,573	80,639
その他の費用	16,389	20,575
共済事業総利益	2,345,428	2,247,806
(5) 購買事業収益	6,364,192	5,920,437
購買品供給高	6,337,925	5,864,251
購買手数料	—	35,305
その他の収益	26,267	20,880
(6) 購買事業費用	5,099,743	4,712,633
購買品供給原価	4,930,881	4,653,450
その他の費用	168,861	59,183
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 7,940)	(▲ 5,031)
購買事業総利益	1,264,448	1,207,803
(7) 販売事業収益	1,035,773	1,239,466
販売品販売高	511,372	698,629
販売手数料	363,347	374,905
その他の収益	161,053	165,930
(8) 販売事業費用	472,935	633,351
販売品販売原価	353,206	474,899
その他の費用	119,729	158,451
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(14,809)
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 16,089)	(—)
販売事業総利益	562,837	606,114

科 目	令和2年度 (R 2.4.1 ~ R 3.3.31)	令和3年度 (R 3.4.1 ~ R 4.3.31)
(9) その他事業収益	1,682,039	1,633,995
(10) その他事業費用	1,516,347	1,532,270
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 61)	(▲ 236)
その他事業総利益	165,692	101,725
2 事業管理費	8,331,523	8,228,083
(1) 人件費	5,990,476	5,909,595
(2) 業務費	917,877	853,041
(3) 諸税負担金	258,597	274,232
(4) 施設費	1,136,979	1,158,496
(5) その他事業管理費	27,593	32,717
事業利益	299,174	146,020
3 事業外収益	579,867	427,566
(1) 受取雑利息	495	436
(2) 受取出資配当金	289,434	291,029
(3) 賃貸賃料	16,852	19,105
(4) 雑収入	258,735	102,549
(5) 売電収益	14,351	14,445
4 事業外費用	94,185	65,744
(1) 支払雑利息	3,071	3,342
(2) 寄付金	825	904
(3) 賃貸費用	67,762	46,880
(4) 貸倒引当金繰入額	0	—
(5) 貸倒引当金戻入額	—	0
(6) 雑損失	14,793	7,750
(7) 売電費用	7,731	6,867
経常利益	784,856	507,841
5 特別利益	393,835	306,054
(1) 茶販売促進緊急対策事業補助金	31,618	—
(2) 固定資産処分益	100,546	69,152
(3) 新型コロナウイルス感染症特別対策助成金	8,850	—
(4) 一般補助金	232,306	214,484
(5) 販路多角化緊急対策事業	—	22,418
(6) 固定資産圧縮特別勘定戻入	20,514	—
6 特別損失	714,793	206,956
(1) 固定資産処分損	165,508	118,875
(2) 固定資産圧縮損	432,589	47,339
(3) 減損損失(固定資産)	45,624	17,437
(4) 減損損失(外部出資)	5,999	—
(5) 茶販売促進緊急対策事業費	33,788	—
(6) 販路多角化緊急対策事業	—	23,303
(7) 正組合員世帯支援対策事業費	31,284	—
税金等調整前当期利益	463,898	606,939
法人税、住民税及び事業税	120,175	126,136
法人税等調整額	42,220	90,685
法人税等合計	162,396	216,822
当期剰余金	301,502	390,117

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (R 24.1~R 3.3.31)	令和3年度 (R 34.1~R 4.3.31)	科 目	令和2年度 (R 24.1~R 3.3.31)	令和3年度 (R 34.1~R 4.3.31)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税金等調整前当期利益	463,898	606,939	その他の資産の純増減 (▲は減少)	▲ 817,016	367,699
減価償却費	414,419	464,276	その他の負債の純増減 (▲は減少)	171,755	54,313
減損損失	45,624	17,437			
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 90,119	▲ 69,381	信用事業資金運用による収入	4,196,989	4,064,781
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	27,762	2,037	信用事業資金調達による支出	▲ 269,009	▲ 216,272
退職給付に係る負債の増減額 (▲は減少)	▲ 121,142	▲ 205,297	共済貸付金利息による収入	▲ 19,330	24,135
役員退職慰労金引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 57,360	11,540	小 計	28,041,209	6,942,751
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	▲ 72,392	▲ 85,558	雑利息及び出資配当金の受取額	289,929	291,327
信用事業資金運用収益	▲ 4,197,344	▲ 4,062,937	雑利息の支払額	▲ 3,071	▲ 3,382
信用事業資金調達費用	232,811	214,574	法人税等の支払額	▲ 294,217	▲ 98,814
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 289,929	▲ 291,466	事業活動によるキャッシュ・フロー	28,033,849	7,131,881
支払雑利息	3,071	3,342	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益 (▲は益)	▲ 54,080	48,624	有価証券の取得による支出	▲ 75,705,077	▲ 50,884,174
固定資産売却損益 (▲は益)	64,961	49,723	有価証券の売却による収入	56,573,267	43,228,533
固定資産圧縮損	345,085	47,339	有価証券の償還による収入	232,306	—
資産除去債務の増加額	43	38	金銭の信託増加による支出	—	▲ 3,000,862
一般補助金収益	▲ 232,306	▲ 214,484	補助金の受け入れによる収入	—	214,484
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	▲ 3,395,873	▲ 623,710
貸出金の純増減 (▲は減少)	10,666,903	▲ 3,892,221	固定資産の売却による収入	72,197	75,527
預金の純増減 (▲は減少)	6,000,000	▲ 18,100,000	資産除去債務からの支出	▲ 868	▲ 770
貯金の純増減 (▲は減少)	12,648,312	26,519,113	外部出資による支出	▲ 5,300,000	—
信用事業借入金の純増減 (▲は減少)	▲ 1,759	▲ 26,679	外部出資の売却等による収入	5,999	—
その他の信用事業資産の純増減 (▲は減少)	69,932	37,053	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 27,518,048	▲ 10,990,974
その他の信用事業負債の純増減 (▲は減少)	▲ 1,126,251	1,304,490	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額による収入	15,653	21,230
共済資金の純増減 (▲は減少)	▲ 108,081	254,814	出資の払戻しによる支出	▲ 59,483	▲ 63,917
未経過共済付加収入の純増減 (▲は減少)	10,561	1,367	持分の取得による支出	14,714	▲ 10,360
その他の共済事業資産の純増減 (▲は減少)	0	▲ 846	持分の譲渡による収入	▲ 14,714	10,360
その他の共済事業負債の純増減 (▲は減少)	▲ 2	▲ 15,513	出資配当金の支払額	▲ 100,023	▲ 98,784
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 143,853	▲ 141,471
受取手形及び経済事業未収金の純増減 (▲は減少)	▲ 12,165	50,913	4. 現金及び現金同等物の増加額	371,947	▲ 4,000,564
経済受託債権の純増減 (▲は減少)	7,699	7,960	5. 現金及び現金同等物の期首残高	9,583,258	9,994,226
棚卸資産の純増減 (▲は減少)	165,252	56,152	6. 現金及び現金同等物の期末残高	9,994,226	5,993,661
経済事業未払金の純増減 (▲は減少)	▲ 67,379	▲ 147,844			
経済受託債務の純増減 (▲は減少)	▲ 2,663	▲ 2,911			
その他の経済事業資産の純増減 (▲は減少)	43,209	▲ 498			
その他の経済事業負債の純増減 (▲は減少)	1,251	65,990			

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(7) 連結注記表

令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社等の数 3社 株式会社ジェイエイト井川葬祭サービス、ジェイエイト井川シャネン株式会社、KADODE OOIGAWA株式会社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。
3. 連結される子会社の事業年度に関する事項
 - (1) 連結されるすべての子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しています。
4. のれんの償却に関する事項
 - (1) のれんは発生しておりません。
5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
 - (1) 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しています。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - (1) 連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。
 - (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定	346,004,326千円
定期性預金	▲ 336,010,100千円
現金及び現金同等物	9,994,226千円

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法、又は償却原価法（定額法）により行っています。
 - (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) その他の棚卸資産（販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (4) その他の棚卸資産（原材料）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (5) その他の棚卸資産（製品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (6) その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産は（リース資産を除く）定率法により行っています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法により行っています。
4. 長期前払費用の償却は、次の方法により行っています。
 - (1) 長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等償却を行っています。なお、借地に係る造成費用は、見込借地期間で均等償却を行っています。
5. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金

当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的、又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差

令和3年度 (R3.4.1 ~ R4.3.31)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社等の数 3社 株式会社ジェイエイト井川葬祭サービス、ジェイエイト井川シャネン株式会社、KADODE OOIGAWA株式会社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 同左
 - (2) 同左
3. 連結される子会社の事業年度に関する事項
 - (1) 同左
4. のれんの償却に関する事項
 - (1) 同左
5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
 - (1) 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しています。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - (1) 同左
 - (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び現金及び預金勘定	360,103,761千円
定期性預金	▲ 354,110,100千円
現金及び現金同等物	5,993,661千円

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法、又は償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) その他の棚卸資産（販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (4) その他の棚卸資産（原材料）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (5) その他の棚卸資産（製品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (6) その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 同左
 - (2) 同左
 - (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法により償却しています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 同左

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、該当部署から独立した監査部が査定結果を監査しています。

子会社は、債権の回収可能性を勘案して必要額を引き当てています。

(2)退職給付に係る負債

当組合は、職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理しています。

子会社については、社員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会(中小企業退職金共済事業本部)との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(3)賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準及び役員退任慰労金運用内規に基づき、期末必要額に相当する額を計上しています。

(5)ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき、会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

令和3年度 (R3.4.1 ~ R4.3.31)

(2)同左

(3)同左

(4)同左

(5)同左

(6)同左

5. 収益及び費用の計上方法

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財、又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財、又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行业務の内容及び収益を認識する通常な時点は以下のとおりです。

(1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2)販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3)加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、製品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(4)利用事業

育苗センター・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5)宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式により行っています。
7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については、「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目については、「-」で表示をしています。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下により簿価切下げの方法）により行っていました。棚卸資産評価の適正性をより一層確保するためにこれまでシステム対応を進め、当事業年度より対応可能となったため、当事業年度から総平均法に基づく原価法（収益性の低下により簿価切下げの方法）に変更しました。
当該会計方針の変更による金額の重要性は乏しいため、遡及適用せず、前事業年度の購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）の帳簿価格を当事業年度の期首から将来にわたり総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を適用しています。
これにより、従来の方と比べて、当事業年度末における購買品が25,157千円増加し、当事業年度末の購買品供給原価が同額減少しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前調整前当期利益がそれぞれ同額増加しています。
2. その他の棚卸資産（製品）の評価方法は、従来、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っていました。県下統一システムの開発に伴い棚卸資産評価の適正性をより一層確保できるようになったため、当事業年度から移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しました。
当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当連結事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する見積りに関する情報を（会計上の見積りに関する注記）に記載しています。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性
(1)当連結事業年度の計算書類に計上した金額 1,120,833千円
(繰延税金負債との相殺前の総額)

令和3年度 (R3.4.1 ~ R4.3.31)

(6)指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式により行っています。
7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については、「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目については、「-」で表示をしています。

(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識基準適用指針」第30号2021年3月26日）を当連結事業年度の期首から適用し、約束した財、又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財、又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- (1)代理人取引に係る収益認識
財、又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手段を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。
- (2)発行したポイントの会計処理
主に販売事業において、総合ポイント制度に基づいて販売品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、契約負債を経済事業負債のその他の経済事業負債に含めて表示しています。
- (3)購買事業における支払奨励金の会計処理
購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。また、従来は、利用者等への奨励金支払い時に費用を計上していましたが、決算日までの購入実績等に基づき、将来の支払見込額のうち当期の購買品供給高に対応する金額を合理的に見積もり、購買品供給高より控除して計上する方法に変更しています。
- (4)返品権付販売事業
購買事業における返品権付販売取引に関して、従来は、購入者から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、過去の返品率に基づく返品額を返金負債として認識し、購入者から受け取る対価から控除した金額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、33,517千円減少しています。また、当連結事業年度の事業収益が481,049千円、事業費用が495,630千円減少し、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が14,581千円それぞれ増加しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当連結事業年度の計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性
(1)当連結事業年度の計算書類に計上した金額 861,959千円
(繰延税金負債との相殺前の総額)

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

(2)その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについては、当組合の組織力・経営基盤を強化し「総合事業」の継続により、組合員の経営・生活基盤の安定・向上につなげていくための「販売品販売高の増加」「事業管理費の適正化」「事業利益の確保」の3つの重要な指針を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当連結事業年度の計算書類に計上した金額 45,624千円

(2)その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当組合の組織力・経営基盤を強化し「総合事業」の継続により、組合員の経営・生活基盤の安定・向上につなげていくための「販売品販売高の増加」「事業管理費の適正化」「事業利益の確保」の3つの重要な指針を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、3か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

令和3年度 (R3.4.1 ~ R4.3.31)

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについては、当組合の組織力・経営基盤を強化し「総合事業」の継続により、組合員の経営・生活基盤の安定・向上につなげていくための「販売品販売高の増加」「事業管理費の適正化」「事業利益の確保」の3つの重要な指針を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当連結事業年度の計算書類に計上した金額 17,437千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当組合の組織力・経営基盤を強化し「総合事業」の継続により、組合員の経営・生活基盤の安定・向上につなげていくための「販売品販売高の増加」「事業管理費の適正化」「事業利益の確保」の3つの重要な指針を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1)当連結事業年度の計算書類に計上した金額 82,491千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先に将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しています。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者の取り巻く環境や、債務者の経営状況等が変化した場合に、翌連結事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,856,766千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,451,022 千円
機械装置	441,861 千円
土地	648,893 千円
その他の有形固定資産	314,989 千円

2. 連結貸借対照表に計上した固定資産の他、端末機549台、車両264台、出納機器160台、プリンタ122台、複合機80台、A T M59台、A E D30台、ガス充填包装機6台、印刷機9台、受変電設備4台、茶販売システム3台、茶加工プラント2台、金利表示システム2台、サーバー2台、ファックス2台、自動冷蔵倉庫1台、及び乾燥機1台等については、リース契約により使用しています。

(1)所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	14,317	48,191	62,508

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は1,014,626千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控

連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,658,340千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,419,366 千円
機械装置	434,164 千円
土地	648,893 千円
その他の有形固定資産	155,916 千円

2. 連結貸借対照表に計上した固定資産の他、端末機607台、車両257台、出納機器126台、プリンタ80台、複合機70台、A T M58台、A E D30台、印刷機7台、ガス充填包装機4台、POSレジ4台、受変電設備4台、金利表示システム3台、茶加工プラント2台、ファックス2台、サーバー1台、自動冷蔵倉庫1台、乾燥機1台、防犯カメラ1台、パソコン1台等については、リース契約により使用しています。

(1)所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	14,317	33,874	48,191

3. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は878,513千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

除前の額です。

- (1)貸出金のうち、破綻先債権額は72,235千円、延滞債権額は942,390千円です。

なお、破綻先債権とは、元本、又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本、又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由、又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (2)貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

- (3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利な取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1)事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

- (2)当連結事業年度において、固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店4件	土地及び建物等	島田市川根町家山他	19,348
遊休資産3件	土地及び建物等	焼津市下小田中町他	26,275
計			45,624

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算出しており、使用価値による回収可能価額を測定する際に適用した割引率は4.63%です。

2. 収益性の低下に伴う簿価切下げにより、購買品供給原価に2,542千円、加工原材料及び製品販売原価に1,767千円の棚卸評価損が含まれています。

金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託・株式等の有価証券による運用を行っています。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他の有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件、又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に企画部審査管理課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により、償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

令和3年度 (R3.4.1 ~ R4.3.31)

控除前の額です。

- (1)債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は266,717千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

- (2)債権のうち、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1)同左

- (2)当連結事業年度において、固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店3件	土地及び建物等	藤枝市本郷他	14,232
遊休資産2件	土地及び建物等	焼津市下小田中町他	3,204
計			17,437

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価格と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算出しており、使用価値による回収可能価額を測定する際に適用した割引率は4.17%です。

2. 収益性の低下に伴う簿価切下げにより、購買品供給原価に784千円、加工原材料及び製品販売原価に917千円の棚卸評価損が含まれています。

金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他の有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①同左

(注)表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が667,917千円減少するものと把握しています。

なお、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む。）が含まれています。当該価格の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	343,973,512	343,976,771	3,259
有価証券	62,156,784	62,156,784	-
その他有価証券	62,156,784	62,156,784	-
貸出金(貸倒引当金控除後)	182,025,357	185,260,640	3,235,283
貸出金(注) 1.	182,098,028		
貸倒引当金(注) 2.	▲ 72,671		
資産計	588,155,653	591,394,194	3,238,541
貯金	585,976,465	586,149,038	172,573
負債計	585,976,465	586,149,038	172,573

(注) 1. 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金62,481千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。一方、固定金利のものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで

令和3年度 (R3.4.1 ~ R4.3.31)

②同左

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が662,720千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③同左

(4)同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	358,183,214	358,186,607	3,393
金銭の信託	3,000,862	3,000,890	28
その他の金銭の信託	3,000,862	3,000,890	28
有価証券	67,377,542	67,377,542	-
その他有価証券	67,377,542	67,377,542	-
貸出金(貸倒引当金控除後)	185,990,250	189,296,004	3,305,754
貸出金	185,990,250		
貸倒引当金(注)	▲ 11,211		
資産計	657,628,566	614,860,153	3,309,147
貯金	612,495,579	612,675,962	180,383
負債計	624,938,228	612,675,962	180,383

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下、OISという)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。一方、固定金利のものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格としており、投資信託は公表されている基準価格としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資（注）	21,952,304
合 計	21,952,304

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	343,973,512	—	—	—	100	—
有価証券	1,200,000	2,891,233	1,900,000	200,000	187,666	50,308,820
その他有価証券のうち流動性のあるもの	1,200,000	2,891,233	1,900,000	200,000	187,666	50,308,820
貸出金(注) 1. 2. 3	15,372,102	10,139,363	9,646,943	9,129,446	8,647,843	129,230,560
合 計	360,545,614	13,030,596	11,546,943	9,329,446	8,835,609	179,539,381

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越3,641,206千円については「1年以内」に含めています。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,929千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,140千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	585,976,465	42,341,044	34,836,491	4,599,899	2,987,351	—
合 計	585,976,465	42,341,044	34,836,491	4,599,899	2,987,351	—

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和3年度 (R3.4.1 ~ R4.3.31)

引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格とし、投資信託は公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格とし、「時価の算定に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

④金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていることから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格としています。
固定金利のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資（注）	21,952,304
合 計	21,952,304

(注)外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	358,183,214	—	—	100	—	—
有価証券	1,300,000	1,900,000	200,000	—	1,954,080	58,610,124
その他有価証券のうち流動性のあるもの	1,300,000	1,900,000	200,000	—	1,954,080	58,610,124
貸出金(注) 1. 2. 3	16,455,703	10,171,110	9,635,246	9,199,391	8,710,691	132,184,921
合 計	375,938,917	12,071,110	9,835,246	9,199,491	10,664,772	190,795,046

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越4,565,723千円については「1年以内」に含めています。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等8,964千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件6,320千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	612,495,579	34,707,563	31,835,204	3,224,605	1,835,774	—
借入金	1,112,295	148,754	125,926	109,323	96,019	375,671
合 計	613,607,874	34,856,317	31,961,131	3,333,929	1,931,794	375,671

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注)表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価、又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(注)
連結貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えるもの	債 券	14,014,885	14,789,890	775,004
	国 債	2,517,736	2,738,510	220,773
	地 方 債	6,998,568	7,356,940	358,371
	政府保証債	799,674	844,520	44,845
	社 債	3,698,906	3,849,920	151,013
	受益証券	3,496,893	3,587,035	90,141
	小 計	17,511,779	18,376,925	865,146
連結貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えないもの	債 券	28,719,736	27,678,420	▲1,041,316
	国 債	21,806,684	20,843,530	▲963,154
	地 方 債	4,727,355	4,677,620	▲49,735
	政府保証債	1,379,072	1,363,680	▲15,392
	社 債	806,623	793,590	▲13,033
	受益証券	16,588,411	16,101,438	▲486,973
	小 計	45,308,148	43,779,858	▲1,528,290
合 計		62,819,928	62,156,784	▲663,144

(注) 上記評価差額から繰延税金資産183,757千円を差し引いた額479,387千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	44,937,870	159,176	—
国 債	36,608,365	96,230	—
地 方 債	6,510,915	44,015	—
政府保証債	404,212	4,373	—
社 債	1,414,378	14,556	—
受益証券	11,593,348	521,027	—
合 計	56,531,218	680,204	—

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当連結事業年度中に減損処理を行った有価証券は次のとおりです。

その他有価証券について、時価の把握が困難な外部出資5,999千円減損処理を行っています。

市場価格、又は合理的に算定された価格のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価格に比べて著しく下落しており、時価が取得価格まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該価格をもつて連結貸借対照表とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理に当たっては、当連結事業年度末における時価が取得原価、又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資勘定の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

令和3年度 (R3.4.1 ~ R4.3.31)

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価、又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(注)
連結貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えるもの	債 券	12,667,551	13,280,590	613,038
	国 債	4,070,111	4,269,870	199,758
	地 方 債	5,498,835	5,765,850	267,014
	政府保証債	699,773	733,830	34,056
	社 債	2,398,831	2,511,040	112,208
	受益証券	1,180,938	1,208,185	27,247
	小 計	13,848,489	14,488,775	640,285
連結貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えないもの	債 券	38,256,590	35,854,470	▲2,402,120
	国 債	21,078,742	19,372,110	▲1,706,632
	地 方 債	9,931,894	9,493,350	▲438,544
	政府保証債	338,086	330,510	▲7,576
	社 債	6,907,867	6,658,500	▲249,367
	受益証券	18,321,865	17,034,297	▲1,287,567
	小 計	56,578,455	52,888,767	▲3,689,688
合 計		70,426,945	67,377,542	▲3,049,402

(注) 上記評価差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	24,216,375	77,724	—
国 債	17,770,337	41,904	—
地 方 債	3,995,186	22,914	—
政府保証債	1,139,703	1,724	—
社 債	1,311,149	11,180	—
受益証券	15,737,194	595,001	1,110
合 計	39,953,569	672,726	1,110

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当連結事業年度中に減損処理を行った有価証券ありません。

6. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭信託

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	取得価格	差額(注1)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(注2)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭信託	3,000,862	3,000,000	862	862	—

(注) 1. 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

- 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。
 - 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度及び金融機関との契約に基づく企業年金制度を採用しています。
子会社については、社員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会 中小企業退職金共済事業本部との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。
 - 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	7,283,176
勤務費用	390,154
利息費用	48,513
数理計算上の差異の発生額	14,467
退職給付の支払額	▲ 448,292
その他	1,151
期末における退職給付債務	7,289,171

- (注) 連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。
- 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金及び企業年金資産	4,673,021
期待運用収益	40,314
数理計算上の差異の発生額	159,291
共済会拠出金	248,990
企業年金制度拠出金	30,330
退職給付の支払額	▲ 242,587
その他	1,151
期末における共済会給付金及び企業年金資産	4,910,512

- 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付

(単位：千円)

退職給付債務	7,091,220
企業年金資産	▲ 6,328
共済会給付金	114,670
未認識過去勤務債務	▲ 1,319,126
未認識数理計算上の差異	▲ 3,393,434
退職給付に係る負債	2,378,659

- 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	390,384
利息費用	48,513
期待運用収益 企業年金資産	▲ 22,958
共済会	▲ 17,356
過去勤務債務の費用処理	3,301
数理計算上の差異の費用処理額	4,529
臨時に支払った割増退職金	6,423
退職給付費用	412,837

- (注) 1. 退職給付費用のうち、加工事業に係る3,008千円は原価に算入されています。
2. 連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

- 企業年金資産の内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

①企業年金資産

国内債券	49.48%
国内株式	21.23%
外貨建債券	4.67%
外貨建株式	21.51%
短期資産	3.11%
合 計	100.00%

②共済会

預金	62.94%
退職年金共済預け金	37.06%
合 計	100.00%

令和3年度 (R3.4.1 ~ R4.3.31)

退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

- 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。
 - 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程及び工場従業員退職給与規程、早期退職優遇規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度及び金融機関との契約に基づく企業年金制度を採用しています。
子会社については、社員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会 中小企業退職金共済事業本部との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。
 - 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	7,289,171
勤務費用	378,222
利息費用	48,514
数理計算上の差異の発生額	8,639
退職給付の支払額	▲ 650,117
その他	901
期末における退職給付債務	7,075,332

- (注) 連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。
- 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金及び企業年金資産	4,910,512
期待運用収益	43,349
数理計算上の差異の発生額	13,093
共済会拠出金	247,100
企業年金制度拠出金	29,609
退職給付の支払額	▲ 357,838
その他	901
期末における共済会給付金及び企業年金資産	4,886,728

- 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付

(単位：千円)

退職給付債務	6,873,507
企業年金資産	▲ 3,026
共済会給付金	90,282
未認識過去勤務債務	▲ 1,339,181
未認識数理計算上の差異	▲ 3,345,721
退職給付に係る負債	2,188,604

- 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	378,222
利息費用	48,514
期待運用収益 企業年金資産	▲ 26,382
共済会	▲ 16,967
過去勤務債務の処理額	3,301
数理計算上の差異の処理額	▲ 28,841
臨時に支払った割増退職金	44,189
退職給付費用	402,037

- (注) 1. 退職給付費用のうち、加工事業に係る2,763千円は原価に算入されています。
2. 連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

- 企業年金資産の内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

①企業年金資産

国内債券	49.17%
国内株式	21.28%
外貨建債券	6.89%
外貨建株式	19.60%
短期資産	3.06%
合 計	100.00%

②共済会

預金	64.55%
退職年金共済預け金	35.45%
合 計	100.00%

(注) 原価法である当組合のみ記載しています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

- (7)長期期待運用収益の設定方法に関する事項
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
②割引率 0.70%
③長期期待運用収益率
企業年金資産 2.00%
共済会 0.52%
- (9)特例業務負担金の将来見込額
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は、62,579千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。
- また、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は718,369千円となっています。
- なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。
- (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産 (単位：千円)
- | | |
|--------------|-----------|
| 退職給付に係る負債 | 707,799 |
| 固定資産減損損失 | 200,643 |
| 特例業務負担金引当金 | 193,075 |
| その他有価証券評価差額金 | 183,757 |
| 賞与引当金 | 79,237 |
| 借地造成費用償却分 | 12,226 |
| 資産除去債務 | 11,611 |
| OTM導入・更新助成金 | 11,124 |
| 役員退職慰労引当金 | 9,023 |
| 未払事業税 | 6,330 |
| その他 | 36,282 |
| 評価性引当額 | ▲ 330,277 |
| 繰延税金資産合計 | 1,120,833 |
- 繰延税金負債 (単位：千円)
- | | |
|-------------------|--------|
| 退職給付に係る調整累計額 | 30,021 |
| 資産除去債務に対応する「除去費用」 | 74 |
| 繰延税金負債合計 | 30,096 |
- 繰延税金資産純額 1,090,737
- (2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.71% |
| (調整) | |
| 評価性引当額の増減 | 20.43% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.81% |
| 住民税均等割額 | 0.62% |
| 法人税等調整額（事業税相当額） | ▲0.47% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲2.67% |
| その他 | ▲11.43% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.00% |

(その他の注記)

オペレーティングリース取引に関するもの
ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っています。なお、未経過リース料は次のとおりです。
(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	74,987	2,990	77,978

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース料の解約金の合計額です。解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。

令和3年度 (R3.4.1 ~ R4.3.31)

- (7)長期期待運用収益の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
②割引率 0.70%
③長期期待運用収益率
企業年金資産 2.00%
共済会 0.50%
- (9)特例業務負担金の将来見込額
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は、62,049千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。
- また、同組合より示された令和4年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は636,336千円となっています。
- なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。
- (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産 (単位：千円)
- | | |
|----------------|-----------|
| 退職給付に係る負債 | 630,640 |
| 固定資産減損損失 | 170,715 |
| 特例業務負担金引当金 | 199,412 |
| 賞与引当金 | 79,986 |
| 外部出資減損処理額 | 12,221 |
| 借地造成費用償却分 | 13,102 |
| 資産除去債務 | 6,066 |
| 賞与引当金にかかる社会保険料 | 11,166 |
| 役員退職慰労引当金 | 9,688 |
| その他 | 58,350 |
| 評価性引当額 | ▲ 329,391 |
| 繰延税金資産合計 | 861,959 |
- 繰延税金負債 (単位：千円)
- | | |
|-------------------|--------|
| 退職給付に係る調整累計額 | 24,178 |
| 返品資産（収益認識基準） | 3,627 |
| 資産除去債務に対応する「除去費用」 | 61 |
| 繰延税金負債合計 | 27,867 |
- 繰延税金資産純額 834,092
- (2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.71% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.93% |
| 住民税均等割額 | 1.40% |
| 評価性引当額の増減 | ▲1.09% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲7.24% |
| その他 | 13.15% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.72% |

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を小尾略しています。

(その他の注記)

オペレーティングリース取引に関するもの
ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っています。なお、未経過リース料は次のとおりです。
(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	39,653	1,900	41,553

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース料の解約金の合計額です。解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	31,934,373	32,135,838
2. 会計方針の変更による累積的影響額	－	▲33,517
3. 遡及処理後利益剰余金期首残高	－	32,102,320
4. 利益剰余金増加高	301,488	390,117
(当期剰余金)	(301,488)	(390,117)
5. 利益剰余金減少高	100,023	98,769
(配当金)	(100,023)	(98,769)
6. 利益剰余金期末残高	32,135,838	32,393,668

(9) 連結経営指標

① 連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益(事業収益)	19,236	18,614	17,777	16,795	16,630
連結経常利益	846	520	1,231	784	507
連結当期剰余金	481	256	223	301	390
連結純資産額	36,211	36,001	34,563	35,057	32,690
連結総資産額	587,054	603,142	620,558	632,176	657,629
連結自己資本比率	15.52	14.64	14.11	14.45	13.99

(注) 1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第9号)に基づき算出しています。

② 連結事業年度の経常収益等

(単位：百万円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
信用事業	連結経常収益	5,495	5,300	5,428	5,247	5,053
	連結経常利益	1,196	1,075	2,037	1,221	1,277
	連結資産の額	554,986	571,243	588,387	591,623	617,861
共済事業	連結経常収益	2,728	2,681	2,600	2,466	2,349
	連結経常利益	883	820	1,012	763	832
	連結資産の額	93	46	59	78	54
農業関連事業	連結経常収益	6,342	6,086	5,531	5,521	5,521
	連結経常利益	▲ 354	▲ 395	▲ 462	▲ 607	▲ 826
	連結資産の額	2,600	2,652	2,184	2,193	1,869
生活その他事業	連結経常収益	4,639	4,512	4,187	3,528	3,685
	連結経常利益	▲ 187	▲ 305	▲ 778	▲ 13	▲ 220
	連結資産の額	576	548	487	445	431
営農指導事業	連結経常収益	30	32	31	33	20
	連結経常利益	▲ 692	▲ 673	▲ 578	▲ 588	▲ 554
	連結資産の額	－	－	－	1	－
合	連結経常収益	19,236	18,613	17,777	16,795	16,630
	連結経常利益	846	520	1,231	776	507
計	連結資産の額	558,257	574,491	591,117	594,341	620,216

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

⑩ 連結事業年度リスク管理債権（貸出金）の状況**① リスク管理債権の内容**

当連結グループのリスク管理債権の状況は次のとおりです。リスク管理債権は、農協法施行規則第205条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、開示額は回収不能額を示すものではありません。

（単位：百万円）

リスク管理債権の区分	令和2年度	令和3年度
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	336	266
危険債権	677	611
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計	1,014	878
正常債権	181,262	185,589
合計	182,277	186,467
貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合	0.55%	0.47%

② リスク管理債権に対する対応状況

令和3年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金による債権保全の状況は次のとおりであり、万全を期しております。

（単位：百万円）

保全措置の区分	令和2年度	令和3年度
担保・保証による保全部分	934	869
個別貸倒引当金残高	68	8
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	4	2

③ その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等、その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補填契約のある信託に係る貸出金はありません。

（注）用語の説明**ア. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権**

「破産手続開始」「更生手続開始」「再生手続開始の申し立て」等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権を指します。

イ. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で、ア以外のものを指します。

ウ. 3か月以上延滞債権

元本、又は利息の支払いが、支払約定日の翌日から3か月以上遅延している貸出金ア、イ以外のものを指します。

エ. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として、「金利の減免」、「利息の支払猶予」、「元本の返済猶予」、「債権放棄」その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、ア、イ、ウ以外のものを指します。

オ. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、ア、イ、ウ、エ以外に区分されるものを指します。

カ. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の債権のうち、貯金や定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保並びに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

キ. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金等、貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

ク. 信用事業に係る一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

8 連結自己資本充実の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため自己資本の増強に努めた結果、令和3年度の当連結グループの自己資本比率は、13.99%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当連結グループの自己資本の多くをJAの自己資本が占めており、組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	当JA
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額（子会社のJAへの出資控除後）	3,304百万円

(注) 1. 普通出資のうち21百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当連結グループには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	経過措置による不算入額	令和3年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	35,358		35,576	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,346		3,304	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	32,135		32,393	
うち、外部流出予定額（△）	100		98	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 24		▲ 21	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5		2	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	5		2	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	35,364		35,579	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	29	—	25	—
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29	—	25	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	29		25	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	35,334		35,553	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	228,999		237,935	
資産（オン・バランス）項目	228,999		237,935	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	15,431		16,166	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	244,431		254,101	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.45%		13.99%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

② 連結自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,030	0	0	1,920	0	0
我が国の中央政府向け及び中央銀行向け	24,347	0	0	251,777	0	0
我が国の地方公共団体向け	15,810	0	0	19,695	0	0
地方公共団体金融機構向け	1,400	130	5	2,300	220	8
我が国の政府関係機関向け	3,886	190	7	4,543	370	14
地方三公社向け	100	20	0	100	20	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	343,974	68,794	2,751	358,185	71,637	2,865
法人等向け	3,807	2,753	110	7,579	5,376	215
中小企業等向け及び個人向け	69,773	47,442	1,897	69,852	47,632	1,905
抵当権付住宅ローン	45,690	15,818	632	42,685	14,788	591
不動産取得等事業向け	8,096	7,959	318	7,665	7,546	301
3か月以上延滞等	182	46	1	61	21	0
取立未済手形	53	10	0	41	8	0
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	50,535	4,993	199	56,250	5,568	222
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	7,313	7,313	292	1,428	1,428	57
上記以外	41,274	73,514	2,940	43,252	75,559	3,022
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	20,524	51,310	2,052	20,524	51,310	2,052
(うち特定項目のうち譲渡項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	978	2,446	97	1,027	2,569	102
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	19,771	19,757	790	21,700	21,679	867
証券化	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,214	11,503	0	11,750	5	0
(うちリスクスルー方式)	14,214	11,503	0	11,750	5	0
(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
標準手法を適用するエクスポージャー計	632,491	228,999	9,159	652,494	230,182	9,207
CVSリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの額の合計額	632,491	228,999	9,159	652,494	230,182	9,207

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む。)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。(当連結グループには、オフ・バランス取引及び派生商品取引はありません。)
3. 「3か月以上延滞等」とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によるリスクアセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信(3か月以上延滞等を除く。)、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
15,431	617	16,166	646

(注)当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③所要自己資本額計

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%
244,431	9,777	246,348	9,853

(注)表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

③ 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社にあたる J A 以外に与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。J A の信用リスク管理手法は、単体の開示内容（P.7）を参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスクアセット額は、単体自己資本比率と同様、標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、単体の適格格付機関及び格付けと同様です。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
			う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	3か月以上 延滞エク スポージャー		う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	3か月以上 延滞エク スポージャー
法人	農業	1,492	1,492	-	0	1,497	1,497	-	-
	林業	0	0	-	-	-	-	-	-
	水産業	31	31	-	-	22	22	-	-
	製造業	613	613	0	-	627	627	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,383	1,082	300	-	2,570	1,969	601	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	189	89	100	-	704	303	401	-
	運輸・通信業	3,408	122	3,285	-	3,880	134	3,745	-
	金融・保険業	346,626	0	2,609	-	362,926	-	4,709	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,676	1,375	300	18	2,563	1,960	602	0
	日本国政府・地方公共団体	40,162	4,066	36,096	-	44,873	4,242	40,631	-
	上記以外	22,314	202	100	49	21,219	179	300	23
	個人	173,272	173,263	-	115	175,592	175,585	-	38
その他		27,107	-	-	-	23,014	-	-	-
業種別計		618,277	182,340	42	182	640,743	186,522	50,990	61
1年以下		349,222	4,047	1,201		364,725	5,238	1,301	
1年超3年以下		7,485	2,880	4,605		4,707	2,604	2,102	
3年超5年以下		4,644	4,443	200		4,644	4,344	300	
5年超7年以下		5,473	5,155	318		6,074	5,184	890	
7年超10年以下		13,080	10,288	2,792		14,298	9,643	4,655	
10年超		187,552	153,877	33,674		199,897	158,157	41,740	
期限の定めのないもの		50,817	1,647	0		46,394	1,350	0	
残存期間別残高計		618,277	182,340	42,792		640,743	186,522	50,990	

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。（当連結グループには、オフ・バランス取引及び派生商品取引はありません。）

2. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、「コミットメント」の融資可能残額も含めています。

3. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 当連結グループは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	5		4	5	4	2		4	2
個別貸倒引当金	237	145	42	193	145	145	78	56	89	78

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種		令和2年度						令和3年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	-	0	0	-	0	-	-	0	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	0	-	-	0	-	-	0	0	-	0	0	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	17	18	-	17	18	-	18	0	17	1	0	-
	上記以外	108	12	-	108	12	-	-	-	-	-	-	-
	個人	112	115	42	70	115	-	127	78	39	88	77	0
業種別計		237	145	42	193	145	-	145	78	56	89	78	0

(注)当連結グループは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及び1250%のリスクウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	50,015	50,015	-	53,048	53,048
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	53,139	53,139	-	61,594	61,594
	リスク・ウェイト20%	400	347,066	347,466	698	361,534	362,233
	リスク・ウェイト35%	-	45,196	45,196	-	42,252	42,252
	リスク・ウェイト50%	808	636	1,444	2,615	460	3,076
	リスク・ウェイト75%	-	62,195	62,195	-	62,392	62,392
	リスク・ウェイト100%	-	37,296	37,296	-	34,579	34,579
	リスク・ウェイト150%	-	20	20	-	14	14
	リスク・ウェイト250%	-	21,502	21,502	-	21,551	21,551
	その他	-	-	-	-	-	-
1250%		-	-	-	-	-	-
合 計		1,208	617,068	618,277	3,314	637,429	640,743

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

【4】 信用リスク削減手法に関する事項**①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.67）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	99	－	99
我が国の政府関係機関向け	－	1,983	－	840
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	34	100	30	100
中小企業等向け及び個人向け	88	3,405	79	3,612
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	8	－	8
3か月以上延滞等	－	－	－	－
証券化（証券化エクスポージャー）	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－
合 計	122	5,596	109	4,661

（注）1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

2. 「3か月以上延滞等」とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等において、リスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階の一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

【5】 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

【6】 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

【7】 オペレーショナル・リスクに関する事項**①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

当連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.8）をご参照ください。

【8】 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項**①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

当連結グループに係る出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.67）をご参照ください。

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	－	－	－	－
非 上 場	21,952	21,952	21,952	21,952
合 計	21,952	21,952	21,952	21,952

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	69

〔9〕 リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、当連結グループの中でJ Aのみ取引等があります。該当する事項は、単体の該当ページ（P.66）に記載してあります。

〔10〕 金利リスクに関する事項

当連結グループの金利リスクについては、グループの子会社には金融機関がなく、単独では自己資本比率規制の対象外であり、また当連結グループの資産等に占める割合も少ないことから、グループとしては当組合のみで金利リスクを算出しています。①J Aの金利リスクの算定方法及び②金利リスクに関する事項は、単体の該当ページ（P.70、P.71）に記載してあります。

9 会計監査人監査

令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

10 財務諸表の正確性等に関する確認

確 認 書

1. 私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月30日

大井川農業協同組合

代表理事組合長 増田 政光

09 法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第204条（JA単体開示）及び第205条（連結開示）に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目及び掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
[組合単体開示項目] 1. JAの概況及び組織に関する事項 (1)業務の運営の組織 (2)理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 (3)会計監査人の名称 (4)事務所の名称及び所在地 (5)特定信用事業代理業者に関する事項 2. JAの主要な業務の内容 3. JAの主要な業務に関する事項 (1)直近の事業年度における事業の概況 (2)直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標 ①経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ②経常利益、又は経常損失 ③当期剰余金、又は当期損失金 ④出資金及び出資口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦貯金等残高 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率 ⑪剰余金の配当の金額 ⑫職員数 ⑬信託勘定等 (3)直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標 ①主要な業務の状況を示す指標 ア 事業粗利益及び事業粗利益率 イ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支 ウ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや エ 受取利息及び支払利息の増減 オ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 カ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ②貯金に関する指標 ア 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 イ 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高 ③貸出金等に関する指標	06当組合の概況 1. 組合の機構 06当組合の概況 4. 役員の状況 06当組合の概況 5. 会計監査人の名称 06当組合の概況 9. 店舗・地区等の状況 (当JAにはありません) 07事業のご案内 1. 主な事業の内容 2. JAバンク基本方針・JAバンクセーフティーネット 3. 商品・サービスのご案内 4. 主要手数料一覧 03事業の概況（令和3年度） 1. 概況 3. 組合が対処すべき重要な課題 08経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移 同 08経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移 同 08経営資料編 2. 経営指標 (3)剰余金の配当状況 08経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移 (当JAにはありません) 08経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況 08経営資料編 3. 信用事業の状況 (2)信用事業収支の状況 08経営資料編 3. 信用事業の状況 (3)資金運用・調達の状況 08経営資料編 3. 信用事業の状況 (4)受取利息・支払利息の増減 08経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況 同 08経営資料編 3. 信用事業の状況 (10)貯金の状況 同	12 14 14 21 23,24 25,26 27~33 33~35 3,4 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49 51 51 51 56

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高 (構成比)	54
イ 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	同	
ウ 担保の種類別 (貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	55
エ 使途別 (設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	54
オ 主要な農業関係の貸出実績	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ⑤営農類型・資金種類別残高⑥農業関係の受託貸付金残高	55
カ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ③業種別貸出残高 (構成比)	54
キ 貯貸率の期末値及び期中平均値	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	51
④有価証券に関する指標		
ア 商品有価証券の種類別 (商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高	(当JAにはありません)	
イ 有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。)の残存期間別の残高	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高	57
ウ 有価証券の種類別の平均残高	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ①有価証券種類別残高 (構成比)	57
エ 貯証率の期末値及び期中平均値	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	51
4. JAの業務の運営に関する事項		
(1)リスク管理の体制	05コンプライアンス・リスク管理への取り組み 2. リスク管理への取り組み	7,8
(2)法令遵守の体制	05コンプライアンス・リスク管理への取り組み 1. コンプライアンス (法令遵守) への取り組み	7
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	07事業のご案内 1. 主な事業の内容	22,23
(4)当JAが法第11条の7の2第1項1号に定める手続き実施基本契約を締結する契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号、又は名称	05コンプライアンス・リスク管理への取り組み 4. 金融ADR制度への対応	9
5. JAの直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、又は損失金処理計算書	08経営資料編 1. 決算の状況 (1)貸借対照表 (2)損益計算書 (4)剰余金処分計算書	36,37 48
(2)貸出金のうちに掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権に該当する貸出金	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (5) リスク管理債権 (貸出金) の状況	52
②延滞債権に該当する貸出金	同	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	同	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	同	
(3)元本補填契約のある金銭の信託	(当JAにはありません)	
(4)自己資本の充実の状況について農林水産大臣、又は金融庁長官が別に定める事項	08経営資料編 6. 自己資本充実の状況	61
(5)次に掲げるものに関する取得価格、又は契約価格、時価及び評価損益		
①有価証券	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ④有価証券等の時価情報	58
②金銭の信託	同	

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	同	
(6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (7)貸倒引当金の状況	53
(7)貸出金償却の額	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (8)貸出金償却の状況	53
[連結開示項目]		
1. J A及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
(1)J A及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	08経営資料編 7. 連結情報 (1)グループの概況	72
(2)子会社等に関する次に掲げる事項		
①名称	08経営資料編 7. 連結情報 (1)子会社の状況	72
②主たる営業所又は事務所の所在地	同	
③資本金、又は出資金	同	
④事業の内容	同	
⑤設立年月日	同	
⑥J Aが有する議決権割合	同	
⑦他の子会社等有する議決権割合	同	
2. J A及びその子会社等の主要な業務に関する次の事項を連結したもの		
(1)直近事業年度の事業概況	08経営資料編 7. 連結情報 (3)連結事業の概況（令和3年度）	72~74
(2)直近の5事業年度の次に掲げる経営指標		
①経常収益（事業毎の状況及びその合計）	08経営資料編 7. 連結情報 (9)連結経営指標 ①連結ベースの主要な経営指標 ②連結ベースの経常収益等	88
②経常利益、又は経常損失	08経営資料編 7. 連結情報 (9)連結経営指標 ①連結ベースの主要な経営指標	88
③当期利益、又は当期損失	同	
④純資産額	同	
⑤総資産額	同	
⑥連結自己資本比率	同	
3. J A及びその子会社等の直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項を連結したもの		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	08経営資料編 7. 連結情報 (4)連結貸借対照表 (5)連結損益計算書 (8)連結剰余金計算書	75,76 88
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権に該当する貸出金	08経営資料編 7. 連結情報 (10)連結リスク管理債権（貸出金）の状況	89
②延滞債権に該当する貸出金	同	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	同	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	同	
(3)自己資本の充実の状況について農林水産大臣、又は金融庁長官が別に定める事項	08経営資料編 8. 連結自己資本充実の状況	90
(4)J A及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益、又は経常損失の額額及び資産の額として算出したもの。（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	08経営資料編 7. 連結情報 (9)連結経営指標 ②連結ベースの経常収益等	88



JAおおいがわ

自然・夢・ふれあい…大切にします

シンボルマーク

シンボルマークは、花の形を基本に JA 大井川のテーマ「自然、夢、ふれあい…大切にします」の「自然」、「夢」、「ふれあい」を表したものです。開いた花のシルエットは「夢」を、重なりあう花びらは「ふれあい」をイメージしています。また、グリーンは大地の緑を、オレンジは豊かな果実を、ブルーは流域の人々に多くの恵みを与える大井川を意味し、全体として JA 大井川管内の豊かな「自然」を表現しています。

ロゴタイプ

ロゴタイプは、丸みをもたせたゴシック体をアレンジしたもので、JA 大井川の「親しみやすさ」や「あたたかさ」を強調しています。ロゴタイプの色は、母なる川である大井川の明るいブルーからなり、これが JA 大井川の基本カラーとなります。

「2022 JA 大井川の現況」

発行／令和4年7月

発行者／大井川農業協同組合 総務部

藤枝市緑の丘1番地の1 TEL (054) 646-5111 (代)

